

令和7年度

財政白書

令和7(2025)年9月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 令和6(2024)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) ふるさと納税による減収額の推移	11
(6) 特別区財政調整交付金の推移	13
3 歳出から見た区財政	18
(1) 歳出の概況	18
(2) 性質別の状況	18
(3) 義務的経費の推移	21
(4) 投資的経費の状況	25
(5) その他の経費の状況	26
物価高騰対策について	27
4 一万円の使われ方とその財源	28
(1) 目的別	28
(2) 性質別	33
5 財政指標から見た区財政	35
(1) 実質収支比率	35
(2) 経常収支比率	36
(3) 財政健全化法4指標	37
(4) その他の指標	42
6 基金と特別区債の推移	43
(1) 主要3基金の残高	43
(2) 特別区債の残高	43
(3) 基金・特別区債残高の見通し	43

財務諸表の概要と分析	45
1 財務諸表の概要	46
(1) 中央区の公会計制度	46
(2) 財務諸表の種類と役割	47
(3) 貸借対照表の主な内容	48
(4) 行政コスト計算書の主な内容	50
(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容	52
(6) 正味財産変動計算書の主な内容	54
(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	55
(8) 財務諸表に係る注記	55
(9) 主な分析方法	56
2 一般会計財務諸表	58
(1) 貸借対照表（一般会計）	58
(2) 行政コスト計算書（一般会計）	68
(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）	76
(4) 正味財産変動計算書（一般会計）	82
(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）	84
(6) 指標による分析結果（一般会計）	86
3 各会計合算財務諸表	88
(1) 各会計合算財務諸表の概要	88
(2) 貸借対照表（各会計合算）	88
(3) 行政コスト計算書（各会計合算）	92
(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）	96
(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）	100
(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）	102
今後の財政運営	104
参 考 資 料	107

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、各国の通商政策等の影響や物価上昇の継続などによる消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが景気を下押しするリスクとなっています。

本区財政においては、さまざまな施策の効果もあり歳入の根幹をなす特別区民税や特別区交付金に一定の伸びが期待できるものの、ふるさと納税による税の流出が拡大を続けており、令和7（2025）年度の減収額は46億円に達しています。また、長引く原材料価格・物価高騰などを背景に個人消費の弱含み、所得環境・企業収益が悪化するリスクも懸念され、今後の財政環境は予断を許さない状況といえます。

本区の定住人口はこれまでの総合的な取組が実を結び、若い世代や外国人などの転入などにより、引き続き力強いペースで人口が増加しており、「20万都市」を目前に控えています。また、昨今の円安等の影響により外国人観光客が増加しており、多様な人々が集まるまちとなっています。そのため、本区に住み、働き、集うすべての人々が、暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちへと磨き上げていく取組を展開していく必要があります。加えて、能登半島地震を踏まえた地域防災力の強化、原材料価格・物価高騰への対策、築地市場跡地の再開発など将来に向けた都市基盤整備、水辺の活用・緑化の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組など本区を取り巻く課題に全力を挙げて取り組まなければなりません。

そのためには、真の区民ニーズを的確に捉え、社会環境の変化に即応した柔軟で効率的な行財政運営に一層努める必要があります。また、今後の不透明な財政見通しの下、成果重視型マネジメントサイクルを徹底し、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から再検証し取捨選択を行うなど、経営的視点を持った行政運営により健全で強固な財政基盤を堅持し続けていかなければなりません。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しています。

前半では、令和6（2024）年度の普通会計決算から見た本区の財政状況をお示しし、さまざまな指標による本区と特別区平均・全国平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えて「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。また、後半では、本区の公会計制度に基づき作成した令和6（2024）年度の財務諸表を用い、ストック情報やフルコスト情報から見た財務分析を行っています。

この冊子が、本区財政の現状について、理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 令和6（2024）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

本区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、一般会計では財政調整基金からの繰入金は一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

区の会計にはどんなものがあるの？

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について、一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。本区には国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計があります。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年の7万人台から一貫して増加し続け、令和7（2025）年9月には、189,111人となっています。今後も力強いペースで人口増は続き、令和9（2027）年度中には20万人に達する見込みです。

一方、定住人口の増加に伴い、教育環境の整備や子育て支援の充実、多様な世代が交流できる機会の創出など、さまざまな行政需要も生じています。

また、エネルギー価格の高騰を背景とした物価上昇は、企業の経済活動に影響を及ぼすだけでなく、住民生活にも深刻な負担をもたらしており、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

こうした中、本区の将来像「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる絆なまち」の実現に向けて、令和5（2023）年2月に策定した「中央区基本計画2023」に掲げた各種施策を力強く推進しているところです。

(3) 決算の状況

歳入 1,412億9,900万円 [対前年度比 255億6,100万円減 (15.3%減)]
 歳出 1,372億7,300万円 [対前年度比 245億3,500万円減 (15.2%減)]

(表－１・グラフ－１)

— 晴海地区の公共施設整備が一区切りしたことにより
 歳入歳出ともに前年度を下回る —

実質収支 25億7,400万円 [対前年度比 1億7,800万円増 (7.4%増)]

実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

令和５（2023）年度の実質収支と比べると、黒字幅が1億7,800万円増加しました。

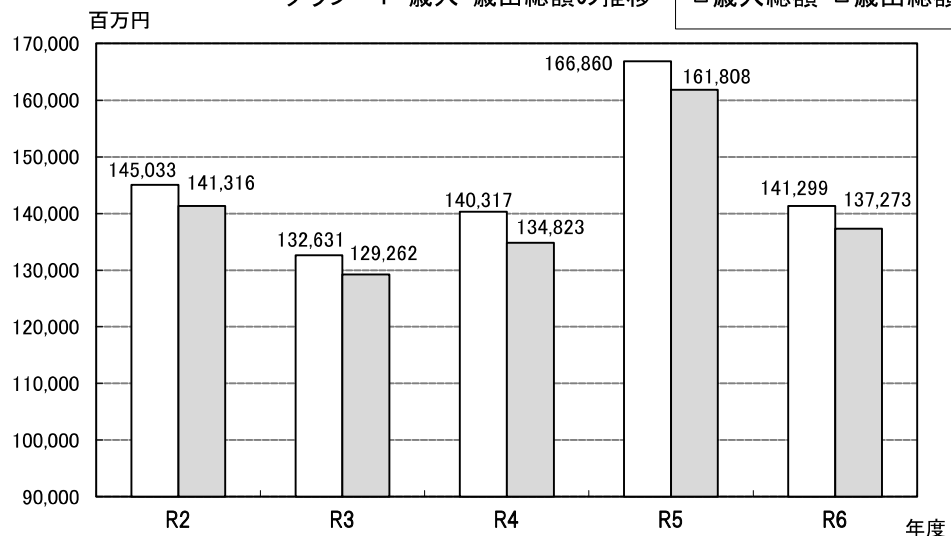
表－１ 普通会計決算の推移

(単位：百万円)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額 (A)	145,033	132,631	140,317	166,860	141,299
歳出総額 (B)	141,316	129,262	134,823	161,808	137,273
形式収支 (C)=(A)-(B)	3,717	3,369	5,494	5,052	4,026
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	2,008	1,420	3,307	2,656	1,452
実質収支 (E)=(C)-(D)	1,709	1,949	2,187	2,396	2,574
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△591	238	238	209	178
財政調整基金の残高の増減額 (G)	3,848	△380	2,670	3,889	△45
積立額	8,448	3,570	5,970	6,589	3,755
取崩額 (△)	△4,600	△3,950	△3,300	△2,700	△3,800
実質単年度収支 (F)+(G)	3,257	△141	2,908	4,098	133

グラフ－１ 歳入・歳出総額の推移

□歳入総額 □歳出総額



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

歳 入 1,412億9,900万円 【対前年度比 255億6,100万円減（15.3%減）】

歳入は、市街地再開発事業での権利変換に伴う土地売却収入の皆減のほか、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備など特別区債発行額の皆減、基準財政需要額の減に伴う特別区財政調整交付金の減などの要因により、255億6,100万円の減となっています。

(2) 一般財源と特定財源

一般財源 742億2,800万円 【対前年度比 67億2,100万円減（8.3%減）】
(グラフー2)

【主な要因】

特別区財政調整交付金の減	△98億7,700万円
特別区税の増	8億7,100万円
地方特例交付金の増	7億9,800万円
株式等譲渡所得割交付金の増	6億6,700万円

特定財源 670億7,000万円 【対前年度比 188億4,100万円減（21.9%減）】
(グラフー2)

【主な要因】

土地売却収入など財産収入の減	△126億900万円
晴海西小学校及び晴海西中学校の整備など特別区債発行額の皆減	△109億1,400万円
社会資本整備総合交付金など国庫支出金の増	30億4,500万円

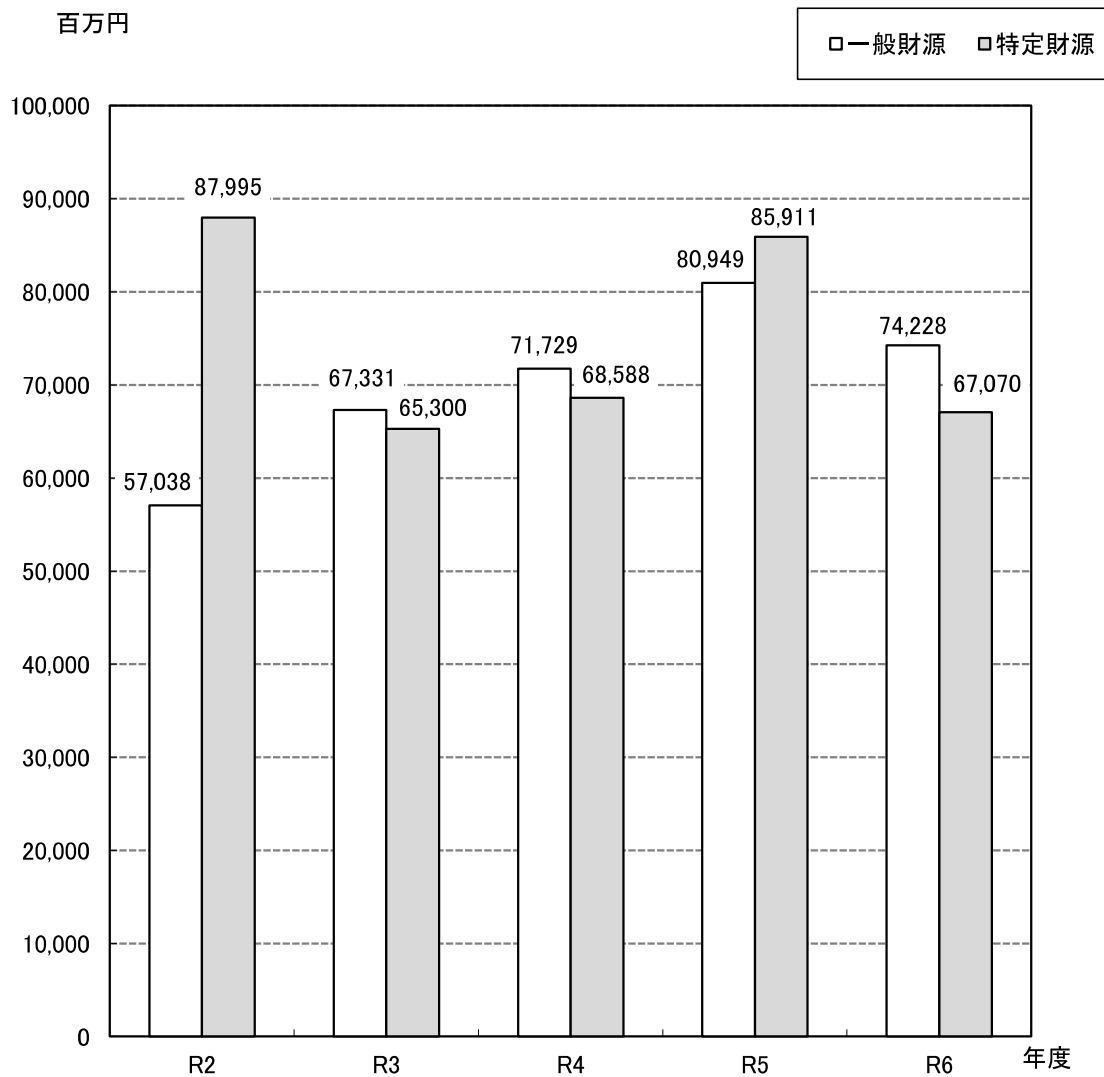
一般財源、特定財源って何？

一般財源・・・使途が制約されず、どのような経費にも使用することができる財源
【特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金 など】

特定財源・・・あらかじめ使途が特定されている財源
【使用料、手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債 など】

一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応できる財政運営が可能となります。

グラフー2 一般財源・特定財源の推移



グラフー 3 は、主な歳入の構成比を特別区平均、全国平均と比較したものです。

地方税（特別区税）

特別区平均と比べ1.9ポイント上回りましたが、全国平均と比べ11.4ポイント下回っています。これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である固定資産税などを財源とする「財政調整交付金」を本区の地方税に加算すると、全国平均を4.0ポイント上回っています。

特別区財政調整交付金

特別区平均と比べ9.6ポイント下回っており、本区への配分が小さいことが分かります。また、全国平均で16.3%の構成比となっている「地方交付税」は、特別区には直接交付されません。

その他の収入

特別区平均と比べ、「その他」が3.7ポイント上回っていますが、これは本区が他区に比べ、土地貸付収入などによる財産収入やまちづくり支援事業協力金などによる諸収入が占める割合が高いことが主な要因です。

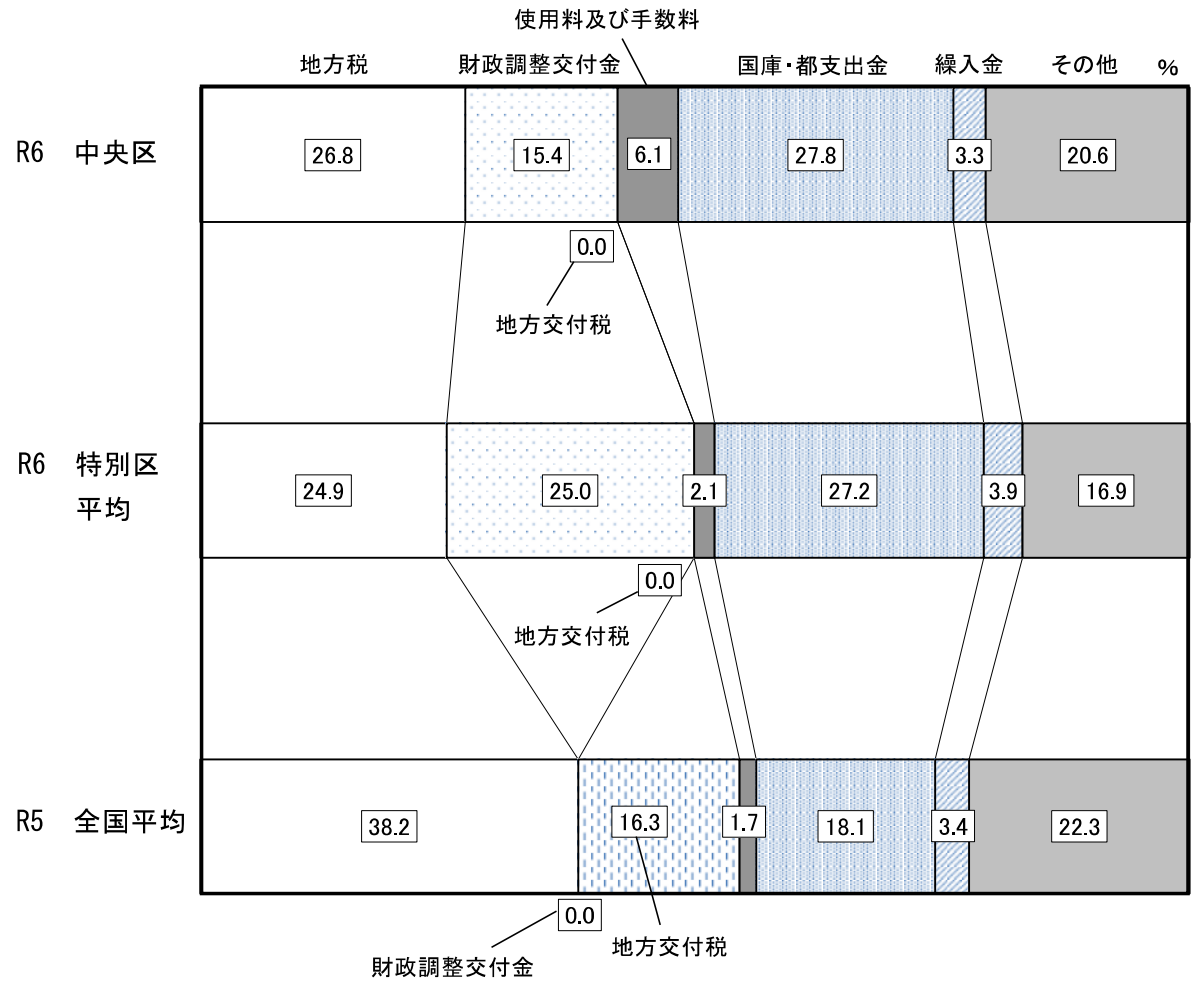
地方交付税はなぜ不交付なの？

地方交付税は国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的としたものです。本来は各都道府県、市町村ごとに交付額が算定されますが、東京都と特別区は、一般的な制度である都道府県と市町村との関係とは異なる事務配分、税財政の仕組みがとられており、都と特別区を個別に算定するのは技術的に困難であるという理由で、特別区の算定額を東京都に合算して算定されています。

そのため、交付税制度における交付対象は東京都となり、特別区へは直接交付されません。

なお、東京都は基準財政収入額が基準財政需要額を上回っているため、昭和29（1954）年の制度発足以来、不交付団体となっています。

グラフー3 歳入構成比の比較



※全国平均は令和5（2023）年度の数値を参考に記載したものです。

次に、歳入総額に占める一般財源の割合である一般財源率を見てみます。

一般財源率 52.5% <令和5年度 48.5%> (グラフ4)

【主な要因】

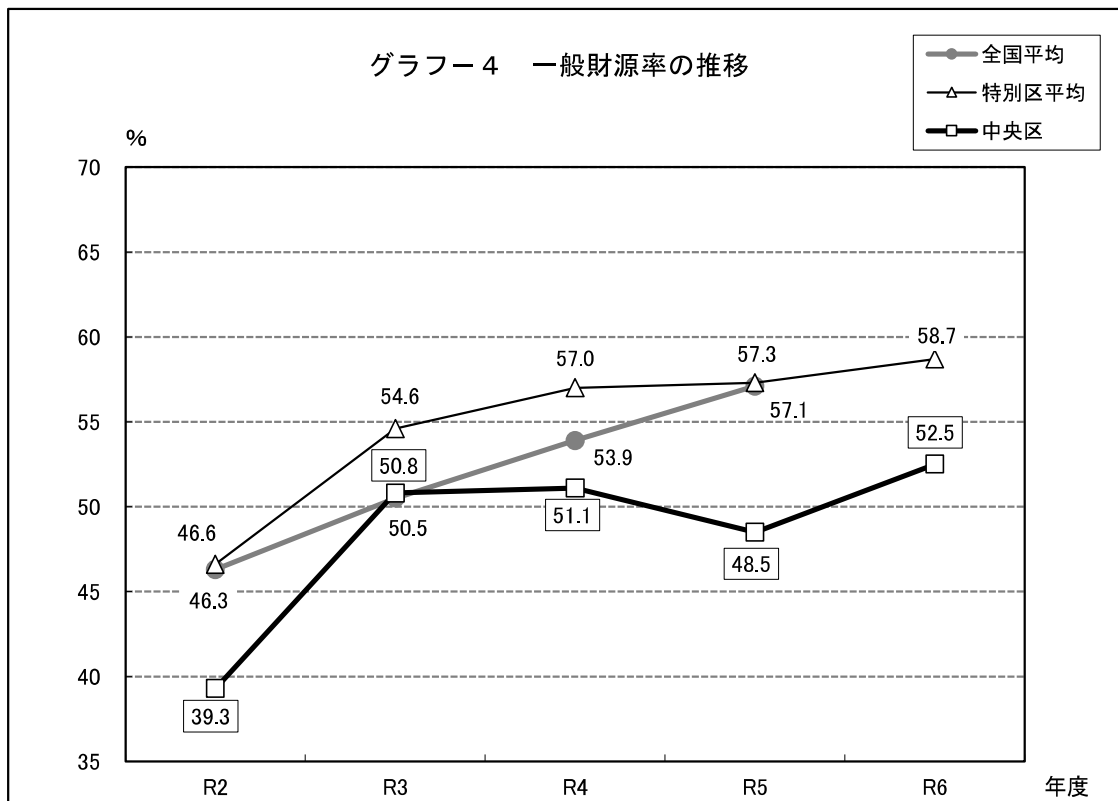
財産収入や特別区債など特定財源の減	△188億4,100万円
特別区財政調整交付金など一般財源の減	△67億2,100万円

※ 特別区平均 58.7% <令和5年度 57.3%>

$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

一般財源率については、一般財源の増減だけでなく、歳入総額に含まれる特定財源の増減も影響します。

一般財源率は4.0ポイントの増となりました。これは、土地売却収入の皆減に伴う財産収入の減などにより、特定財源総額が減となったことで歳入総額の減少率が一般財源総額の減少率を上回ったことが要因です。



※全国平均は令和6（2024）年度のデータがないため、令和5（2023）年度までを示しています。

(3) 自主財源と依存財源

自主財源 657億7,800万円 【対前年度比 103億4,000万円減（13.6%減）】

（グラフー5）

【主な要因】

土地売却収入など財産収入の減	△126億900万円
財政調整基金繰入金など繰入金の増	10億7,000万円
まちづくり支援事業協力金など諸収入の増	10億400万円

依存財源 755億2,100万円 【対前年度比 152億2,100万円減（16.8%減）】

（グラフー5）

【主な要因】

特別区債発行額の皆減	△109億1,400万円
特別区財政調整交付金の減	△98億7,700万円
社会資本整備総合交付金など国庫支出金の増	30億4,500万円

令和6（2024）年度は、自主財源、依存財源ともに減少したものの、特別区債発行額の皆減など依存財源の減少率が自主財源の減少率を上回ったため、自主財源率が増加しています。

自主財源と依存財源って何？

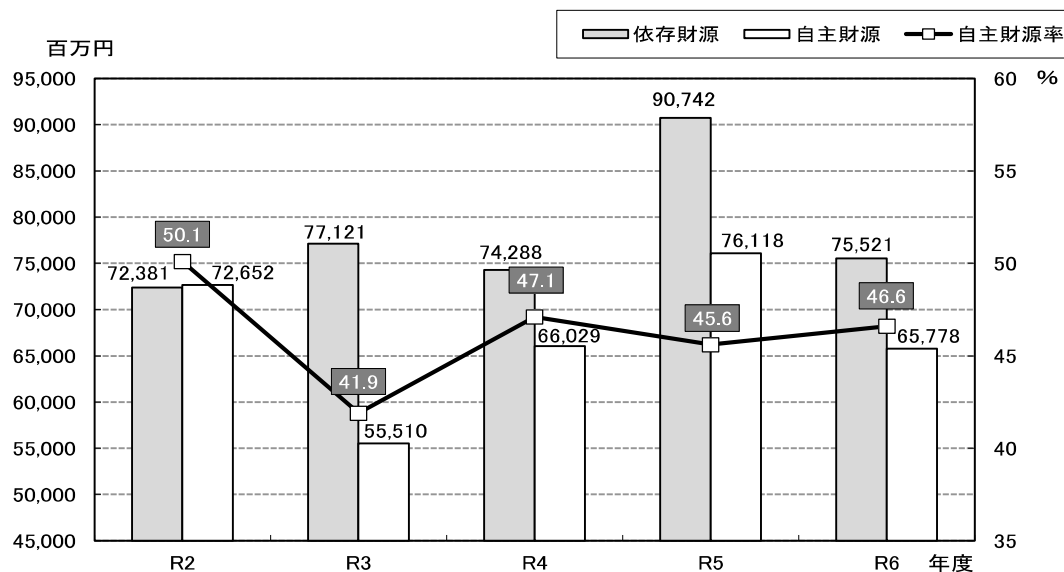
自主財源・・・区が自らの権限で調達できる財源

【特別区税、使用料、手数料、財産収入、諸収入 など】

依存財源・・・収入の源泉を国や東京都などに依存している財源

【国庫支出金、都支出金、特別区財政調整交付金 など】

グラフー5 自主財源・依存財源の推移



(4) 特別区民税の推移

特別区民税 352億2,800万円 [対前年度比 8億9,000万円増 (2.6%増)]

(グラフー6ー1)

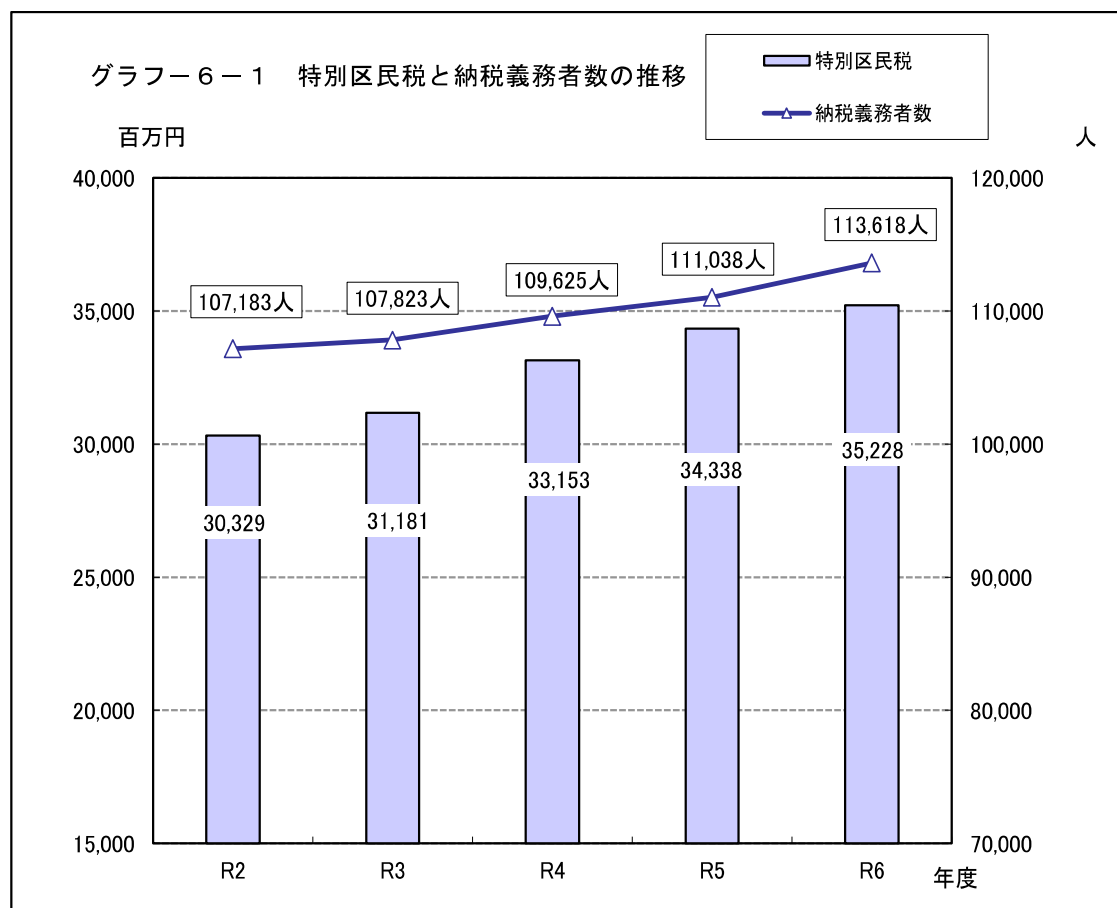
【主な要因】

納税義務者数の増

一人当たりの平均納税額の増

令和6（2024）年度は、定額減税の影響による減があったものの、納税義務者数が前年度と比べて2,580人増となったことなどにより増加しました。

また、令和2（2020）年度から約49億円増加していますが、ふるさと納税による税の流出の影響などにより先行きは不透明な状況です。



(5) ふるさと納税による減収額の推移

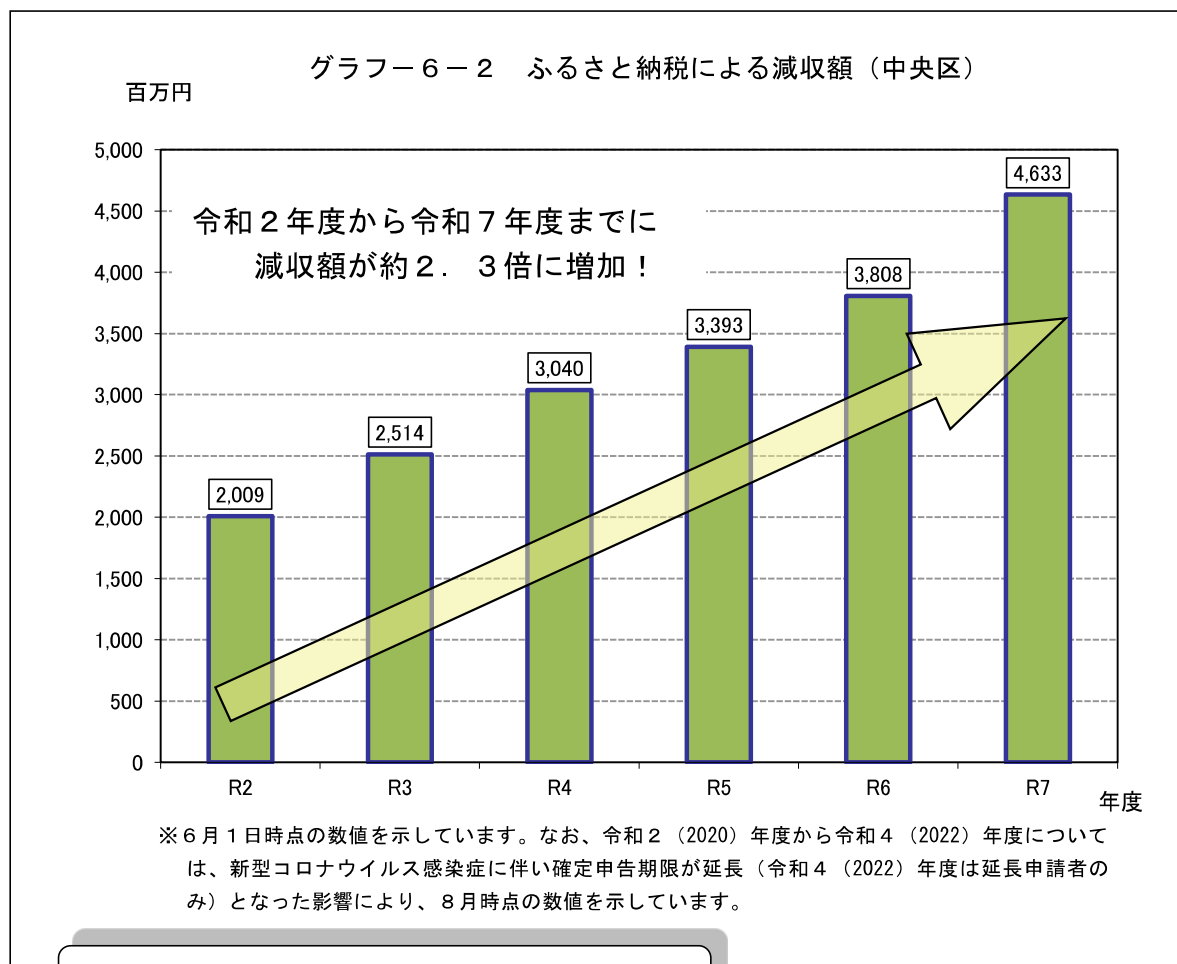
ふるさと納税は、本来「税の使われ方を考えるきっかけとなること」や「生まれ故郷やお世話になった地域の力になれること」を目的として創設された制度です。

しかしながら、返礼品を目的とした寄附が増えている現在のふるさと納税制度は、制度創設時の理念から大きくかけ離れており、「受益と負担」という地方税の原則を歪めるものとなっています。

その結果、本来であれば区民の皆様の暮らしを支えるための財源が流出し、特別区の財政運営に深刻な影響を及ぼしています。

令和 7（2025）年度のふるさと納税による本区の減収額は約46億円に達し、令和 6（2024）年度から約 8 億円の増となりました。

また、平成21（2009）年度から令和 7（2025）年度までの17年間で約241億円が区外に流出しています。（グラフー6ー2）



令和 7（2025）年度の減収額 46億円とは…？

学校給食費・保育所等副食費の無償化等に係る経費（約 8 億円）の約 6 年分

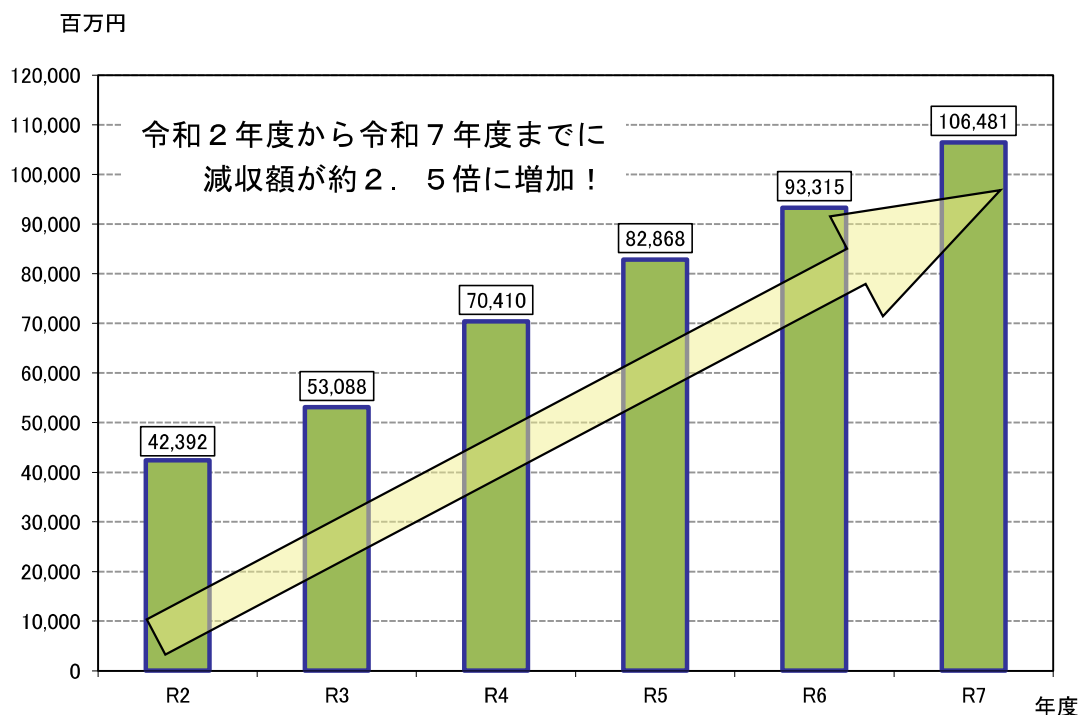
中央区の高校生までの子に係る医療費助成額（約12億円）の約 4 年分

【参考】特別区全体の状況について

令和7（2025）年度における特別区全体のふるさと納税による特別区民税の減収額は、初めて1,000億円を超え、特別区合計で約1,065億円に達しました。

（グラフ6-3）

グラフ6-3 ふるさと納税による減収額（特別区全体）



令和7（2025）年度の減収額 1,065億円とは…？

区立小中学校の給食費
（約55万人分）
特別区全体約4年分

特別区の高校生までの子
（約125万人）に係る
医療費助成額約2年分

こうした減収が続けば、行政サービスの水準を維持することが困難になりかねません。

将来にわたり安定した行政運営を確保するため、本区としては、ふるさと納税における現状と課題を納税者である区民の方にも理解していただけるよう、引き続き啓発を図るとともに、国に対しても、課題を共有する他区と足並みを揃えながら、特別区全体で制度の廃止を含めた抜本的な見直しを強く働きかけていきます。

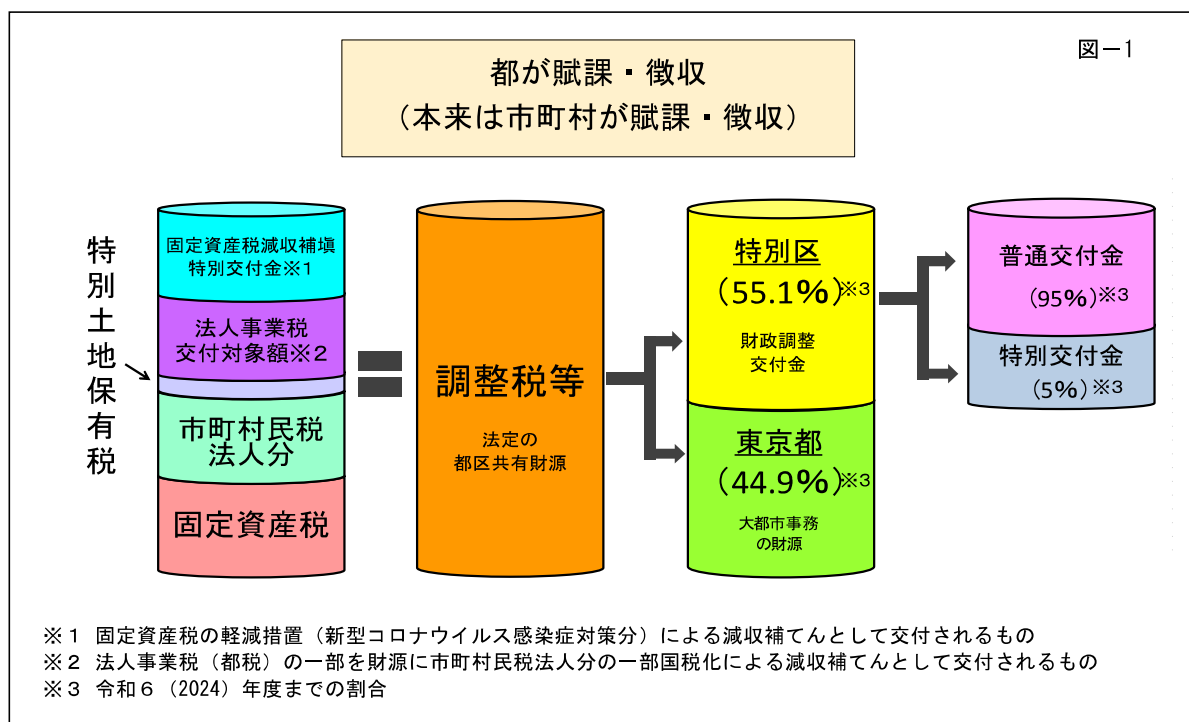
なお、本区では、返礼品競争にくみすることなく、ふるさとや大切にしたい自治体を応援するという制度本来の趣旨に則り、主に区内で活動する団体を支援する「団体応援寄附」や、本区の魅力発信とにぎわい創出を図る返礼品の充実を通じて、ふるさと納税制度の活用を図っています。

(6) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

図－１のように、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整税）に加え、「法人事業税交付対象額」、「固定資産税減収補填特別交付金」を東京都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55.1%）が各区の財政力に応じ、それぞれ交付されるものです。

特別区財政調整交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の２種類があります。特別区に配分される55.1%の調整税等のうち、95%が「普通交付金」、5%が「特別交付金」に充てられています。

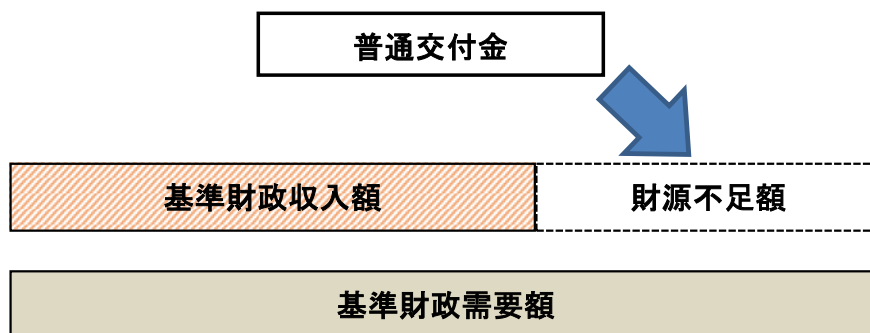


令和7（2025）年度から調整税等の配分割合が変更になります

令和7（2025）年度から、調整税等の配分割合が「特別区：56%、東京都：44%」に変更となります。これは、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた首都直下地震などへの備えの充実や児童相談所の運営に関する都区の連携・協力を引き続き円滑に進めていくことを踏まえ、令和6（2024）年度に行われた都区財政調整協議において決定されたものです。併せて、災害対応経費等に充当される特別交付金の割合が「5%」から「6%」（普通交付金の割合は「94%」）に変更となります。

今後も、安定的に都区財政調整制度を運営し、都区の連携・協力を一層進めていきます。

普通交付金は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかといった区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。



普通交付金 199億4,100万円 [対前年度比 96億3,600万円減 (32.6%減)]

(グラフ7)

基準財政収入額 409億700万円 [対前年度比 15億8,400万円増 (4.0%増)]

基準財政需要額 608億4,800万円 [対前年度比 80億5,200万円減 (11.7%減)]

【基準財政収入額の主な増要因】

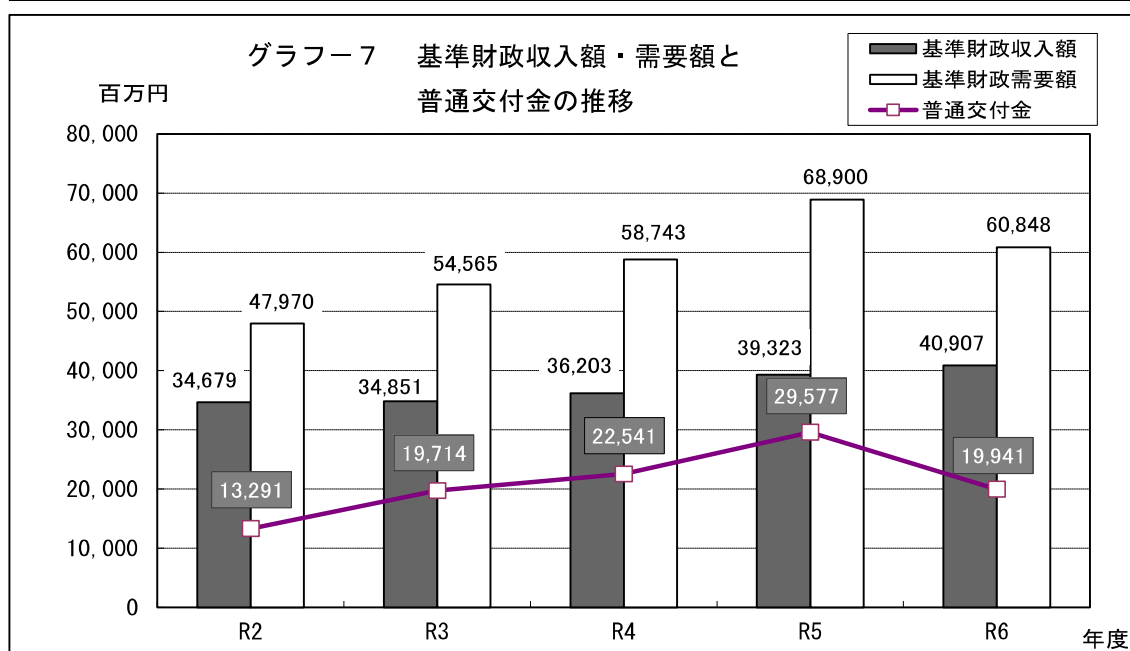
一人当たりの平均納税額の増などに伴う特別区税の増 9億4,400万円

定額減税の実施に伴う地方特例交付金の増 7億3,400万円

【基準財政需要額の主な減要因】

令和2年度から4年度分の財産費を令和4年度・5年度に前倒し算定されたことなどによる経常的経費の減 △43億4,100万円

晴海西小学校及び晴海西中学校の整備の皆減などに伴う投資的経費の減 △37億1,200万円



一方、特別交付金は、普通交付金算定以降に生じた災害などの特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

特別交付金 17億8,400万円 【対前年度比 2億4,000万円減（11.9%減）】

【主な要因】

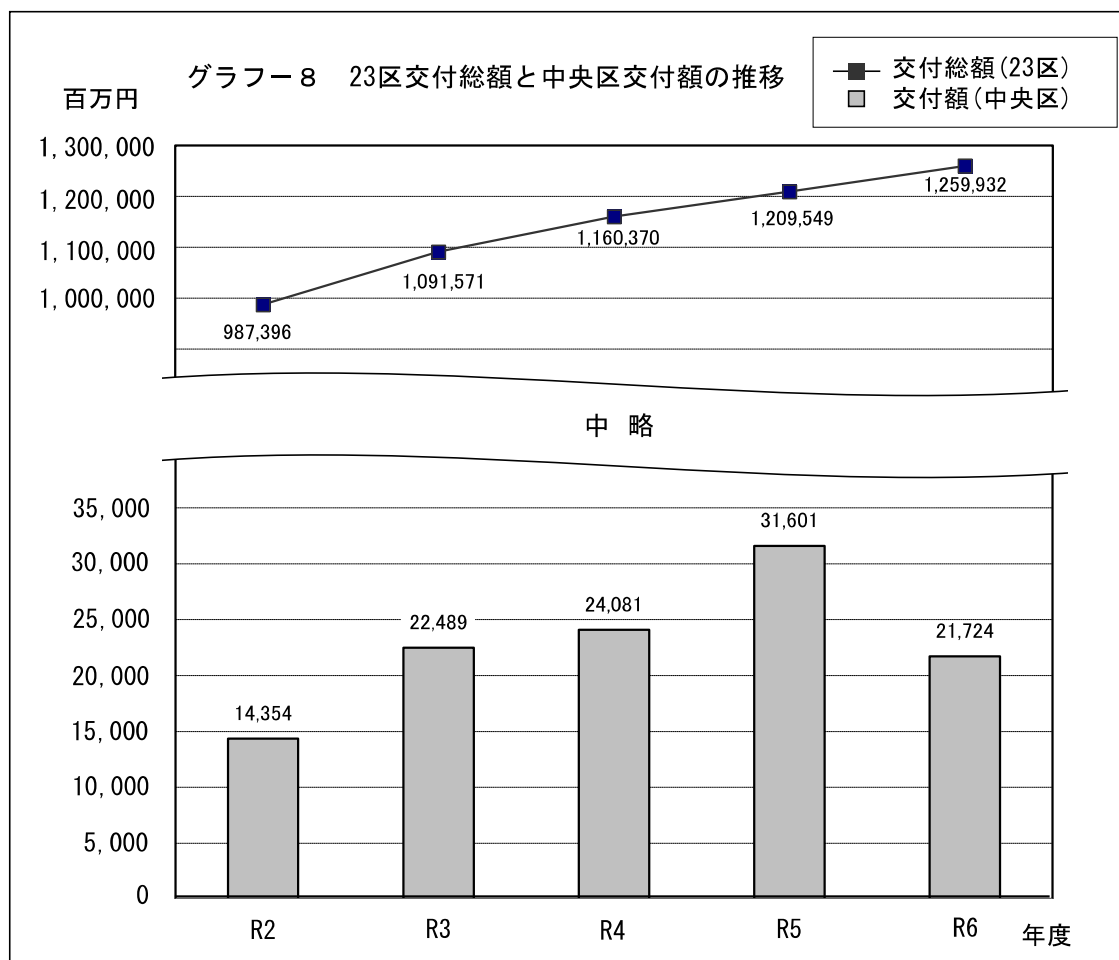
晴海特別出張所等複合施設の整備の皆減 △3億5,900万円
 家庭内備蓄促進事業の皆増 1億8,300万円

特別交付金の推移

(単位:百万円)

R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1,062	2,775	1,540	2,024	1,784

次に、グラフ8は特別区財政調整交付金の過去5年間の推移です。



$$\text{交付総額} = \text{調整税等} \times 55.1\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整税等に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整税等の約 7 割を占める固定資産税に着目してみました。（表－2）

特別区全体のうち、都心 4 区の面積は 9.6% ですが、地価が高い傾向にあることから、固定資産税の 43.1% が納められています。その一方で、特別区相互間の財源調整を行うという財政調整交付金の機能により、交付金は 6.1% にとどまり、都心区への還元率が低いことが分かります。

表－2 固定資産税の状況（令和 5（2023）年度）

区 名	面 積		固 定 資 産 税		特別区財政調整交付金	
	(km ²)	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア
千 代 田	11.66	1.9%	209,195	14.7%	7,646	0.6%
中 央	10.21	1.6%	119,785	8.4%	31,601	2.6%
港	20.36	3.2%	186,648	13.1%	3,825	0.3%
新 宿	18.22	2.9%	98,708	6.9%	31,427	2.6%
都 心 4 区 計	60.45	9.6%	614,336	43.1%	74,499	6.1%
特 別 区 計	627.51	100.0%	1,423,616	100.0%	1,209,549	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが 17 頁の表－3 です。

この自主財源とは、基準財政需要額で捉えきれない行政需要、いわゆる地域の特性に応じた事業を展開するための財源となるものです。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23 区全体として自主財源率 25% を確保するとしていますが、25% を超える区が 13 区ある一方で、25% に満たない区が 10 区あり、本区は 22.8% で下位から 5 番目の低さとなっています。

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能がありますが、地元区（納税者）への還元や本来確保されるべき自主財源率が低くなっている状況です。そのため、都心需要の算定充実のほか、行政需要に見合った算定がされるよう取り組んでいきます。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（令和６（2024）年度）

（単位：百万円）

区 名	特別区税等 (100%) A	特別区税等の15% $B = A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D = B + C$	自主財源率 (25%) $D \div A$
千代田	34,984	5,248	2,665	7,913	22.6%
中 央	46,172	6,926	3,607	10,533	22.8%
港	110,943	16,641	5,204	21,845	19.7%
新 宿	66,564	9,985	5,869	15,854	23.8%
文 京	45,043	6,756	3,646	10,402	23.1%
台 東	31,416	4,712	3,350	8,062	25.7%
墨 田	34,366	5,155	4,210	9,365	27.3%
江 東	72,441	10,866	7,971	18,837	26.0%
品 川	67,927	10,189	6,290	16,479	24.3%
目 黒	56,779	8,517	4,068	12,585	22.2%
大 田	96,861	14,529	10,444	24,973	25.8%
世田谷	154,087	23,113	12,734	35,847	23.3%
渋谷	72,681	10,902	3,973	14,875	20.5%
中 野	44,813	6,722	4,854	11,576	25.8%
杉 並	82,095	12,314	7,934	20,248	24.7%
豊 島	43,257	6,489	4,460	10,949	25.3%
北	39,734	5,960	5,276	11,236	28.3%
荒 川	23,736	3,560	3,331	6,891	29.0%
板 橋	61,459	9,219	8,217	17,436	28.4%
練 馬	86,339	12,951	10,417	23,368	27.1%
足 立	67,298	10,095	9,953	20,048	29.8%
葛 飾	45,471	6,821	6,788	13,609	29.9%
江戸川	72,032	10,805	9,861	20,666	28.7%
計	1,456,498	218,475	145,122	363,597	25.0%

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

歳 出 1,372億7,300万円 [対前年度比 245億3,500万円減(15.2%減)]

令和6(2024)年度は、“人がつながり まちもつながる 安全安心なまちを目指して”と題し、「中央区基本計画2023」に掲げる取組の着実な展開を図るほか、『災害に強く安全・安心なまちづくり』、『地域コミュニティの活性化』、『経済の活気とにぎわい向上の取組』、『子どもの健やかな成長と豊かな学びあふれるまちづくり』、『脱炭素社会の実現を目指す取組』について、重点的に強化を図りました。

なお、令和6(2024)年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果・行政評価**」(令和7(2025)年10月下旬に区ホームページ掲載予定)をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費と投資的経費って何？

義務的経費・・・「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、支出が義務付けられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

人件費・・・職員の給与、区議会議員の報酬 など

扶助費・・・生活保護法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

公債費・・・特別区債(区の借金)の償還費

この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

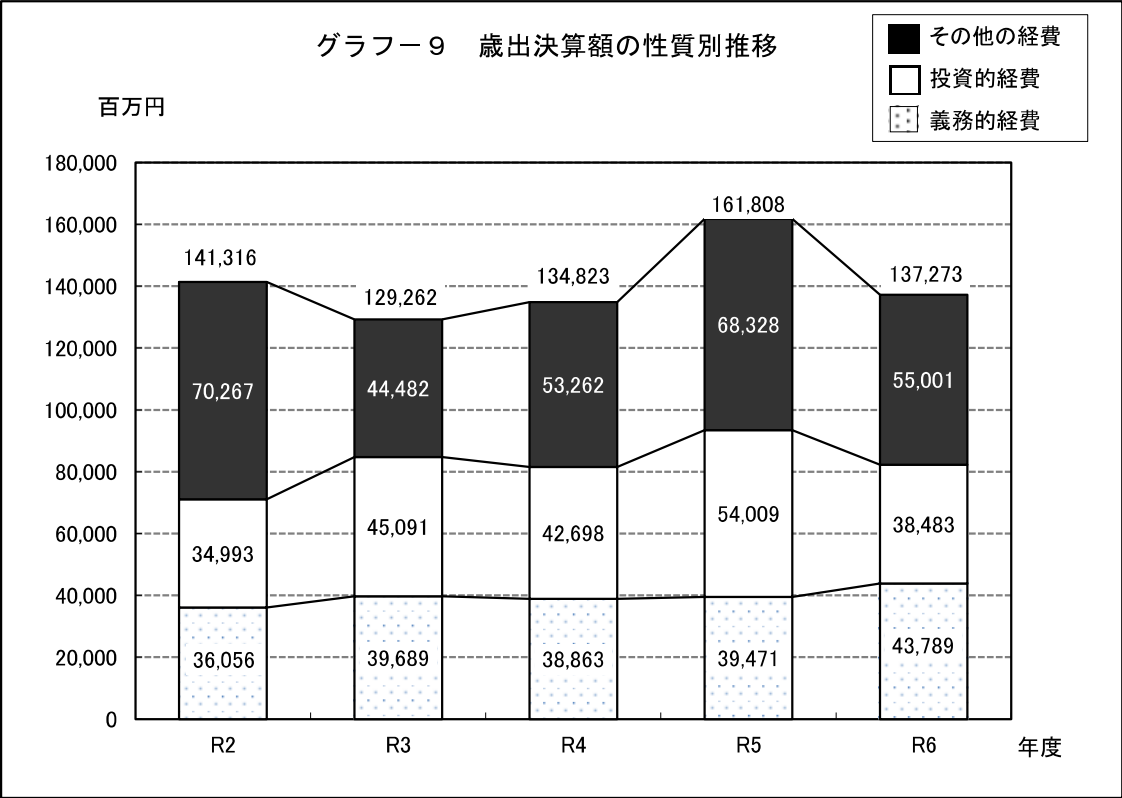
投資的経費・・・道路工事や学校の建設など支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費です。

令和 6（2024）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー 9）

義務的経費	437億8,900万円	【対前年度比 43億1,800万円増（10.9%増）】
【主な要因】		
子ども・子育て支援給付の増など扶助費の増	21億4,100万円	
職員数の増などによる人件費の増	18億円	

投資的経費	384億8,300万円	【対前年度比 155億2,600万円減（28.7%減）】
【主な要因】		
晴海西小学校及び晴海西中学校の整備の皆減	△97億8,000万円	
晴海地区認定こども園の整備の皆減	△26億2,400万円	

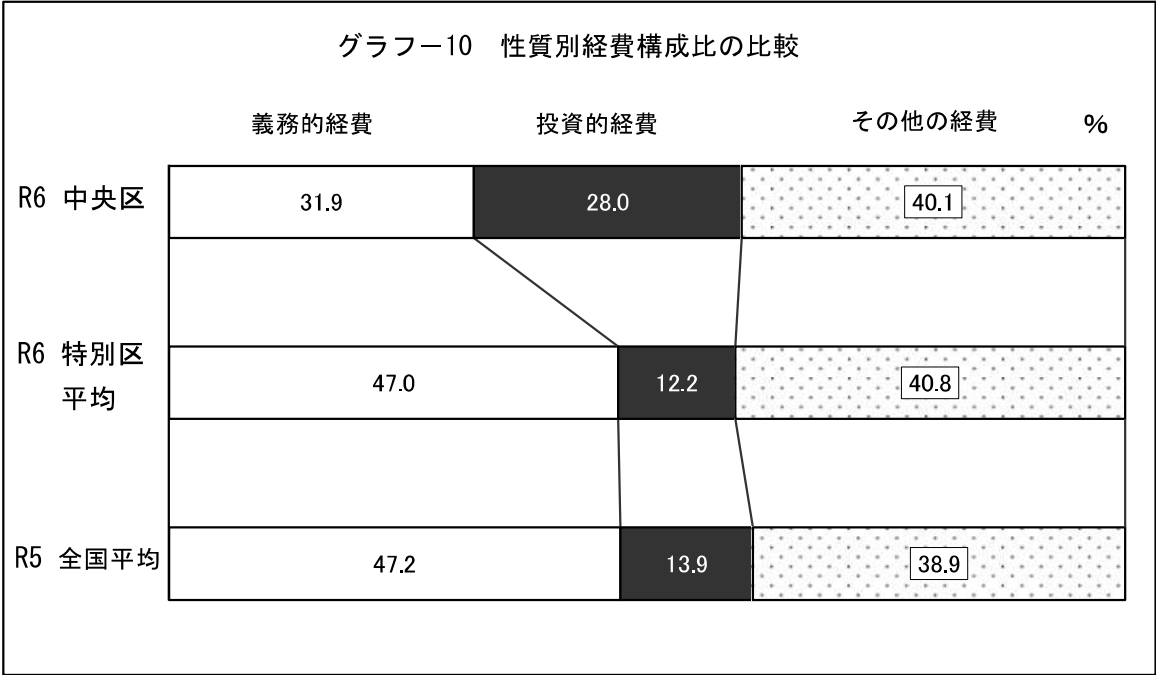
その他の経費	550億100万円	【対前年度比 133億2,700万円減（19.5%減）】
【主な要因】		
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金や施設整備基金など基金への積立金の減	△189億8,000万円	
住民情報システムの標準化や防災対策の普及・啓発など物件費の増	45億5,200万円	



グラフー10は、令和 6（2024）年度の性質別経費の構成比を、特別区平均、全国平均と比較したものです。

義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は、特別区平均や全国平均では歳出経費の 4 割～ 5 割を占めているのに対し、本区は約 3 割と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点において、弾力性のある財政構造であると言えます。

また、市街地再開発事業助成などにより、特別区平均や全国平均と比較して、本区は投資的経費の割合が大きくなっています。

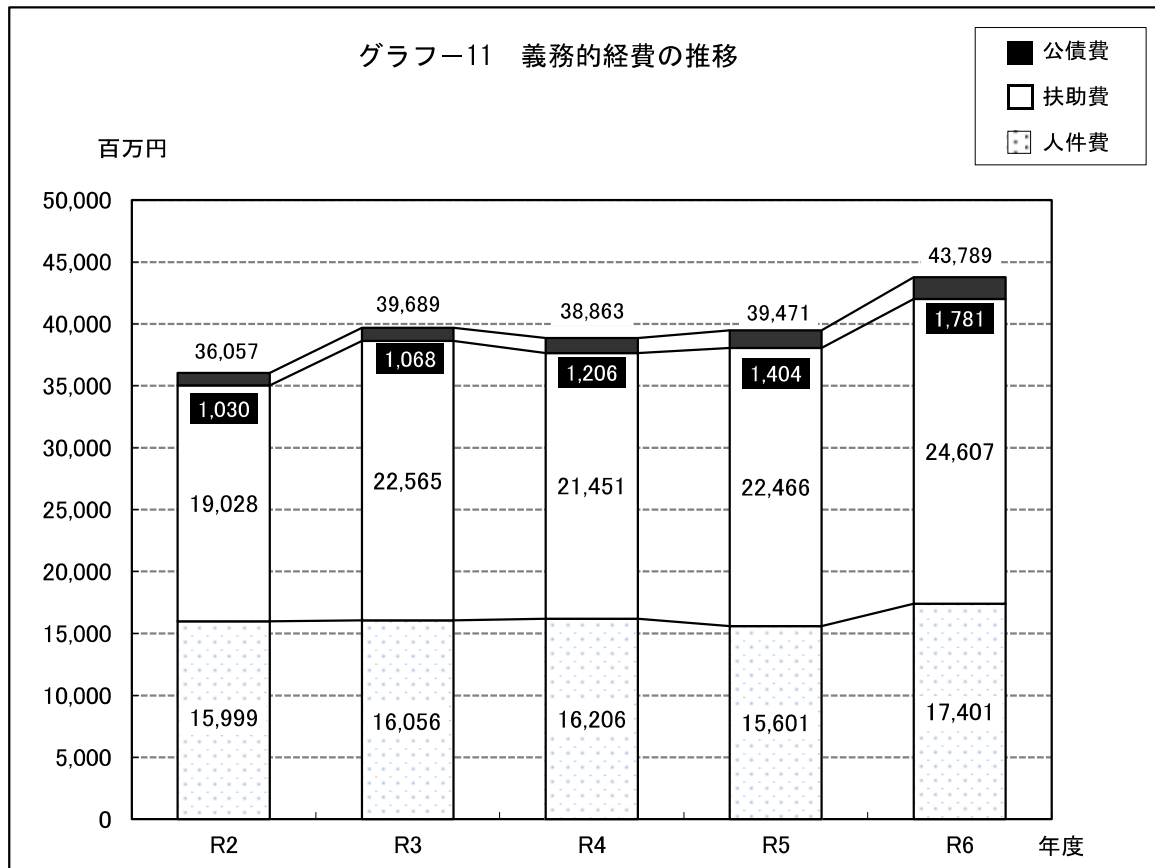


※ 全国平均は令和 5（2023）年度の数値を参考に記載したものです。

(3) 義務的経費の推移

グラフー11は、義務的経費の過去5年の推移を表したものです。近年の人口増加などにより福祉サービスを中心とした扶助費が増加傾向であり、義務的経費を押し上げている要因となっています。

では、次頁より義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。



人件費 174億100万円 [対前年度比 18億円増 (11.5%増)]

(グラフ-11)

【主な要因】

定年年齢の段階的引上げに伴う退職手当の増

6億5,500万円

職員数の増による職員の給与費の増

6億1,400万円

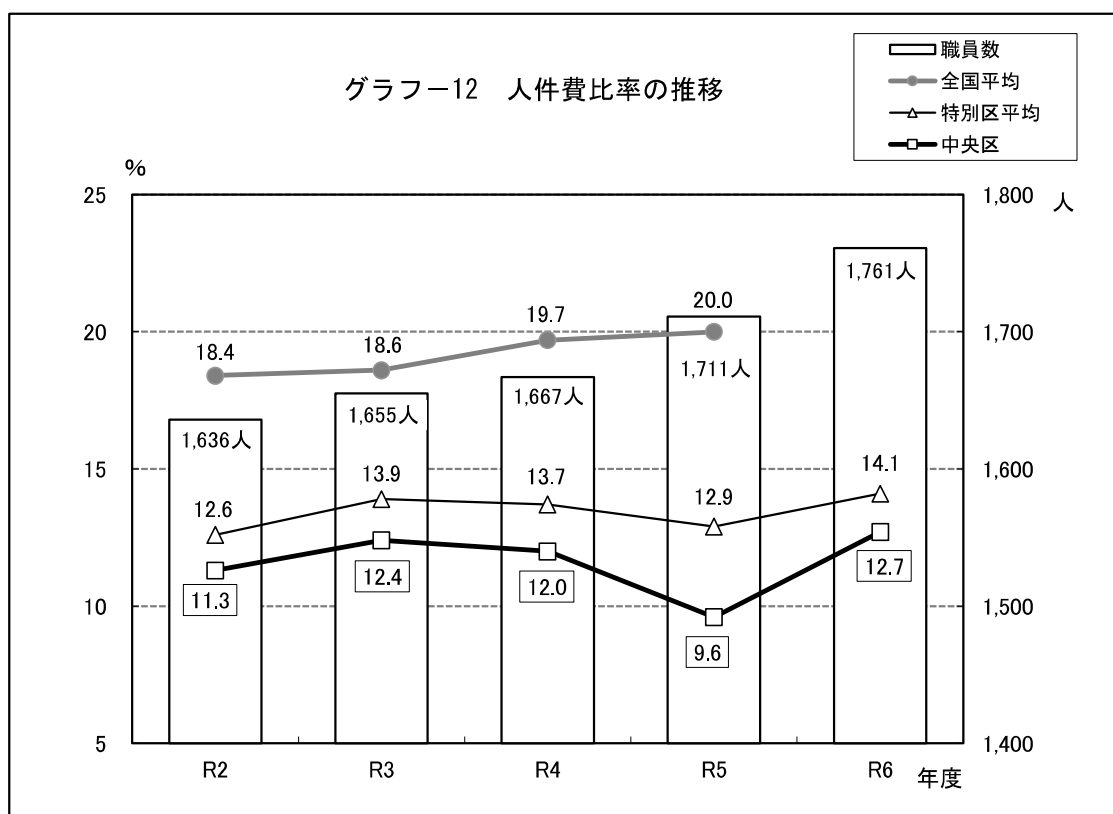
人件費比率 12.7% (令和5年度 9.6%)

(グラフ-12)

$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

人件費比率は、分子である人件費の増加に加え、分母である歳出総額が減少したため、3.1ポイントの増となりました。

これは、定年年齢の段階的引上げに伴う退職手当の増などが要因です。



※ 全国平均は令和6（2024）年度のデータがないため、令和5（2023）年度までを示しています。

扶助費 246億700万円 [対前年度比 21億4,100万円増 (9.5%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

子ども・子育て支援給付の増 23億4,300万円

扶助費比率 17.9% (令和5年度 13.9%)

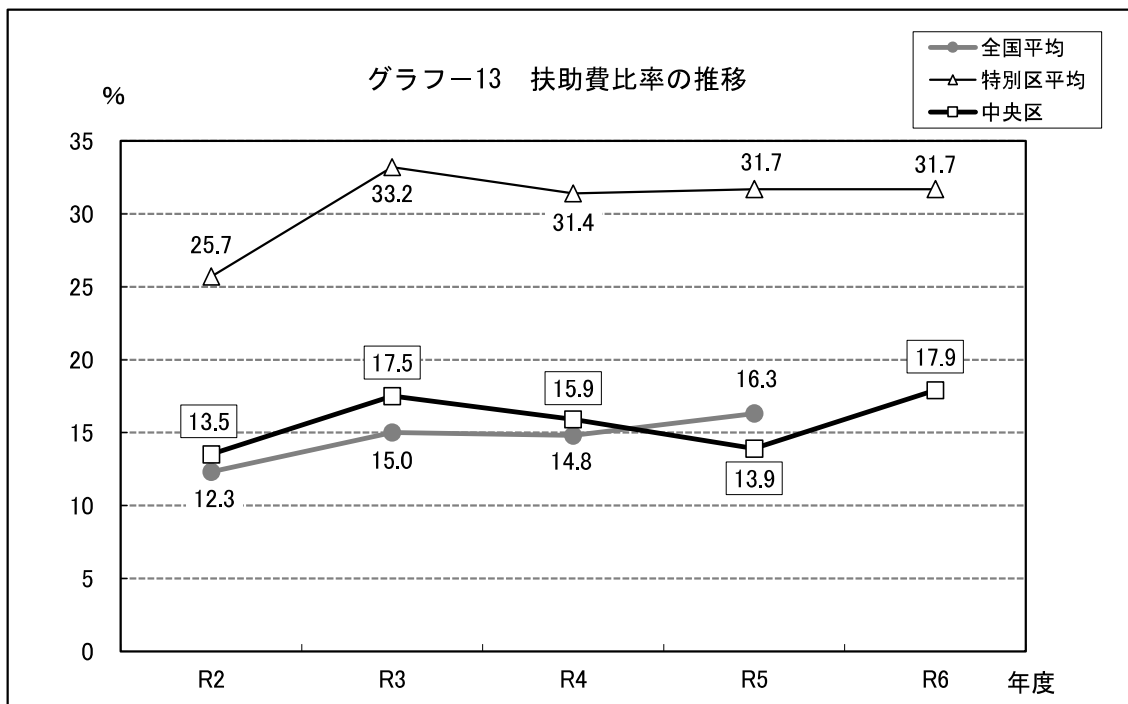
(グラフー13)

$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

扶助費比率は、分子である扶助費の増加に加え、分母である歳出総額が減少したため、4.0ポイントの増となりました。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝6.5‰、特別区平均＝19.9‰）ことが要因のひとつと考えられます。

※‰（パーミル）＝千分率



※ 全国平均は令和6（2024）年度のデータがないため、令和5（2023）年度までを示しています。

公債費 17億8,100万円 [対前年度比 3億7,700万円増 (26.9%増)]
(グラフー11)

【主な要因】

令和5年度に発行した特別区債の償還額の皆増 2億3,400万円

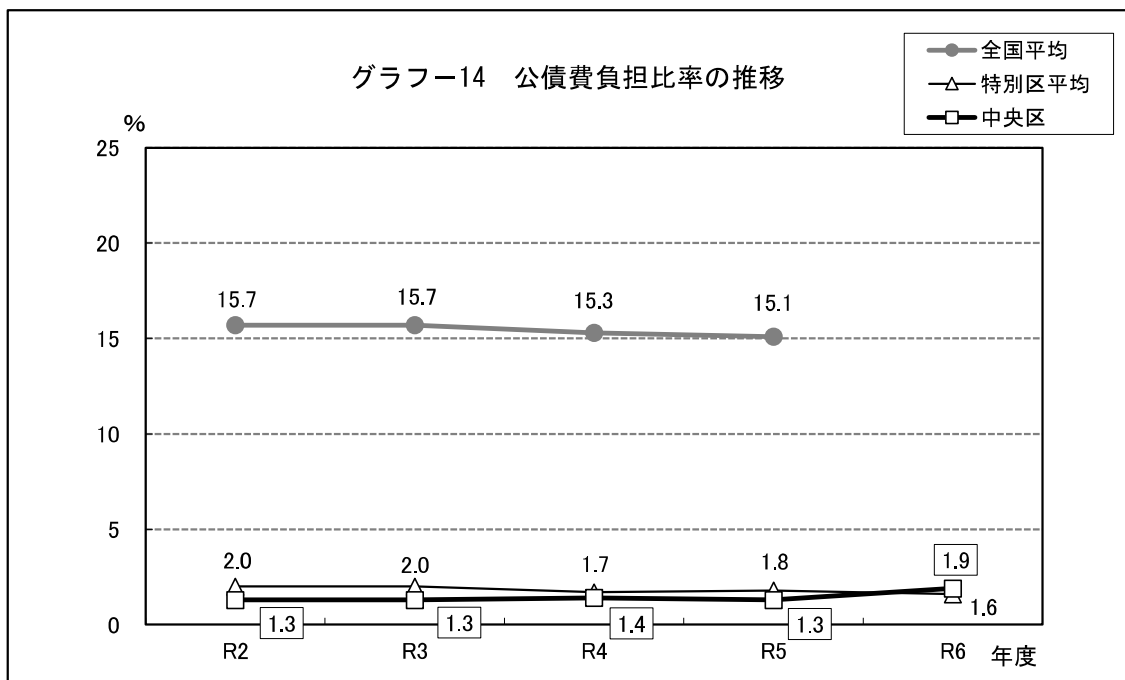
公債費負担比率 1.9% (令和5年度 1.3%)

(グラフー14)

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

公債費負担比率は、分子である公債費充当一般財源の増加に加え、分母である一般財源総額が減少したため、0.6ポイントの増となりました。

令和5(2023)年度までは、全国平均及び特別区平均と比べ、公債費の負担が少ない状況でしたが、令和6(2024)年度は、学校教育施設整備などに伴う公債費の増などにより、特別区平均を上回りました。



※ 全国平均は令和6(2024)年度のデータがないため、令和5(2023)年度までを示しています。

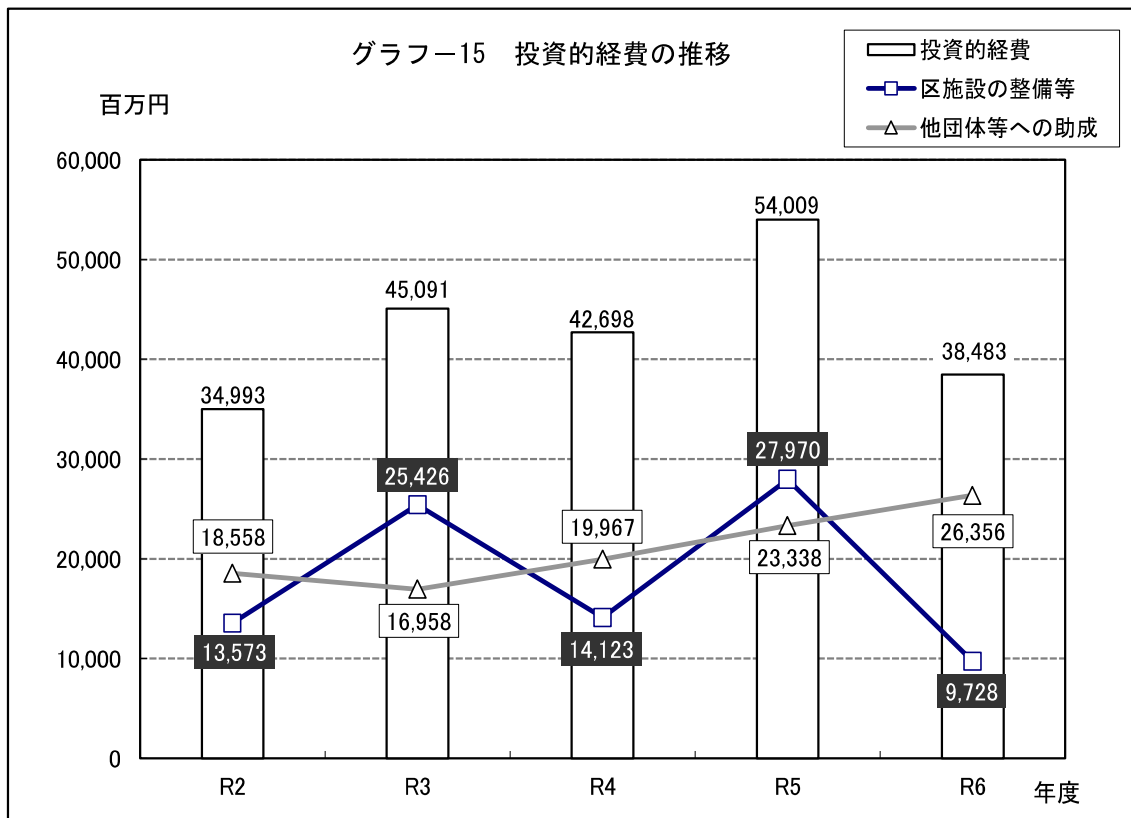
(4) 投資的経費の状況

投資的経費 384億8,300万円 【対前年度比 155億2,600万円減（28.7%減）】
（グラフー15）

【主な要因】

晴海西小学校及び晴海西中学校の整備の皆減	△97億8,000万円
晴海地区認定こども園の整備の皆減	△26億2,400万円

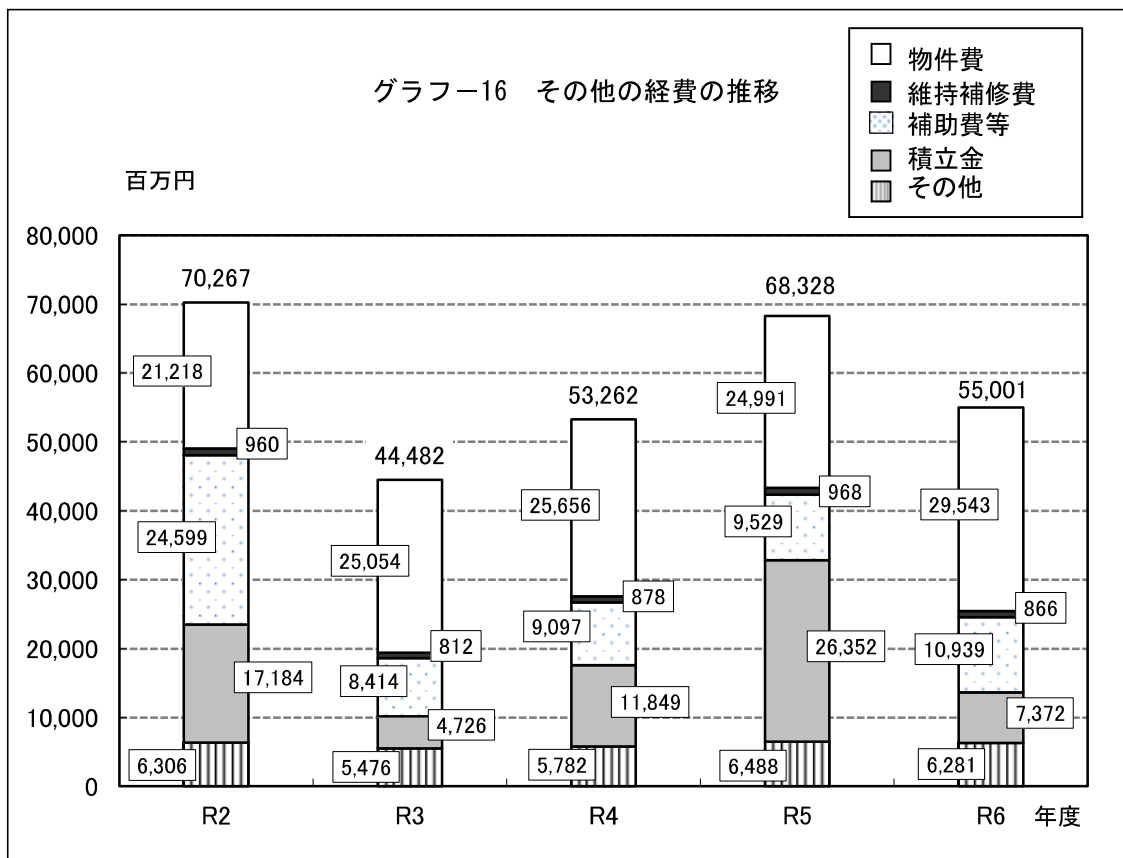
令和6（2024）年度は、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備の皆減などにより、前年度に比べ大幅に減少しました。今後については日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などに伴う工事費の高騰により、投資的経費は高水準で推移することが見込まれます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費	550億100万円	〔対前年度比	133億2,700万円減	(19.5%減)〕
(グラフー16)				
【内 訳】				
物件費	295億4,300万円	〔対前年度比	45億5,200万円増	(18.2%)〕
維持補修費	8億6,600万円	〔	1億200万円減	(△10.5%)〕
補助費等	109億3,900万円	〔	14億1,000万円増	(14.8%)〕
積立金	73億7,200万円	〔	189億8,000万円減	(△72.0%)〕
貸付金	12億600万円	〔	200万円増	(0.2%)〕
繰出金	50億7,500万円	〔	2億900万円減	(△4.0%)〕
【主な要因】				
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金への				
積立金の減（積立金）			△77億2,400万円	
施設整備基金への積立金の減（積立金）			△55億3,900万円	

令和6（2024）年度は、令和5（2023）年度から133億2,700万円の減となりました。これは、令和5（2023）年度に土地売払収入を財源とした基金積立など臨時的な経費があったことが要因です。



物価高騰対策について

(1) 物価高騰への対応

長引く円安や物価高騰が、住民生活をはじめ、事業経営などに幅広くその影響が及んでおり、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

令和6（2024）年度は、生活者支援、事業者支援に全力で取り組む観点から、引き続き物価高騰対策を積極的に行いました。

物価高騰対策の主要経費 104億4,400万円

生活者支援 23億7,600万円

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金
- ・学校給食費・保育所等副食費の無償化
- ・定額減税補足給付金（調整給付） など

事業者支援 80億6,800万円

- ・市街地再開発事業助成（防災・省エネまちづくり緊急促進事業）
- ・区内共通買物・食事券の発行
- ・障害福祉・介護サービス事業所、保育所等物価高騰緊急支援 など

(2) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

内閣府は、令和5（2023）年度から、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を創設し、地方公共団体に交付しています。

本交付金は、低所得者支援及び定額減税を補足する給付などの生活者支援やエネルギー価格高騰対策支援などの事業者支援を主として、地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施するために活用できるものとなっています。

令和6（2024）年度は、以下の事業に活用し、物価高騰の影響を受けた生活困窮者及び事業者への支援を行いました。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用経費 15億4,600万円

- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（8億4,600万円）
- ・定額減税補足給付金（調整給付）（4億5,900万円）
- ・区内共通買物・食事券の発行（1億6,200万円）
- ・介護サービス事業所物価高騰緊急支援（3,200万円）
- ・保育所等物価高騰緊急支援（2,400万円）
- ・商工業融資（1,100万円）
- ・子育て世帯への給付金（800万円）
- ・障害福祉サービス事業所物価高騰緊急支援（300万円）

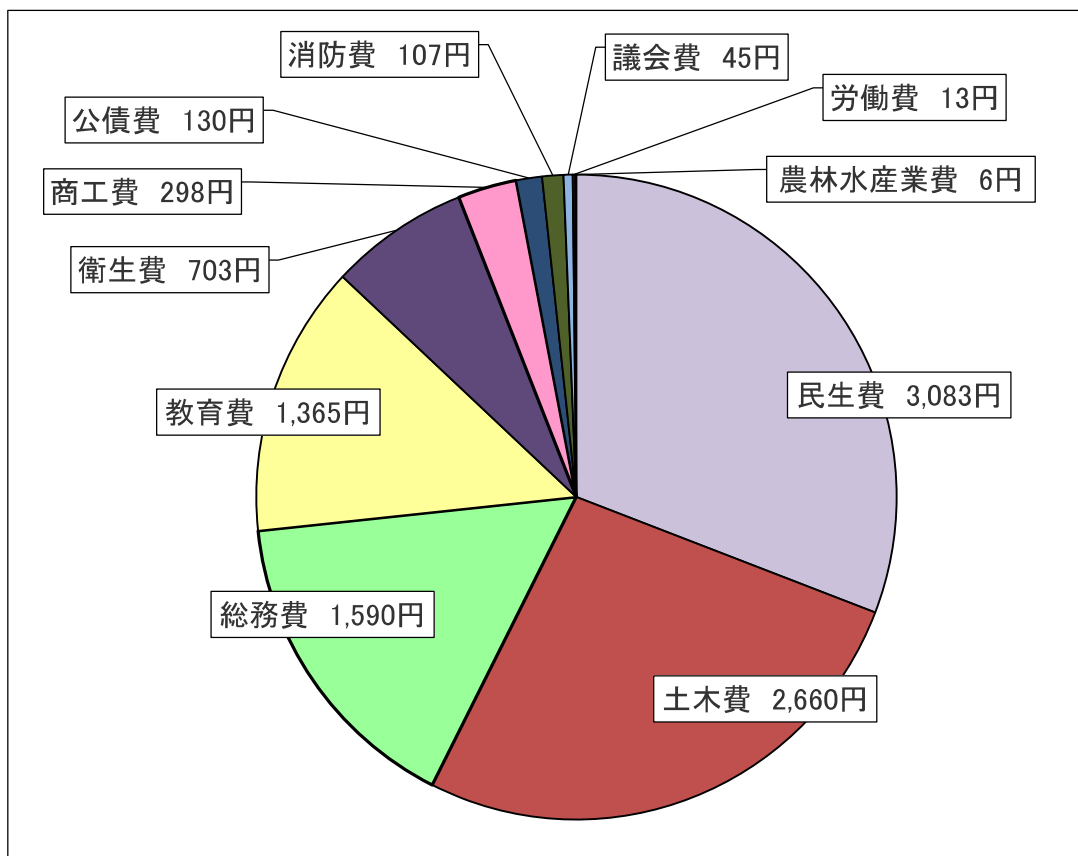
※普通会計では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は一般財源に分類されています。

4 一万円の使われ方とその財源

(1) 目的別

本区の財政を身近に感じていただくために、令和6（2024）年度の歳出経費について「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。民生費が3,083円と一番多く、次いで土木費の2,660円、総務費の1,590円となっています。前年度と比較すると令和6（2024）年度は子ども・子育て支援給付の増などにより、民生費が占める割合が増加したほか、防災対策の普及・啓発の増などにより、消防費が占める割合が大幅に増加しました。また、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備の皆減などにより、教育費が占める割合が大幅に減少しています。

《一万円の内訳》



次頁以降では、総務費や民生費などの目的別の事業内容や、義務的経費や投資的経費などの性質別に分類して、その財源として「一般財源」と「特定財源」がどのような割合で使われているかを表しています。

○ 議会費 = 45円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区議会議会局	議会運営 など	議会費

〈財源の内訳〉

一般財源 45円 (100%)

○ 総務費 = 1,590円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企画部	企画調整・計画 公共施設マネジメント 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム など	企画費
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など	総務費
区民部	戸籍・住民票 特別出張所 統計調査 区民施設 コミュニティ施策 平和事業 など	区民費
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費
選挙管理委員会 事務局	選挙	
監査事務局	監査	

〈財源の内訳〉

一般財源 1,441円 (90.6%)	特定財源 149円 (9.4%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	6円	68円	18円	57円

○ 民生費 = 3,083円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 子ども発達支援センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 1,884円 (61.1%)	特定財源 1,199円 (38.9%)			
	国庫・都支出金		使用料・手数料	その他（諸収入等）
	1,108円		37円	54円

○ 衛生費 = 703円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福祉保健部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	福祉保健費
環境土木部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス 公衆便所 など	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 566円 (80.5%)	特定財源 137円 (19.5%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	2円	59円	45円	31円

○ 労働費 = 13円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区民部	勤労者サービス公社への助成	区民費
福祉保健部	シルバー人材センターへの助成	福祉保健費

〈財源の内訳〉

一般財源 11円 (84.6%)	特定財源 2円 (15.4%)	
	国庫・都支出金	
	2円	

○ 農林水産業費 = 6円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環境土木部	中央区の森	環境土木費

〈財源の内訳〉

一般財源 5円 (83.3%)	特定財源 1円 (16.7%)	
	基金繰入金	
	1円	

○ 商工費 = 298円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	区 民 費

〈財源の内訳〉

一般財源 200円 (67.1%)	特定財源 98円 (32.9%)			
	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)	
	4円	2円	92円	

○ 土木費 = 2,660円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
環 境 土 木 部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線類地中化 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	環 境 土 木 費
都 市 整 備 部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地再開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 都市基盤整備 など	都 市 整 備 費

〈財源の内訳〉

一般財源 939円 (35.3%)	特定財源 1,721円 (64.7%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	(その他収入等)
	37円	1,416円	92円	176円

○ 消防費 = 107円

※ 消防は東京都の事務ですが、ここでは防災対策などの事務が該当します。

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
総 務 部	防災対策	総 務 費

〈財源の内訳〉

一般財源 105円 (98.1%)	特定財源 2円 (1.9%)	
	国庫・都支出金	(その他収入等)
	1円	1円

○ 教育費 = 1, 365円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	区 民 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土資料館 図書館 など	教 育 費

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 205円 (88.3%)	特定財源 160円 (11.7%)		
	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他 (諸収入等)
	55円	10円	95円

○ 公債費 = 130円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企 画 部	特別区債の償還	公 債 費

〈財源の内訳〉

一般財源 130円 (100%)

○ 合 計 = 10, 000円

〈財源の内訳〉

一般財源 6, 531円 (65.3%)	特定財源 3, 469円 (34.7%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他 (諸収入等)
	46円	2, 713円	204円	506円

(2) 性質別

○ 人件費（義務的経費）＝ 1, 2 6 7 円

〈主な内容〉

職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など

〈財源の内訳〉

一般財源 1, 1 7 3 円 (92.6%)	特定財源 9 4 円 (7.4%)		
	国庫・都支出金	使用料・手数料等	その他（諸収入等）
	37円	54円	3円

○ 扶助費（義務的経費）＝ 1, 7 9 4 円

〈主な内容〉

生活保護法、子ども・子育て支援法、老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉

一般財源 8 5 7 円 (47.8%)	特定財源 9 3 7 円 (52.2%)		
	国庫・都支出金	その他（諸収入等）	
	883円	54円	

○ 公債費（義務的経費）＝ 1 3 0 円

〈主な内容〉

特別区債の償還

〈財源の内訳〉

一般財源 1 3 0 円 (100%)

○ 投資的経費 = 2, 802円

＜主な内容＞

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

＜財源の内訳＞

一般財源 1, 210円 (43.2%)	特定財源 1, 592円 (56.8%)		
	基金繰入金	国庫・都支出金	その他（諸収入等）
	2円	1,407円	183円

○ その他の経費 = 4, 007円

＜主な内容＞

物件費 (2,152円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (63円)	施設等の維持補修費
補助費等 (797円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (537円)	基金への積立金
貸付金 (88円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (370円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計, 後期高齢者医療会計>等への繰出金

＜財源の内訳＞

一般財源 3, 161円 (78.9%)	特定財源 846円 (21.1%)			
	基金繰入金	国庫・都支出金	使用料・手数料	その他（諸収入等）
	44円	386円	150円	266円

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質収支比率 3.7% <令和5年度 3.1%> (グラフー17)

【要因】

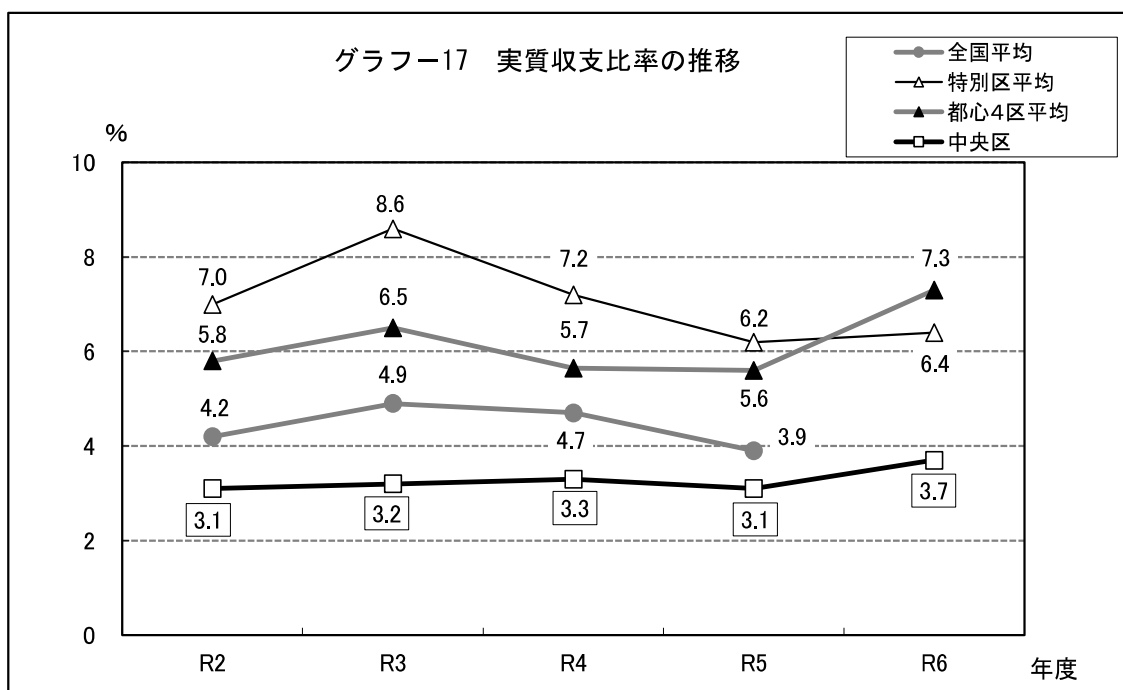
実質収支額の増 1億7,800万円
標準財政規模の減 △76億300万円

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。実質収支とは3頁に記載したとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）から、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質的な収支のことです。

実質収支比率は、一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対する実質収支額の割合を見るものです。

この比率は、一般的には3～5%が適当であると言われています。本区においては、適正水準の範囲を維持しています。



※ 全国平均は令和6（2024）年度のデータがないため、令和5（2023）年度までを示しています。

(2) 経常収支比率

経常収支比率 73.3% <令和5年度 60.4%> (グラフー18)

【要因】

物件費の増などによる経常的経費充当一般財源の増 74億4,400万円

特別区財政調整交付金（普通交付金）の減などによる

経常一般財源等の減 △48億9,300万円

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

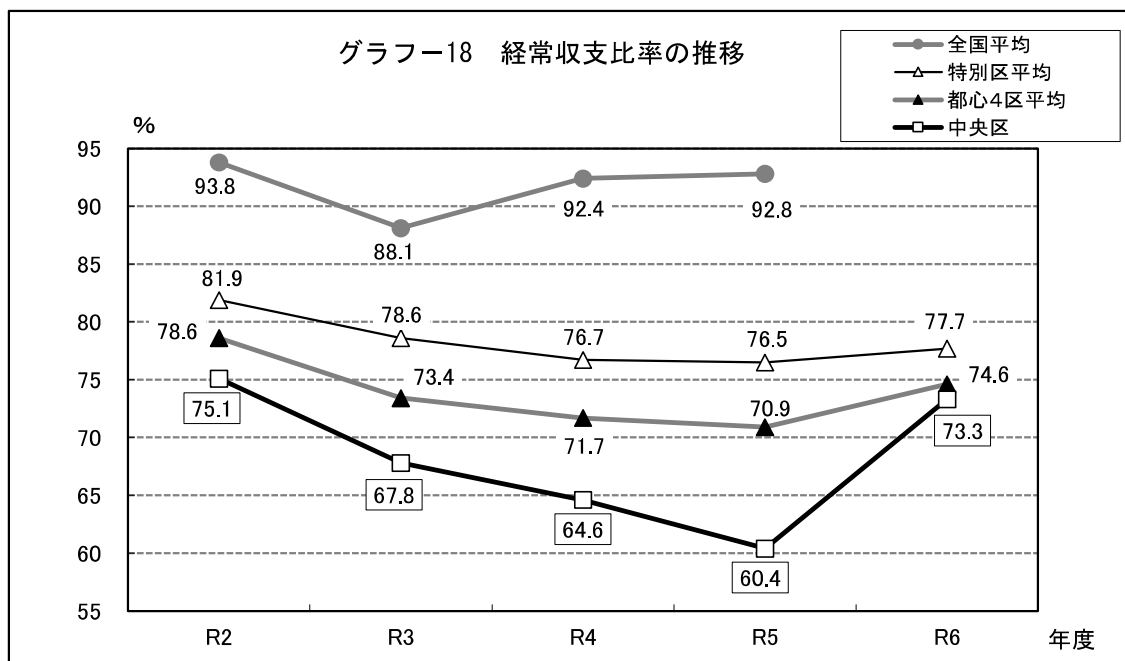
経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金（普通交付金）、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源（経常一般財源等）が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

この比率が高いほど、経常一般財源等が経常的な事業により多く使われているということを表し、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなるため、財政が硬直化している状態と言えます。

なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%とされています。

本区の令和6（2024）年度の経常収支比率は、73.3%となりました。

また、近年は60%～76%の範囲で推移しており、一定の弾力性を維持していると言えます。



※ 全国平均は令和6（2024）年度のデータがないため、令和5（2023）年度までを示しています。

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の令和6(2024)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健全化判断比率

(単位：%)

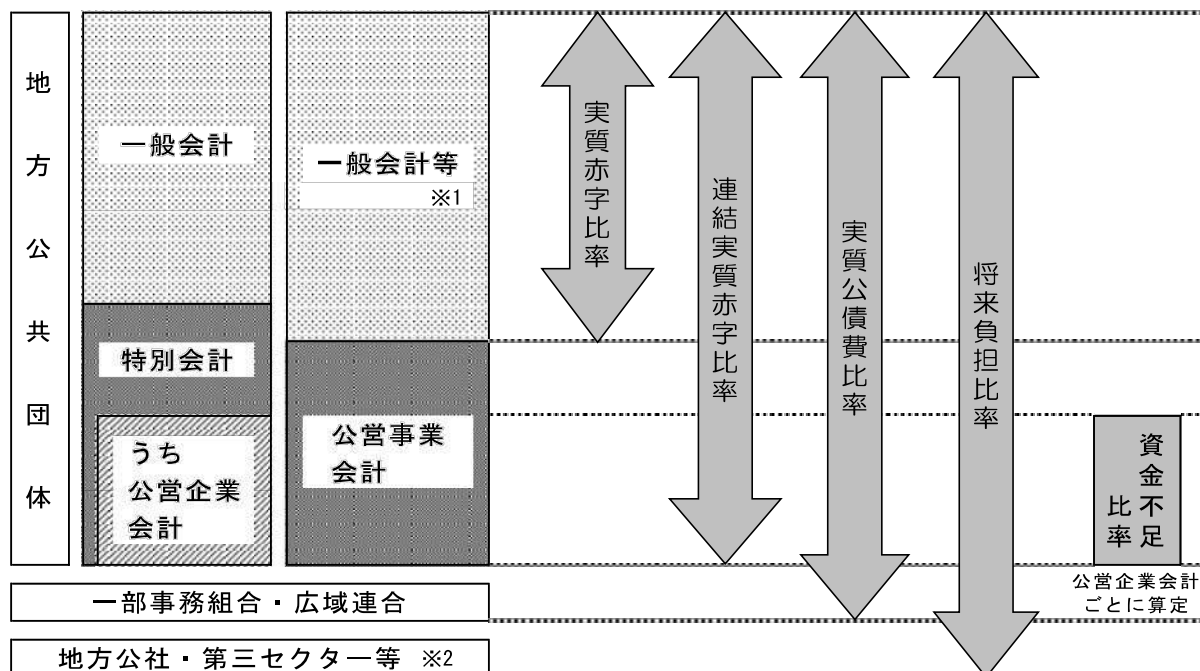
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度決算による値	— (△3.72)	— (△4.57)	1.6	— (△121.1)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
69,007,837	0

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同じ範囲となります。

※2 本区の地方公社として土地開発公社がありました、令和6年度に解散しました。

○ 実質赤字比率

一般会計等（本区では「一般会計」）における実質赤字の比率で、本区の令和6（2024）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△3.72）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△3.12）と比較すると、0.6ポイント減少しています。

これは、分子となる一般会計等の実質赤字額のマイナス幅が増加（黒字幅の増加）したことなどによるものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

(単位：千円)

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,573,630

標準財政規模	69,007,837
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の令和6（2024）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△4.57）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△3.56）と比較すると、1.01ポイント減少しています。

これは、分子となる全会計の実質赤字額のマイナス幅が増加（黒字幅の増加）したことなどによるものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

(単位：千円)

会 計 名	実質赤字額
一般会計	△2,573,630
国民健康保険事業会計	△288,112
介護保険事業会計	△263,211
後期高齢者医療会計	△32,914
合 計	△3,157,867

標準財政規模	69,007,837
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標です。

本区の令和6（2024）年度の実質公債費比率は1.6%（前年度＝1.1%）で、前年度に比べ、0.5ポイント増加しています。

これは、学校教育施設整備などに伴う公債費（元利償還金）が増となったことなどによるものです。

なお、この数値が18%以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率（3カ年平均）} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

実質公債費比率				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
単年度	0.7%	1.3%	1.5%	2.3%
3カ年平均	1.1% 1.6%			

計 算 式 の 各 項 目				(単位：千円)
	令和6年度	令和5年度	令和4年度	
公 債 費（元利償還金）（※1・※2）	1,301,385	1,045,134	916,777	
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額（※3）	290,793	210,293	163,990	
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金	141,563	77,398	62,037	
特別区人事・厚生事務組合	16,005	15,977	15,762	
東京二十三区清掃一部事務組合	125,558	61,421	46,275	
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	1,058,781	1,167,732	1,172,713	
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	56,994	57,912	58,602	
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	90,985	79,727	81,616	
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	193,693	193,503	193,319	
商工業融資等の利子補給	717,109	836,590	839,176	
一時借入金の利子（※2）	0	0	0	
標 準 財 政 規 模	69,007,837	76,611,065	65,623,845	
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0	
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）（※4）	1,231,957	1,406,768	1,504,595	

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上（※3）するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の令和6（2024）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△121.1）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△104.9）と比較すると、16.2ポイント減少しています。
これは、地方債の元金現在高の減などにより将来負担額が減少したとともに、施設整備基金の増などにより充当可能財源等が増加したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)		
	令和6年度	前年度
将来負担額	55,617,367	56,867,608
地方債の令和6年度末の元金現在高（※1）	43,552,832	44,538,296
公債費に準ずる債務負担行為に基づく令和7年度以降の支出予定額（※2）	2,347,999	2,689,552
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	12,918	69,793
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	484,306	575,291
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	1,850,775	2,044,468
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当（公債費）の負担金見込額	1,487,933	1,236,758
特別区人事・厚生事務組合	124,466	135,114
東京二十三区清掃一部事務組合	1,363,467	1,101,644
退職手当負担見込額（令和6年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	8,228,603	8,403,002
設け法人の負債額等の負担見込額（※3）	0	0
土地開発公社	0	0
第三セクター等	0	0
連結実質赤字額（※4）	0	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※5）	0	0

- ※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。
- ※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。
- ※3 土地開発公社、（一財）中央区都市整備公社等の第三セクター及びその他の団体に対して損失補償債務等の負担がないため「0円」となります。（土地開発公社は令和6年度に解散）
- ※4 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。
- ※5 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位：千円)		
	令和6年度	前年度
充 当 可 能 財 源 等	137,733,702	135,808,744
充 当 可 能 基 金	102,348,186	98,953,949
財 政 調 整 基 金	34,776,490	34,821,849
減 債 基 金 (※6)	1,747,650	1,268,410
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※7)	65,824,046	62,863,690
施設整備基金	24,050,312	21,730,305
教育施設整備基金	24,205,399	24,010,158
まちづくり支援基金	4,449,911	4,260,896
平 和 基 金	12,274	12,270
交通環境改善基金	1,246,744	1,086,585
森とみどりの基金	641,456	539,813
文化振興基金	445,753	419,345
ふるさと応援基金	60,905	49,423
首都高速道路地下化等都市基盤整備基金	8,816,125	8,885,979
介護保険給付準備基金	1,495,167	1,468,916
公共料金支払基金	400,000	400,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	35,385,516	36,854,795

※6 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※7 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位：千円)		
	令和6年度	前年度
標 準 財 政 規 模	69,007,837	76,611,065
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※8)	1,231,957	1,406,768

※8 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

<参考> 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握する指標があります。

○ 財政力指数

財政力指数 0.62 <令和5年度 0.61>

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

$$\text{財政力指数 (3カ年平均)} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

○ 起債依存度

起債依存度 0.0% <令和5年度 6.5%>

起債額（特別区債の発行額）の歳入総額に占める割合を示すもので、当該年度の行政需要を賄う歳入のうち、どれだけ借金で賄っているかが分かります。

令和6（2024）年度は、特別区債を発行していないため、起債依存度は0.0%となっています。

$$\text{起債依存度} = \frac{\text{起債額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要 3 基金の残高(＝貯金の額)

主要 3 基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)

830億3,200万円 [対前年度比 24億7,000万円増 (3.1%増)]

(グラフー19)

【内 訳】

施設整備基金	240億5,000万円	[対前年度比 23億2,000万円増 (10.7%)]
教育施設整備基金	242億500万円	[" 1億9,500万円増 (0.8%)]
財政調整基金	347億7,600万円	[" 4,600万円減 (△0.1%)]

【主な要因】

土地貸付収入などを基金に積み立てたことによる施設整備基金の増

近年の主要 3 基金の推移を見ますと、令和 5 (2023) 年度に土地売却収入などを基金に積み立てたことや、令和 6 (2024) 年度に土地貸付収入の積み立てを行ったことなどにより、令和 4 (2022) 年度までと比較して主要 3 基金残高は大幅に増加しています。

(2) 特別区債の残高(＝借金の額)

特別区債残高 418億500万円 [対前年度比 14億6,500万円減 (3.4%減)]

(グラフー19)

【主な要因】

特別区債の償還による減	14億6,500万円
-------------	------------

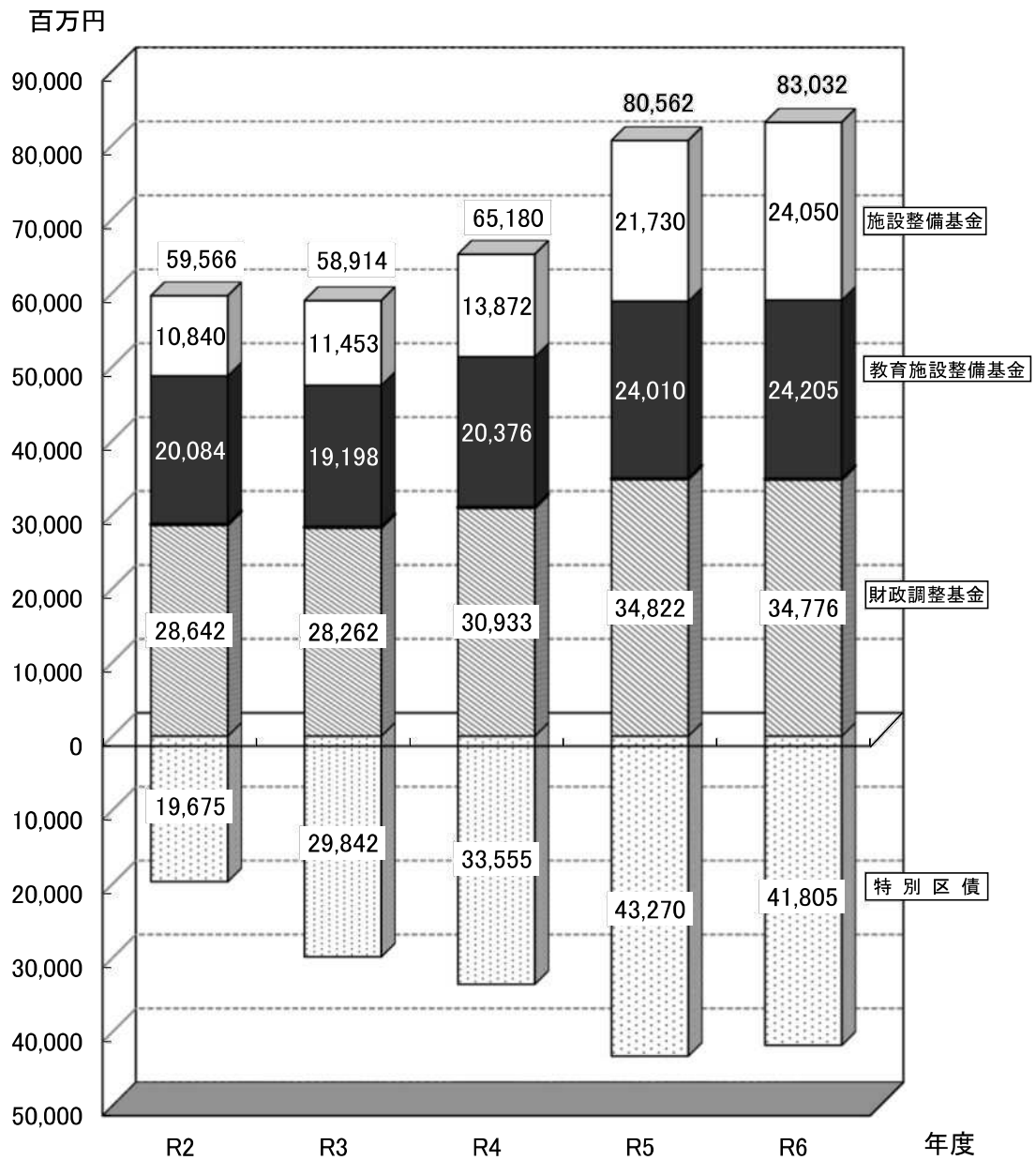
近年の特別区債残高の推移を見ますと、令和 3 (2021) 年度からは晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る財源などとして、特別区債を発行したことにより大幅に増加しましたが、令和 6 (2024) 年度は特別区債を発行しなかったことにより償還が進んだため、特別区債残高は 7 年ぶりに減少しました。

(3) 基金・特別区債残高の見通し

今後の基金・特別区債残高の見通しとして、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰もあり、さらなる投資的経費の負担が生じる見込みです。

そのため、これまで積み立ててきた基金を取り崩していくことによる残高の減少や特別区債の増加が見込まれます。

グラフー19 主要3基金・特別区債残高の推移



財務諸表の概要と分析

< 財務諸表とは？ >

地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して明らかにするとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

中央区では平成29（2017）年度から日々仕訳による複式簿記を用いた公会計制度（東京都方式）を導入し、「財務諸表」を作成しています。

【中央区の経緯】

平成11（1999）年度決算～ 中央区のバランスシートを作成
（※平成12（2000）年度決算以降、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、外郭団体等を含む連結財務諸表など順次拡大）

平成20（2008）年度決算～ 総務省方式改訂モデルに基づく財務諸表を作成

平成29（2017）年度決算～ 東京都方式に基づく財務諸表を作成

1 財務諸表の概要

(1) 中央区の公会計制度

①財務諸表の基準

作成する財務諸表

- | | |
|---------------|----------------------|
| ○貸借対照表 | ○行政コスト計算書 |
| ○キャッシュ・フロー計算書 | ○正味財産変動計算書 |
| ◇注記 | ◇有形固定資産及び無形固定資産附属明細書 |

財務諸表の作成単位

- 会計別 ○各会計合算 ○所属別（部・室・局、課）
- ※財政白書には、一般会計財務諸表のほか、一般会計と特別会計を合算した各会計合算財務諸表を掲載しています。
- ※所属別（部・室・局、課）の財務諸表については、財政白書への掲載を省略しています。

②従来の官庁会計との相違

従来の官庁会計制度

【単式簿記・現金主義】

一つの取引について、現金の収入・支出だけに注目して記録します。

公会計制度

【複式簿記・発生主義】

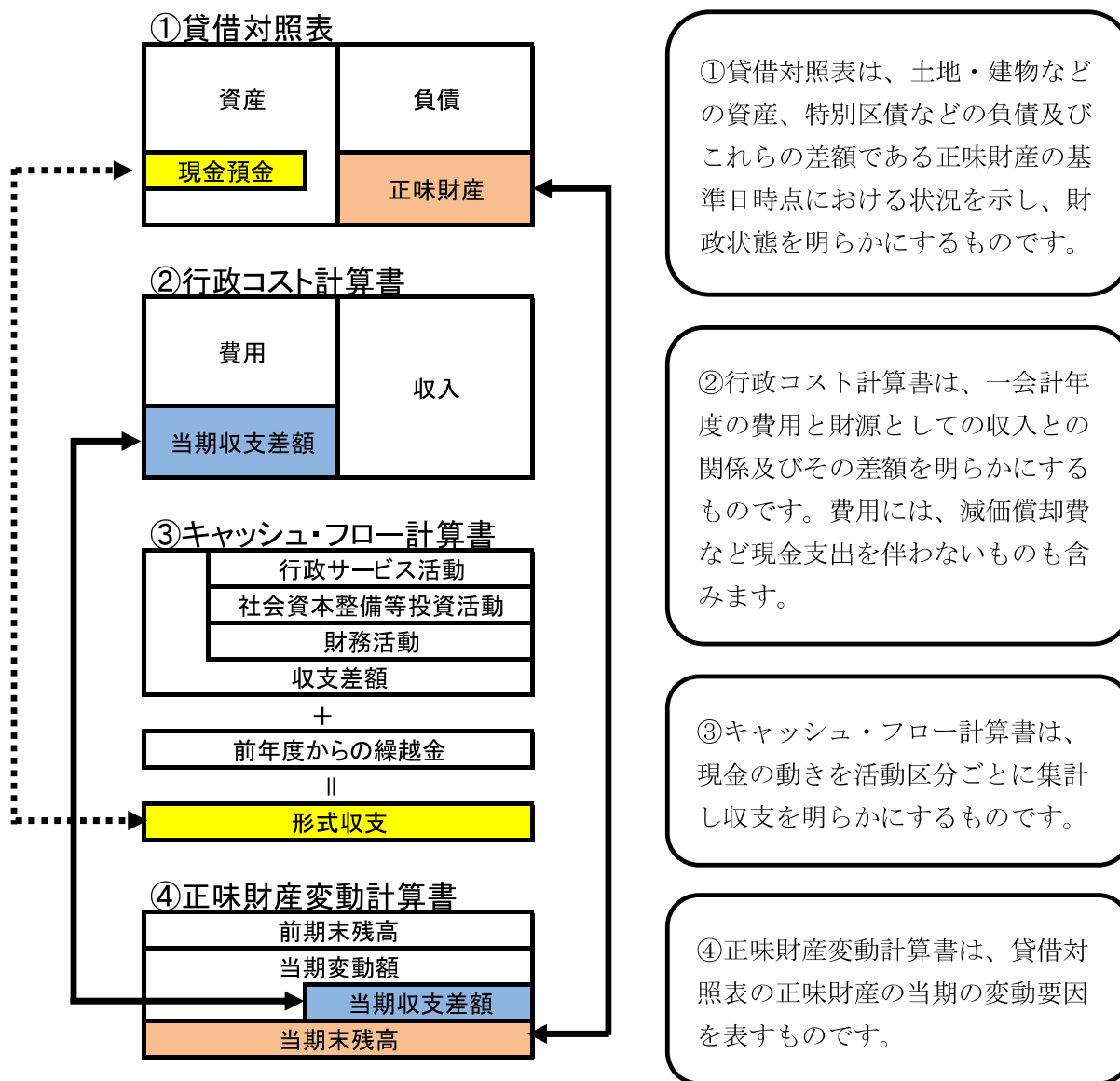
一つの取引について、原因と結果の両面で捉えて記録します。現金の収入・支出にかかわらず、取引が発生した時点で記録します。

③公会計制度のメリット

- 資産・負債などのストック情報が把握できます。
- 減価償却費や引当金などを含むフルコストが把握できます。
- 財務情報をわかりやすく表すことができます。
- マネジメントへの活用が図れます。

(2) 財務諸表の種類と役割

財務諸表にはそれぞれ役割があり、相互に関係性を持っています。



○貸借対照表の「現金預金」はキャッシュ・フロー計算書の「形式収支」と、貸借対照表の「正味財産」は正味財産変動計算書の「当期末残高」とそれぞれ一致します。また、形式収支の額は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○行政コスト計算書の「当期収支差額」は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(3) 貸借対照表の主な内容

貸借対照表は、会計年度末時点(出納整理期間中の増減を含みます。)における区の財政状態を明らかにするものです。表の左側に「資産」を、右側に「負債」を表示し資産と負債の差額を「正味財産」として表示しています。

××年3月31日現在	
科目	金額
資産の部	
流動資産	
現金預金	
収入未済	
不納欠損引当金	
基金積立金	
短期貸付金	
固定資産	
行政財産	
普通財産	
重要物品	
インフラ資産	
ソフトウェア	
建設仮勘定	
投資その他の資産	
資産の部合計	

【流動資産】

収入未済 収入すべき額のうち、まだ収入されていない額

不納欠損引当金 収入未済のうち、回収できない可能性がある額を見積り計上したもの

基金積立金 財政調整基金や1年以内に取崩し予定の減債基金の額

短期貸付金
1年以内に償還期限が到来する貸付金額

【固定資産】

行政財産 庁舎や学校など公共用に使用する資産(インフラ資産を除く。)

普通財産 行政目的では使用しない財産や貸付などを行う一般的な財産

重要物品 100万円以上の物品

インフラ資産 道路、橋梁などの資産

ソフトウェア 購入又は製作した、複数の所属で使用する100万円以上のソフトウェア

建設仮勘定
建設又は製作途中の資産にかかる支出額

○固定資産の考え方

固定資産の評価は取得原価主義を採用しており、取得価額を基本としています。なお、減価償却資産については取得原価から減価償却累計額を控除した価額となります。

○流動・固定区分

作成基準日(3/31)の翌日から1年以内に入金又は支払い期限が到来(決済)するものを流動資産又は流動負債といい、それ以外のものを固定資産又は固定負債として表示します。

科目	金額
負債の部	
流動負債	
還付未済金	
特別区債	
賞与引当金	
その他流動負債	
固定負債	
特別区債	
退職給与引当金	
その他固定負債	
負債の部合計	
正味財産	
正味財産の部合計	
負債及び正味財産の部合計	

【流動負債】

還付未済金 過誤納金のうち支払いが終了していないもの

特別区債 特別区債残高のうち翌会計年度の償還予定額

賞与引当金
翌会計年度に支払いが予定されている期末手当等の当期における負担相当額

【固定負債】

特別区債 特別区債残高のうち流動負債に該当しないもの

退職給与引当金
作成基準日(3/31)に全職員が退職したと仮定した場合の退職手当要支給額

【正味財産】

資産から負債を控除した正味の資産を言います。これまでの世代が負担した資産と言えます。

(4) 行政コスト計算書の主な内容

行政コスト計算書は、行政活動に伴って発生した収入と費用の関係を明らかにするものです。費用には、減価償却費や引当金繰入額など現金の支出を伴わないものも含まれます。

【行政収入】 特別区税 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税、入湯税 国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの 分担金及び負担金 分担金及び負担金のうち行政サービス活動の財源となるもの 使用料及び手数料 施設の使用料や事務手数料	自 ×1年4月1日	
	至 ×2年3月31日	
	科目	
	金額	
	通常収支の部	
	行政収支の部	
	行政収入	
	特別区税	
	地方譲与税	
	地方特例交付金	
特別区財政調整交付金		
その他交付金		
国庫支出金		
都支出金		
分担金及び負担金		
使用料及び手数料		
財産収入		
諸収入		
寄附金		
繰入金		
行政費用		
人件費		
物件費		
維持補修費		
扶助費		
補助費等		
投資的経費		
繰出金		
減価償却費		
不納欠損引当金繰入額		
賞与引当金繰入額		
退職給与引当金繰入額		
行政収支差額		

【行政費用】 人件費 報酬、給料、職員手当 など 物件費 光熱水費、消耗品費、委託料、100万円未満の備品購入費 扶助費 法に基づく福祉給付 など 補助費等 他団体などに支出する負担金、交付金 など 投資的経費 工事請負費などのうち区の資産形成にあたらぬもの 減価償却費 建物等資産の1年間の価値減少分 引当金繰入額 貸借対照表における引当金の当期発生額	
--	--

- 行政収支の部 区の資産形成以外の通常の行政活動に伴う収入及び費用です。
- 金融収支の部 預金利子や配当金、資金の調達などに関する収入及び費用です。
- 特別収支の部 固定資産の売却損益など通常の行政活動に含まれない収入及び費用です。

科目	金額
通常収支の部	
金融収支の部	
金融収入	
受取利息及び配当金	
金融費用	
特別区債利子	
特別区債発行費	
その他借入金利子等	
金融収支差額	
通常収支差額	
特別収支の部	
特別収入	
特別費用	
特別収支差額	
当期収支差額	

【金融収入】

受取利息及び配当金

基金などの利子収入や株式配当金

【金融費用】

特別区債利子

特別区債償還にかかる利子

特別区債発行費

特別区債にかかる割引料及び手数料

【特別収入】

固定資産売却益 など

【特別費用】

固定資産除却損、不納欠損額 など

○当期収支差額

当期収支差額は、企業会計の損益計算書の「当期純利益」に相当する項目で、この差額は正味財産変動計算書の「当期収支差額（調整後）・その他剰余金」と一致します。

(5) キャッシュ・フロー計算書の主な内容

キャッシュ・フロー計算書は、一年間の現金の動きを活動区分ごとにまとめ、財源の調達方法や支出内容、収支差額を明らかにするものです。

活動区分は、「行政サービス活動」、「社会資本整備等投資活動」、「財務活動」の3区分に分類しています。

【行政サービス活動収入】

税収等 特別区税、地方譲与税、地方特例交付金、特別区財政調整交付金 など

国庫支出金・都支出金

国・都からの補助金などのうち行政サービス活動の財源となるもの

業務収入 分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入 など

金融収入

基金などの利子収入や株式配当金

【行政サービス活動支出】

行政支出

人件費、物件費、維持補修費、扶助費などのうち区の資産形成にあたらぬもの

金融支出 特別区債などの借入金の利子及び発行手数料 など

自 ×1年4月1日

至 ×2年3月31日

科目	金額
行政サービス活動	
行政サービス活動収入	
税収等	
国庫支出金	
都支出金	
業務収入	
金融収入	
行政サービス活動支出	
行政支出	
金融支出	
行政サービス活動収支差額	

○収支差額合計

当期に発生した現金収入(前年度からの繰越金を除く。)と現金支出の差額を表すもので、「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」「財務活動」の各収支差額を合算したものです。

○前年度からの繰越金

歳入予算科目(款)「繰越金」収入済額を計上します。この額は、前年度のキャッシュ・フロー計算書における形式収支と同額となります。

○形式収支

当期における「収支差額合計」と「前年度からの繰越金」を合算した額を計上します。この額は、貸借対照表の資産の部における「現金預金」及び歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○キャッシュ・フロー計算書には、非現金収支の情報は含まれません。従って、最終的な収支差額(形式収支)は、歳入歳出決算書の「歳入歳出差引額」と一致します。

○活動区分の「行政サービス活動」は主に行政コスト計算書の現金収支を、「社会資本整備等投資活動」と「財務活動」は貸借対照表の現金収支を表します。

科目	金額
社会資本整備等投資活動	
社会資本整備等投資活動収入	
国庫支出金等	
財産収入	
基金繰入金	
貸付金元金収入	
社会資本整備等投資活動支出	
社会資本整備支出	
基金積立金	
貸付金・出資金等	
社会資本整備等投資活動収支差額	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	
財務活動	
財務活動収入	
財務活動支出	
財務活動収支差額	
収支差額合計	
前年度からの繰越金	
形式収支	

【社会資本整備等投資活動収入】

国庫支出金等

国・都からの補助金などのうち区の資産形成の財源となるもの

財産収入 財産売払収入

基金繰入金 財政調整基金など、基金からの繰入収入

貸付金元金収入

貸付金の元金償還収入

【社会資本整備等投資活動支出】

社会資本整備支出

区の資産形成にあたる支出

基金積立金 基金への積立支出

貸付金・出資金等

他団体などへの貸付金や出資金

【財務活動収入】

特別区債など借入金収入

【財務活動支出】

特別区債など借入金の元金償還支出

○行政サービス活動

区の資産形成以外の行政サービスに伴う現金収支を言います。

○社会資本整備等投資活動

固定資産や基金などの区の資産の増減をもたらす現金収支を言います。

○行政活動キャッシュ・フロー収支差額

行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合算したものを言います。

○財務活動

特別区債など借入金による財源調達や償還に伴う現金収支を言います。

(6) 正味財産変動計算書の主な内容

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動要因を明らかにするものです。正味財産変動計算書は、縦列の変動要因と横列の構成財源ごとに前期末残高からの増減額を表示します。

		自 至						
		×1年4月1日 ×2年3月31日						
		正 味 財 産						
		開始 残高 相当	国庫 支出 金	都支 出金	負担 金及 び繰 入金 等	受贈 財産 評価 額	会計 間取 引勘 定	その他 剰余 金
前期末残高								
当期変動額								
	固定資産等の増減							
	特別区債等の増減							
	その他内部取引による増減							
	当期収支差額(調整後)							
当期末残高								

開始残高相当 公会計制度の運用開始時(平成29年4月時点)の資産と負債の差額

※この額は運用開始時に固定され、原則として、変わることはありません。

国庫支出金・都支出金 国・都からの補助金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

負担金及び繰入金等 負担金及び繰入金などのうち、区の資産形成の財源となるもの

受贈財産評価額 無償で受け入れた資産の評価額

その他剰余金 行政コスト計算書の「当期収支差額」

(7) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、固定資産の区分ごとに増減額及び減価償却額を明らかにするものです。

	前期末 取得額合計	当期増加額	当期減少額	当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末償却額
有形固定資産							
行政財産							
土地							
建物							
工作物							
立木							
浮棧橋等							
普通財産							
土地							
建物							
工作物							
重要物品							
インフラ資産							
土地							
土地以外							
建設仮勘定							
無形固定資産							
行政財産							
普通財産							
ソフトウェア							
計							

(8) 財務諸表に係る注記

注記とは、財務諸表の作成に関する重要な会計方針などを説明したものです。

【主な事項】

- ・ 固定資産の減価償却の方法
- ・ 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
- ・ 引当金の計上基準 など

(9) 主な分析方法

財政白書では、次の方法により財務諸表の分析を行っています。

- ・指標による分析
- ・経年比較
- ・各会計合算と一般会計の比較

【指標による分析】

4つの視点で考えられる指標を用いて分析を行っています。

分析の視点	住民等のニーズ	指標
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	・有形固定資産減価償却率 ・区民一人当たりの資産額
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	・正味財産比率(純資産比率) ・社会資本等形成の世代間負担比率
持続可能性 (健全性)	財政に持続可能性があるか	・負債対標準財政規模比率 ・プライマリーバランス(基礎的財政収支) ・基金対減価償却比率
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	・区民一人当たりの行政コスト ・受益者負担比率

【経年比較】

財務諸表の数値及び指標を用いて、過去の年度と比較した増減分析を行っています。

【各会計合算と一般会計の比較】

一般会計財務諸表と特別会計(国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計)を合算した各会計合算財務諸表との比較分析を行っています。

◎財務諸表に掲載されている金額について

本書に掲載されている財務諸表の金額は、表示単位未満を四捨五入しています。そのため、実際に金額が計上されていない場合（円単位で0円の場合）には、「－」で表記し、1円以上の金額が計上されているにも関わらず、表示単位の関係で数字が表せない場合には0（ゼロ）と表記しています。

2 一般会計財務諸表

(1) 貸借対照表（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和6年度末人口（188,694人）を用いて算出しています。

収入未済の内訳 (百万円)	
特別区民税	736
社会資本整備総合交付金	200
生活保護費弁償金	178
スマートウェルネス住宅等推進事業費 国庫補助金	146
区民住宅使用料	84
その他	101

基金積立金（流動）の内訳 (百万円)				
区分	令和5年度末 残高	令和6年度変動額 取崩額	積立額	令和6年度末 残高
財政調整基金	34,822	3,800	3,755	34,776

短期貸付金の内訳 (百万円)	
商工業融資	1,200
その他	8

「有形固定資産及び無形固定資産附属明細書」参照
(P84)

有価証券の内訳 (百万円)	
日本橋プラザ株券	550
東京ベイネットワーク株券	18
出資金・出捐金の内訳 (百万円)	
(公財)中央区勤労者サービス公社出捐金	500
(一財)中央区都市整備公社出捐金	50
(一財)道路管理センター出捐金	49
その他	28

基金積立金（固定）の内訳				(百万円)
特定目的	区分	令和5年度末 残高	令和6年度変動額 取崩額 積立額	令和6年度末 残高
	施設整備基金	21,730	－ 2,320	24,050
	教育施設整備基金	24,010	－ 195	24,205
	まちづくり支援基金	4,261	385 574	4,450
	平和基金	12	2 2	12
	交通環境改善基金	1,087	95 255	1,247
	森とみどりの基金	540	43 144	641
	文化振興基金	419	24 50	446
	ふるさと応援基金	49	49 61	61
	首都高連道路地下化等都市基盤整備基金	8,886	86 16	8,816
定額運用 公共料金支払基金		400	－	400
減価基金		1,268	－ 479	1,748

[資産の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動資産	41,300	219	0.8%	△11.6%
現金預金	4,026	21	0.1%	△20.3%
収入未済	1,445	8	0.0%	△75.0%
不納欠損引当金	△155	△1	0.0%	△18.1%
基金積立金	34,776	184	0.7%	△0.1%
短期貸付金	1,208	6	0.0%	0.2%
II 固定資産	4,905,410	25,997	99.2%	0.1%
1 行政財産	284,417	1,507	5.7%	△1.4%
有形固定資産	284,193	1,506	5.7%	△1.4%
土地	151,606	803	3.1%	0.6%
建物	125,077	663	2.5%	△3.3%
工作物	7,016	37	0.1%	△6.9%
立木	71	0	0.0%	0.0%
浮桟橋等	424	2	0.0%	△2.5%
無形固定資産	223	1	0.0%	0.0%
2 普通財産	29,686	157	0.6%	33.7%
有形固定資産	29,598	157	0.6%	33.8%
土地	22,476	119	0.5%	52.2%
建物	7,077	38	0.1%	△3.0%
工作物	45	0	0.0%	△11.4%
無形固定資産	88	0	0.0%	0.0%
3 重要物品	889	5	0.0%	△8.1%
4 インフラ資産	4,514,616	23,926	91.3%	△0.2%
有形固定資産	4,514,616	23,926	91.3%	△0.2%
土地	4,483,733	23,762	90.6%	△0.2%
土地以外	30,883	164	0.6%	△1.8%
5 ソフトウェア	141	1	0.0%	△27.9%
6 建設仮勘定	8,366	44	0.2%	157.1%
7 投資その他の資産	67,295	357	1.4%	5.3%
有価証券及び出資金	1,195	6	0.0%	△0.8%
長期貸付金	4	0	0.0%	△27.0%
その他債権	20	0	0.0%	17.7%
基金積立金	66,077	350	1.3%	5.4%
資産の部合計	4,946,710	26,216	100.0%	△0.1%

[負債の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 流動負債	2,734	14	0.1%	25.3%
還付未済金	59	0	0.0%	20.4%
特別区債	1,477	8	0.0%	49.9%
賞与引当金	1,005	5	0.0%	8.4%
その他流動負債	193	1	0.0%	△12.4%
II 固定負債	52,001	276	1.1%	△3.6%
特別区債	42,076	223	0.9%	△3.4%
退職給与引当金	8,299	44	0.2%	△3.1%
その他固定負債	1,626	9	0.0%	△10.6%
負債の部合計	54,735	290	1.1%	△2.5%

特別区債（流動）の内訳 (百万円)	
福祉保健債	118
教育債	1,359

その他流動負債の内訳 (百万円)	
人形町区民館建物	16
人形町保育園建物	30
人形町二丁目地下駐輪場建物	12
京橋プラザ住宅建物	136

特別区債（固定）の内訳 (百万円)	
区民債	536
福祉保健債	2,073
教育債	39,467

退職給与引当金	
令和7年3月末時点の 退職給与引当金算定対象職員数	1,559人

その他固定負債の内訳 (百万円)	
人形町区民館建物	81
人形町保育園建物	148
人形町二丁目地下駐輪場建物	59
京橋プラザ住宅建物	1,338

[正味財産の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
正味財産	4,891,975	25,925	98.9%	△0.0%
開始残高相当	4,753,126	25,190	96.1%	0.0%
国庫支出金	2,976	16	0.1%	0.9%
都支出金	1,799	10	0.0%	8.9%
負担金及び繰入金等	273	1	0.0%	2.4%
受贈財産評価額	52,113	276	1.1%	0.1%
内部取引勘定	130	1	0.0%	△228.7%
その他剰余金	81,558	432	1.6%	△1.9%
(うち正味財産増減額)	△1,154	△6	0.0%	△101.6%
正味財産の部合計	4,891,975	25,925	98.9%	△0.0%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
負債及び 正味財産の部合計	4,946,710	26,216	100.0%	△0.1%

① 貸借対照表の状況

令和6（2024）年度の一般会計における資産総額は4兆9,467億1,000万円で、前年度と比較して25億4,100万円減少しました。これは、市街地再開発事業の事業繰越に伴う社会資本整備総合交付金の収入未済の減などによるものです。

一方、負債総額は547億3,500万円で、前年度と比較して13億8,700万円減少しました。これは、新たに特別区債を発行しなかったことにより、償還が進んだことなどによるものです。

この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は4兆8,919億7,500万円となり、前年度と比較して11億5,400万円減少しました。

<貸借対照表増減>

資産 4兆9,492億 5,100万円	負債 561億2,200万円 正味財産 4兆8,931億 2,800万円	➡	資産 4兆9,467億 1,000万円	負債 547億3,500万円 正味財産 4兆8,919億 7,500万円
令和6年3月31日現在			令和7年3月31日現在	

② 貸借対照表の分析

ア 区民一人当たりの資産額 2,622万円 <5年度 2,722万円>

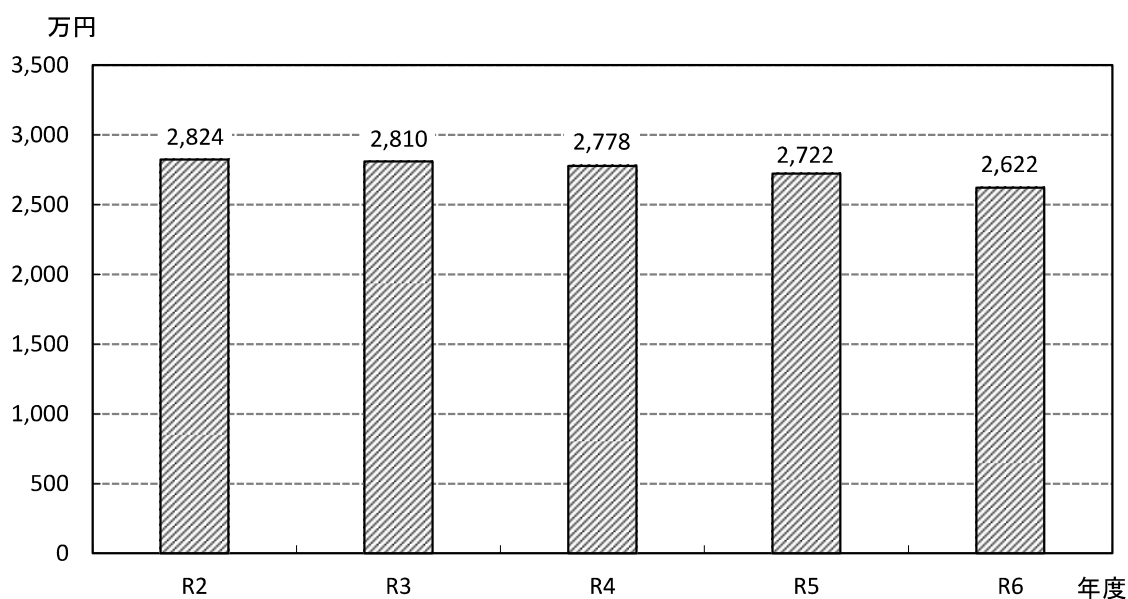
令和6（2024）年度の区民一人当たりの資産額は2,622万円となり、前年度と比較して100万円の減となりました。

これは、市街地再開発事業の事業繰越に伴う社会資本整備総合交付金の収入未済の減などにより、分子である資産合計が減少したことに加え、分母である年度末の人口が増加したためです。

本区の特徴として人口増加が顕著であることから、区民一人当たりの資産額は減少傾向となっています。

区民一人当たりの資産額は、人口規模の異なる他自治体との比較が容易になります。

〈区民一人当たりの資産額の推移〉



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの資産額(円/人)} = \frac{\text{資産合計}}{\text{令和6年度末の人口}}$$

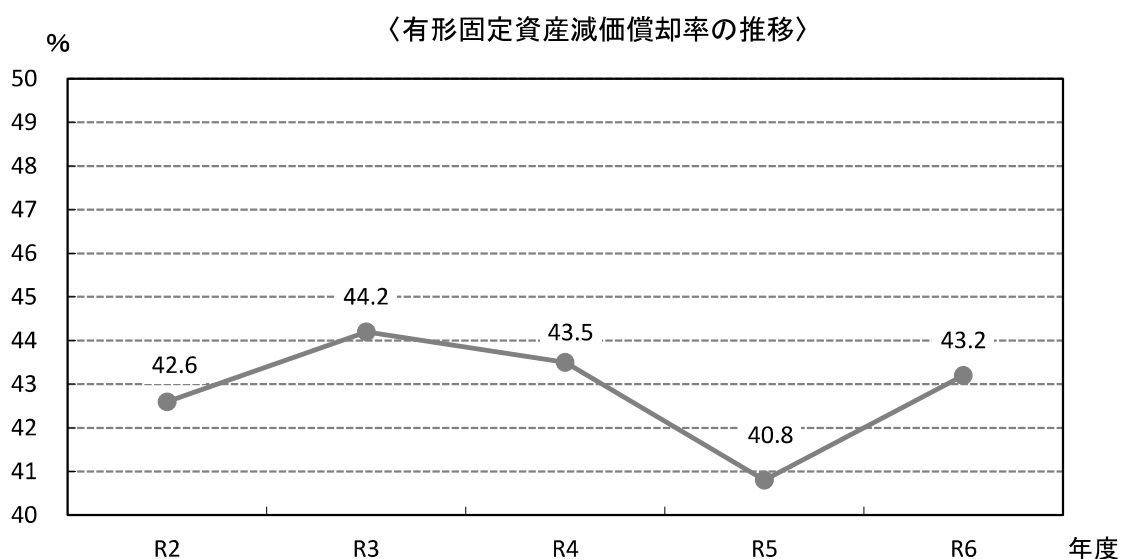
※資産合計…4兆9,467億1,000万円
令和6年度末の人口…188,694人

イ 有形固定資産減価償却率 43.2% <5年度 40.8%>

令和6（2024）年度の有形固定資産減価償却率は43.2%となり、前年度と比較して2.4ポイントの増となりました。

これは、分子である減価償却累計額が増加したことによるものです。なお、有形固定資産減価償却率は50%を下回っているものの、減価償却累計額は年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

有形固定資産減価償却率は、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するための指標です。この比率が高い場合は、施設などが全体として老朽化しつつあり、維持補修費が高額化したり、更新のための多額の投資が近い将来に必要となることを表します。



【計算式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却性有形固定資産の取得価額}} \times 100$$

※減価償却累計額…1,227億8,000万円

償却性有形固定資産の取得価額…2,841億4,400万円

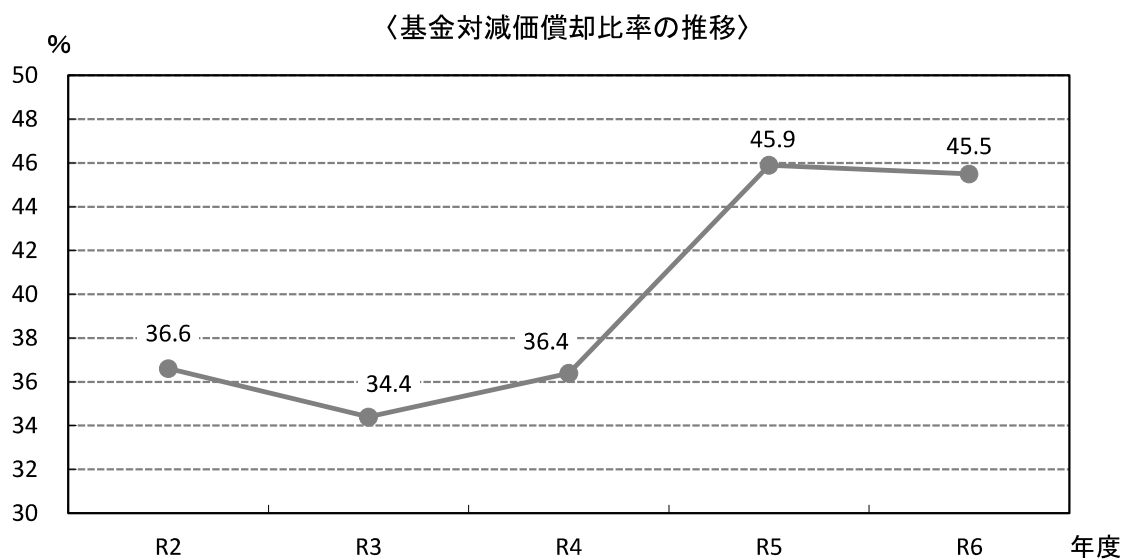
ウ 基金対減価償却比率 45.5% <5年度 45.9%>

令和6（2024）年度の基金対減価償却比率は45.5%となり、前年度と比較して0.4ポイントの減となりました。

これは、市街地再開発事業に伴う土地貸付収入を将来需要に備えて施設整備基金などへ積み立てを行ったことなどにより、分子が増加したものの、建物の老朽化の進行に伴い分母である減価償却累計額が増加したことにより、分母の増加率が分子の増加率を上回ったためです。

基金対減価償却比率は、老朽化による将来の施設更新需要に対し、その財源の一つである基金がどの程度あるかを示す指標です。

着実に進行する老朽化による施設更新需要の高まりや新たな施設整備の需要を的確に捉え、計画的に基金を積み立てていきます。



【計算式】

$$\text{基金対減価償却比率}(\%) = \frac{\text{施設整備基金残高} + \text{教育施設整備基金残高}}{\text{建物の減価償却累計額}} \times 100$$

※施設整備基金残高＋教育施設整備基金残高…482億5,600万円

建物の減価償却累計額…1,060億7,700万円

エ 正味財産比率（純資産比率）98.9% <5年度 98.9%>

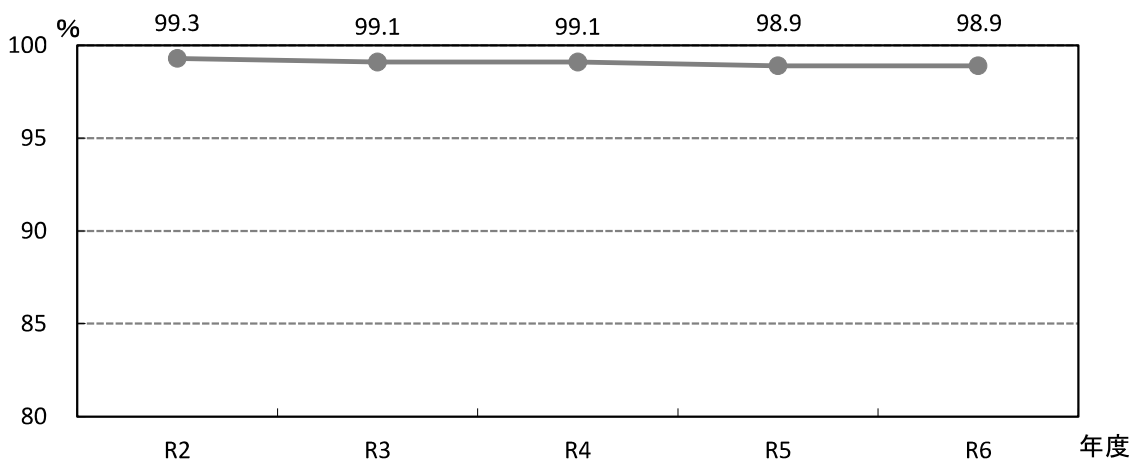
令和6（2024）年度の正味財産比率は98.9%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

正味財産比率は非常に高い比率で推移していますが、主な要因は都心区である本区の特徴として、他の自治体と比較して地価が高いことから、区が保有する土地の評価額が高額となっていることにあります。

正味財産比率は、企業会計の「自己資本比率」に相当します。

この比率が高いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなり、比率の増加は過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産を蓄積したことを表す一方、比率の減少は、将来世代が利用可能な資産を過去及び現世代が消費していると捉えられます。

〈正味財産比率（純資産比率）の推移〉



【計算式】

$$\text{正味財産比率（\%）} = \frac{\text{正味財産}}{\text{資産合計}} \times 100$$

※正味財産…4兆8,919億7,500万円
資産合計…4兆9,467億1,000万円

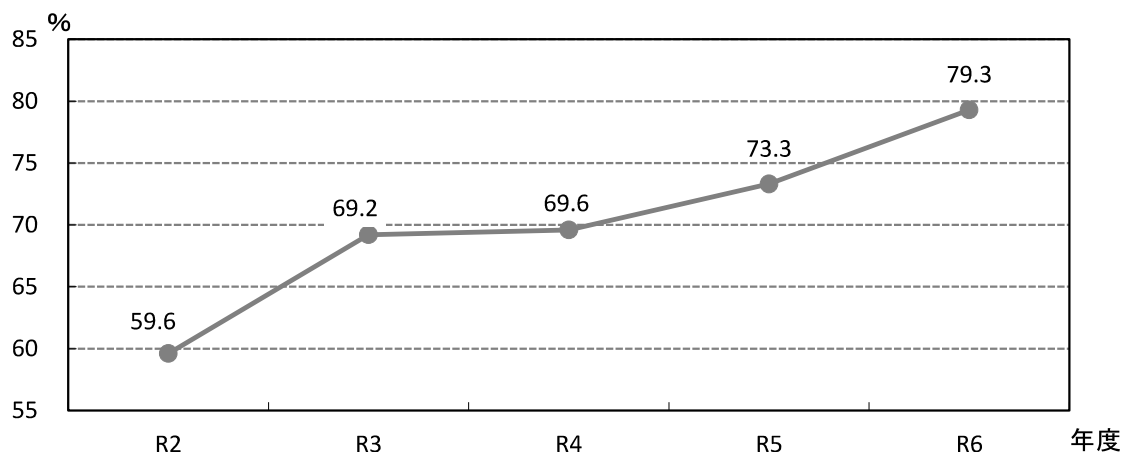
オ 負債対標準財政規模比率 79.3% <5年度 73.3%>

令和6（2024）年度の負債対標準財政規模比率は79.3%となり、前年度と比較して6.0ポイントの増となりました。

これは、新たに特別区債を発行しなかったことにより、償還が進んだことで分子である負債は減少したものの、分母である標準財政規模が減少したことにより、分子の減少率を分母の減少率が上回ったことによるものです。

負債対標準財政規模比率は、財政規模に対し過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

〈負債対標準財政規模比率の推移〉



【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率 (\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※負債…547億3,500万円

標準財政規模…690億800万円

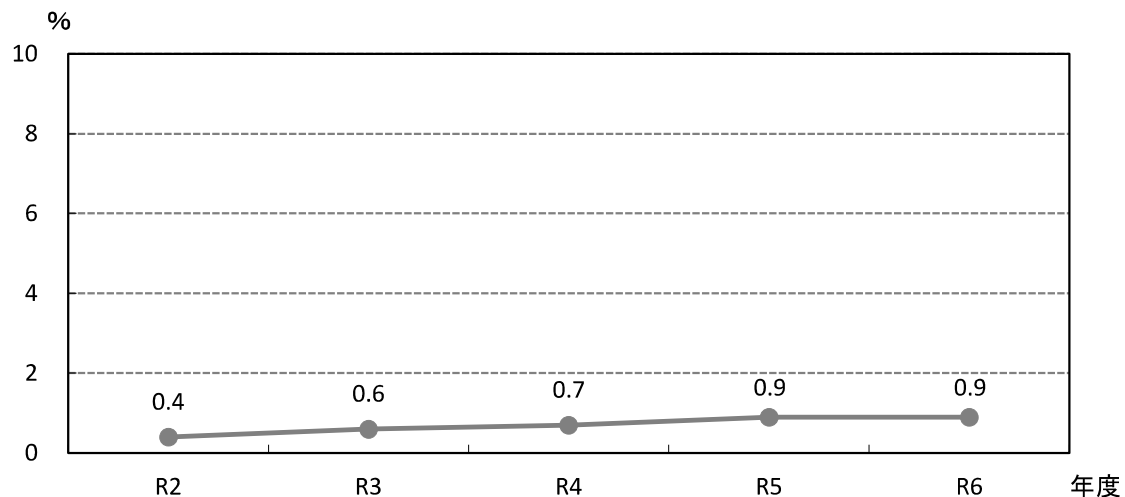
カ 社会資本等形成の世代間負担比率 0.9% <5年度 0.9%>

令和6（2024）年度の社会資本等形成の世代間負担比率は0.9%となり、前年度と比較して増減はありませんでした。

社会資本等形成の世代間負担比率は低い値で推移していることから、将来世代の社会資本等形成における負担の割合は少ないと言えます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この値が低いほど将来世代の負担の割合が少ないこととなります。

〈社会資本等形成の世代間負担比率の推移〉



【計算式】

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率(\%)} = \frac{\text{特別区債残高(注)}}{\text{有形・無形固定資産合計}} \times 100$$

(注)特別区債残高から以下のものを控除します。

減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政特例債、臨時財政対策債

※特別区債残高…435億5,300万円

有形・無形固定資産合計…4兆8,381億1,500万円

(2) 行政コスト計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和6年度末人口(188,694人)を用いて算出しています。

[通常収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
I 行政収支の部				
1 行政収入	127,360	675	98.4%	△4.0%
特別区税	38,103	202	29.4%	2.8%
地方譲与税	394	2	0.3%	△0.0%
地方特例交付金	895	5	0.7%	818.9%
特別区財政調整交付金	21,724	115	16.8%	△31.3%
その他交付金	13,311	71	10.3%	12.6%
国庫支出金	22,216	118	17.2%	△11.1%
都支出金	12,569	67	9.7%	2.0%
分担金及び負担金	689	4	0.5%	△28.5%
使用料及び手数料	9,707	51	7.5%	0.7%
財産収入	3,989	21	3.1%	226.8%
諸収入	3,446	18	2.7%	45.9%
寄附金	186	1	0.1%	31.6%
繰入金	132	1	0.1%	279.8%
2 行政費用	129,709	687	99.0%	8.5%
人件費	15,656	83	11.9%	6.0%
物件費	31,870	169	24.3%	17.0%
維持補修費	969	5	0.7%	△10.0%
扶助費	20,974	111	16.0%	17.6%
補助費等	13,628	72	10.4%	△6.6%
投資的経費	32,054	170	24.5%	3.7%
繰出金	4,540	24	3.5%	△0.9%
減価償却費	8,057	43	6.1%	18.4%
不納欠損引当金繰入額	136	1	0.1%	25.5%
賞与引当金繰入額	1,005	5	0.8%	8.4%
退職給与引当金繰入額	820	4	0.6%	14.7%
行政収支差額	△2,349	△12		△118.0%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
Ⅱ 金融収支の部				
1 金融収入	144	1	0.1%	178.9%
受取利息及び配当金	144	1	0.1%	178.9%
2 金融費用	380	2	0.3%	34.8%
特別区債利子	316	2	0.2%	58.0%
特別区債発行費	0	0	0.0%	△99.0%
その他借入金利子等	64	0	0.0%	△7.3%
金 融 収 支 差 額	△236	△1		△2.5%
通 常 収 支 差 額	△2,585	△14		△120.1%

[特別収支の部]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 特別収入	1,950	10	1.5%	△86.3%
固定資産売却益	4	0	0.0%	△100.0%
その他特別収入	1,946	10	1.5%	△59.6%
2 特別費用	958	5	0.7%	△69.6%
固定資産除却損	950	5	0.7%	△69.8%
不納欠損額	2	0	0.0%	234.0%
その他特別費用	6	0	0.0%	2,610.9%
特 別 収 支 差 額	992	5		△91.0%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
当 期 収 支 差 額	△1,593	△8	△106.7%

① 行政コスト計算書の状況

令和6（2024）年度の行政コスト計算書の通常収支差額は△25億8,500万円となり、通常の行政サービスにかかる費用が行政収入を上回っています。

特別収支差額は9億9,200万円となりましたが、結果として当期収支差額は△15億9,300万円の赤字となりました。

当期収支差額を前年度と比較すると255億1,300万円減少しています。これは、通常収支差額が154億3,800万円減少し、特別収支差額が100億7,600万円減少したことによるものです。

○通常収支の状況

通常収支の内訳としては、行政サービスにかかる損益を表す行政収支差額は△23億4,900万円となり、利息等の金融にかかる損益を表す金融収支差額は△2億3,600万円となっており、この合計額である通常収支差額が△25億8,500万円となっています。

通常収支差額は前年度と比較して、154億3,800万円の減となりました。

これは、基準財政需要の減に伴う特別区財政調整交付金の減などによる行政収入の減に加え、防災対策の普及・啓発に伴う物件費の増などによる行政費用の増により、収支差額は赤字となっています。

（特別区財政調整交付金について、詳しくは13～17ページをご参照ください。）

○特別収支の状況

特別収支差額は9億9,200万円となり、前年度と比較して、100億7,600万円の減となりました。

これは、主に市街地再開発事業での権利変換に伴う八重洲二丁目中地区の土地売払収入の皆減に伴う固定資産売却益の減により、特別収入が大幅に減少したためです。

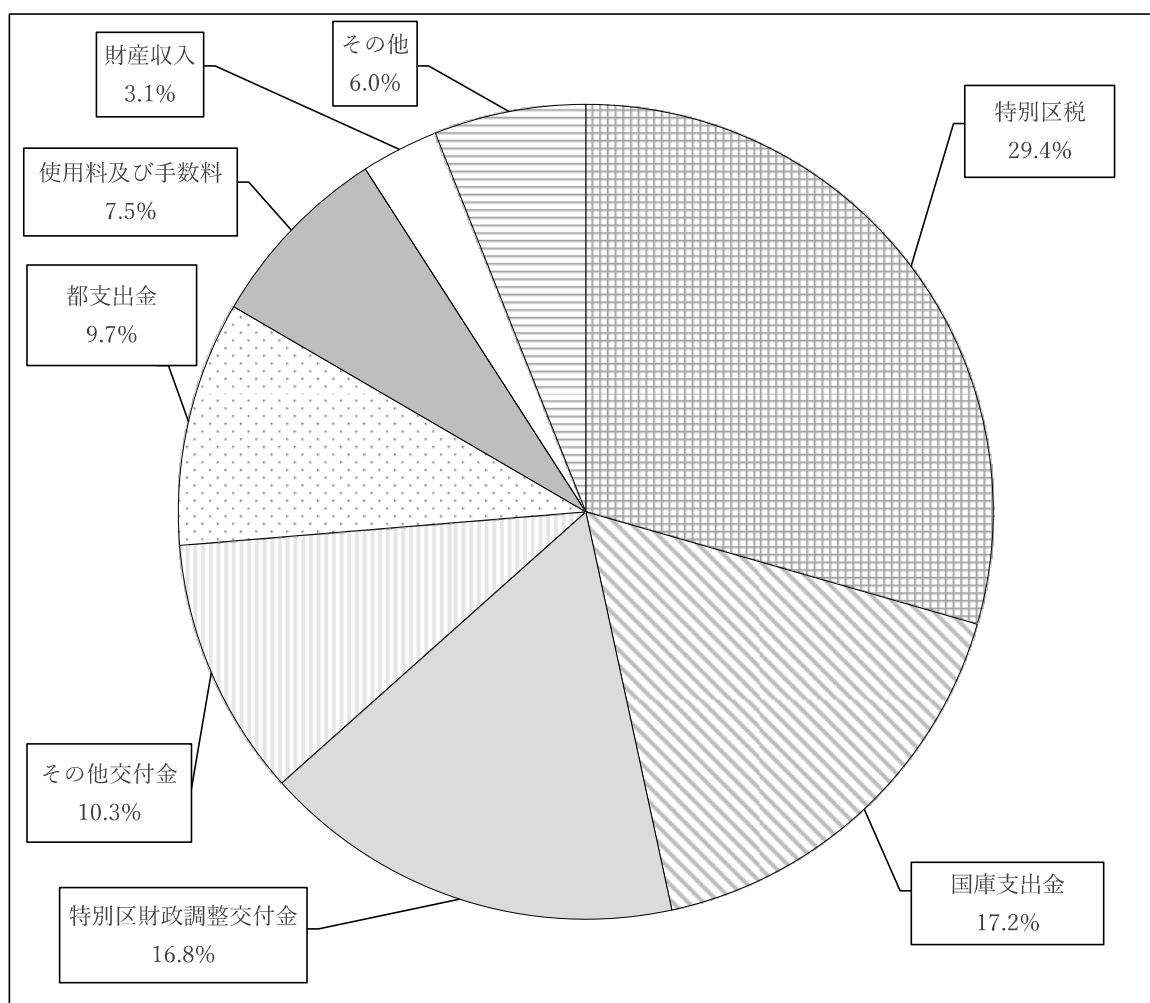
②行政コスト計算書の分析

ア 収入科目の構成

令和6（2024）年度の収入合計は1,294億5,400万円でした。構成比率の上位3科目をみると、特別区税が381億300万円と最も多く、全体の29.4%を占めています。次いで国庫支出金（222億1,600万円・17.2%）、特別区財政調整交付金（217億2,400万円・16.8%）の順となっています。

これを前年度と比較すると2番目の科目だった特別区財政調整交付金の構成比率が低くなり、3番目の科目だった国庫支出金の順番が繰り上がっています。これは、基準財政需要の減などにより特別区財政調整交付金が減少したためです。

＜収入科目の構成比率＞

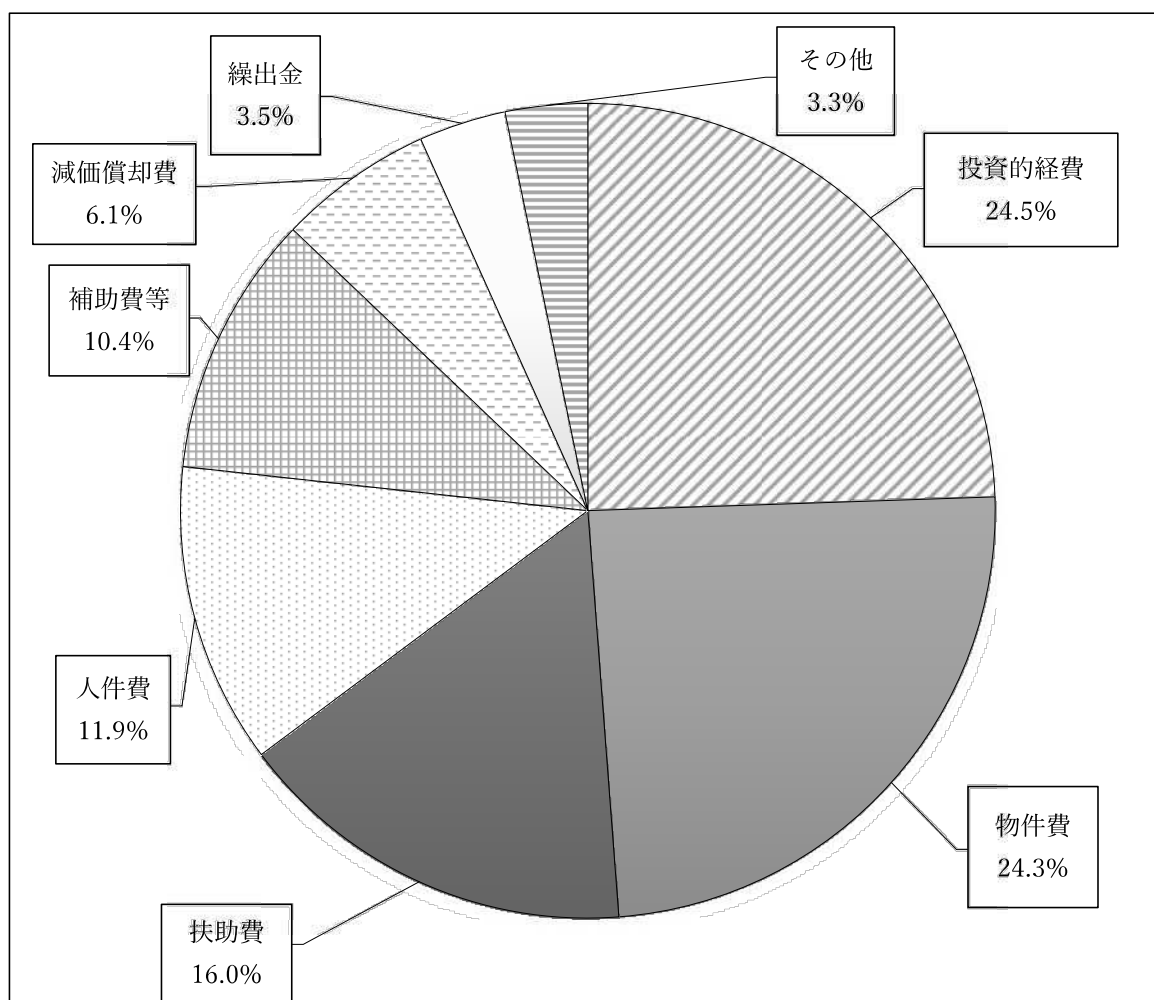


イ 費用科目の構成

令和6（2024）年度の費用合計は1,310億4,700万円でした。構成比率の上位3科目をみると、投資的経費が320億5,400万円と最も多く、全体の24.5%を占めています。次いで物件費（318億7,000万円・24.3%）、扶助費（209億7,400万円・16.0%）の順となり、この順番は前年度と変わりませんでした。

投資的経費の構成比は、前年度と同様に最も高く、市街地再開発事業助成金などの増により令和5（2023）年度と比較して11億3,300万円増加しています。

<費用科目の構成比率>

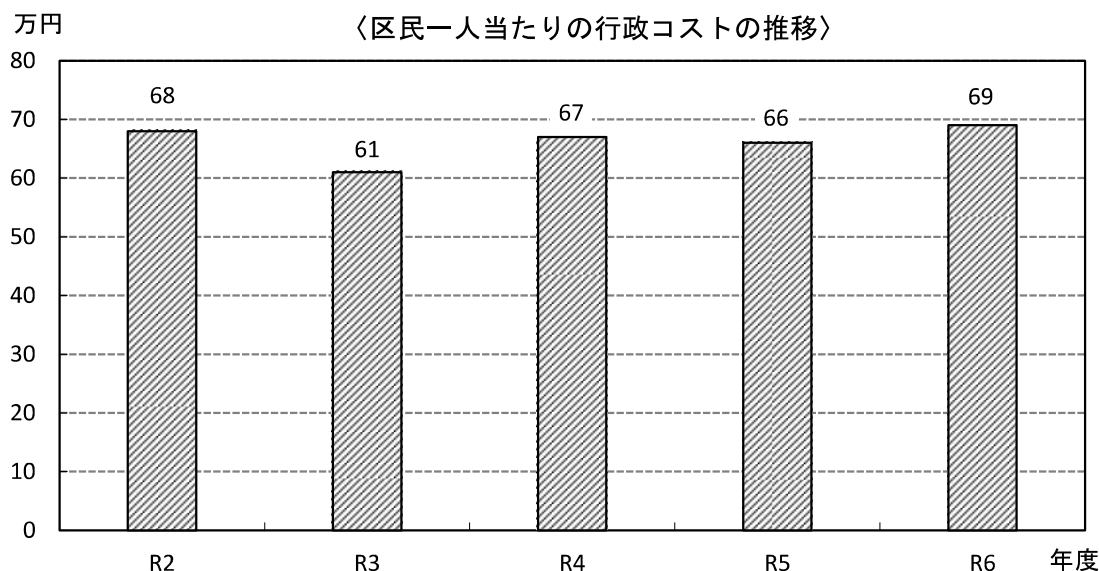


ウ 区民一人当たりの行政コスト 69万円 〈5年度 66万円〉

令和6（2024）年度の区民一人当たりの行政コストは69万円となり、前年度と比較して3万円の増となりました。

これは、分母である年度末の人口が増加したものの、住民情報システムの標準化や防災対策の普及・啓発などに伴う物件費の増などにより分子である行政費用が増加し、その増加率が分母の人口の増加率を上回ったためです。

区民一人当たりの行政コストとは、行政サービスの効率性を測る指標と言えます。ただし、この数値は、行政サービス提供量（行政サービス水準）の多寡による影響も大きく受けることに注意が必要です。



【計算式】

$$\text{区民一人当たりの行政コスト(円/人)} = \frac{\text{行政費用}}{\text{令和6年度末の人口}}$$

※行政費用…1,297億900万円

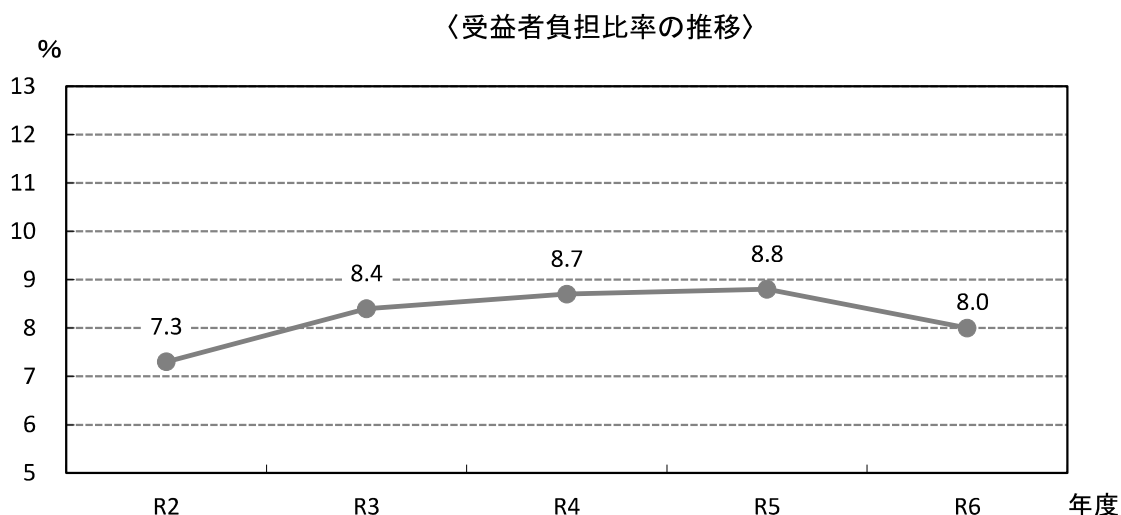
令和6年度末の人口…188,694人

エ 受益者負担比率 8.0% <5年度 8.8%>

令和6（2024）年度の受益者負担比率は8.0%となり、前年度と比較して0.8ポイントの減となりました。

これは、分母の要素である行政費用が住民情報システムの標準化や防災対策の普及・啓発などに伴う物件費の増などにより増加したことに加え、分子の要素である分担金及び負担金が道路整備事業費負担金の皆減などにより減少したためです。

受益者負担比率とは、行政サービス提供に係る費用のうち、どの程度が受益者負担で賄われているのかを把握するための指標です。



【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料}}{\text{行政費用} + \text{金融費用}} \times 100$$

※分担金及び負担金＋使用料及び手数料…103億9,600万円

行政費用＋金融費用…1,300億8,900万円

(3) キャッシュ・フロー計算書（一般会計）

区民一人当たりの金額は令和6年度末人口（188,694人）を用いて算出しています。

[I 行政サービス活動]				
	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 行政サービス活動収入	131,721	698	95.7%	1.5%
税収等	74,228	393	53.9%	△8.3%
特別区税	37,904	201	27.5%	2.4%
地方譲与税	394	2	0.3%	△0.0%
地方特例交付金	895	5	0.7%	818.9%
特別区財政調整交付金	21,724	115	15.8%	△31.3%
その他交付金	13,311	71	9.7%	12.6%
国庫支出金	26,655	141	19.4%	20.5%
都支出金	12,569	67	9.1%	2.0%
業務収入	18,124	96	13.2%	26.5%
分担金及び負担金	689	4	0.5%	△28.5%
使用料及び手数料	9,707	51	7.1%	0.8%
財産収入	3,989	21	2.9%	226.8%
諸収入	3,423	18	2.5%	46.4%
寄附金	186	1	0.1%	31.6%
繰入金	132	1	0.1%	279.8%
金融収入	144	1	0.1%	178.9%
受取利息及び配当金	144	1	0.1%	178.9%
2 行政サービス活動支出	122,106	647	88.1%	8.7%
行政支出	121,726	645	87.8%	8.6%
人件費	17,672	94	12.7%	11.6%
物件費	31,870	169	23.0%	17.0%
維持補修費	969	5	0.7%	△10.0%
扶助費	20,991	111	15.1%	17.6%
補助費等	13,630	72	9.8%	△6.6%
投資的経費	32,054	170	23.1%	3.7%
繰出金	4,540	24	3.3%	△0.9%
金融支出	380	2	0.3%	34.8%
特別区債利子・発行費	316	2	0.2%	48.4%
その他借入金利子等	64	0	0.0%	△7.3%
行政サービス活動収支差額	9,614	51		△44.8%

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 社会資本整備等投資活動収入	5,911	31	4.3%	△72.9%
国庫支出金等	208	1	0.2%	△87.9%
国庫支出金	44	0	0.0%	△97.1%
都支出金	157	1	0.1%	△1.9%
繰入金等	7	0	0.0%	△82.1%
財産収入	14	0	0.0%	△99.9%
財産売却収入	14	0	0.0%	△99.9%
基金繰入金	4,483	24	3.3%	30.9%
財政調整基金	3,800	20	2.8%	40.7%
特定目的基金	683	4	0.5%	△5.8%
貸付金元金収入	1,205	6	0.9%	△0.8%
2 社会資本整備等投資活動支出	15,345	81	11.1%	△69.0%
社会資本整備支出	6,288	33	4.5%	△70.6%
物件費	100	1	0.1%	△3.1%
投資的経費	6,188	33	4.5%	△71.0%
基金積立金	7,851	42	5.7%	△70.8%
財政調整基金	3,755	20	2.7%	△43.0%
減債基金	479	3	0.3%	33.7%
特定目的基金	3,617	19	2.6%	△81.7%
貸付金・出資金等	1,206	6	0.9%	0.2%
貸付金	1,206	6	0.9%	0.2%
社会資本整備等投資活動収支差額	△9,434	△50		65.9%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	180	1		101.7%

[Ⅲ 財務活動]

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	構成比率	増減率
1 財務活動収入	-	-	-	皆減
特別区債	-	-	-	皆減
2 財務活動支出	1,206	6	0.9%	14.1%
公債費	985	5	0.7%	17.3%
その他借入金等償還	220	1	0.2%	1.8%
財務活動収支差額	△1,206	△6		△112.2%

	金額 (百万円)	区民一人当 たりの金額 (千円)	増減率
収支差額合計	△1,026	△5	△132.1%
収前年度からの繰越金	5,052	27	△8.0%
形式収支	4,026	21	△20.3%

① キャッシュ・フロー計算書の状況

令和6（2024）年度のキャッシュ・フロー計算書の当期における収支差額合計は△10億2,600万円となっており、前年度からの繰越金50億5,200万円を合算して、形式収支は40億2,600万円となりました。

収支差額合計は行政サービス活動収支差額96億1,400万円、社会資本整備等投資活動収支差額△94億3,400万円、財務活動収支差額△12億600万円の合計から計算されています。なお、行政活動キャッシュ・フロー収支差額が1億8,000万円とプラスであることから、社会資本整備等投資活動は行政サービス活動収支差額の範囲内で行われたことになります。

形式収支を前年度と比較すると、10億2,600万円の減となりました。これは、前年度からの繰越金が4億4,200万円の減となったことに加え、収支差額合計が5億8,400万円の減となったことによるものです。

○行政サービス活動収支の状況

行政サービス活動収支差額は、行政サービス活動収入1,317億2,100万円と行政サービス活動支出1,221億600万円の差引で計算されています。

行政サービス活動収支差額を前年度と比較すると、77億8,900万円の減となっています。これは、市街地再開発事業などに係る国庫支出金が増となったものの、防災対策の普及・啓発などに伴う物件費も増となり、行政サービス活動支出の増加額が行政サービス活動収入の増加額を上回ったためです。

○社会資本整備等投資活動収支の状況

社会資本整備等投資活動収支差額は、社会資本整備等投資活動収入59億1,100万円と社会資本整備等投資活動支出153億4,500万円の差引で計算されています。

社会資本整備等投資活動収支差額を前年度と比較すると、182億6,800万円の増となっています。これは、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る投資的経費の皆減により、社会資本整備等投資活動支出が減少したためです。

○財務活動収支の状況

財務活動収支差額は、財務活動収入0円と財務活動支出12億600万円の差引で計算されています。

財務活動収支差額を前年度と比較すると、110億6,300万円の減となっています。これは新たに特別区債を発行しなかった結果、財務活動収入が減少したことなどによるものです。

〈各活動の収支差額の推移〉

(単位：百万円)

	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	合計
行政サービス活動 収支差額	1,918	12,251	10,211	17,403	9,614	51,397
社会資本整備等投資活動 収支差額	△3,123	△22,610	△11,875	△27,702	△9,434	△74,744
財務活動収支差額	2,068	10,010	3,789	9,857	△1,206	24,518
収支差額合計	863	△349	2,125	△442	△1,026	1,171

行政サービス活動収支差額は、黒字で推移しています。これは、経常的な行政サービス活動において、毎年度、キャッシュを生み出していることを表しています。なお、一般的には、この黒字額が大きいほど支出の自由度が高い財政状態であると言えます。

社会資本整備等投資活動収支差額は、赤字で推移しています。これは、区の資産形成に資する投資的経費を支出するなど、将来世代が利用できる資産を形成する投資活動が継続的に行われていることを表しています。

令和6(2024)年度は行政サービス活動収支差額が社会資本整備等投資活動収支差額を上回ったものの、近年、本区は人口増加に対応するための施設整備など、将来に向けて必要となる投資活動を行っていることから、過去5年間の合計で見ると行政サービス活動における黒字額を超えた投資活動が行われており、その特徴が現れていると言えます。

今後、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が見込まれるため、しばらくこの傾向が続くことが予想されます。

財務活動収支差額は、近年黒字で推移していました。これは、過去に発行した特別区債などの償還費用よりも特別区債の発行による収入が多かったことを表しています。

令和6(2024)年度は、財務活動収支差額が赤字となりました。これは、新たに特別区債を発行せず、償還を進めたことで、将来世代が負担する負債が減少したことを表しています。

② キャッシュ・フロー計算書の分析

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）39億2,800万円 〈5年度 134億6,800万円〉

令和6（2024）年度のプライマリーバランスは、前年度と比較して95億4,000万円の減となり、39億2,800万円の黒字となりました。

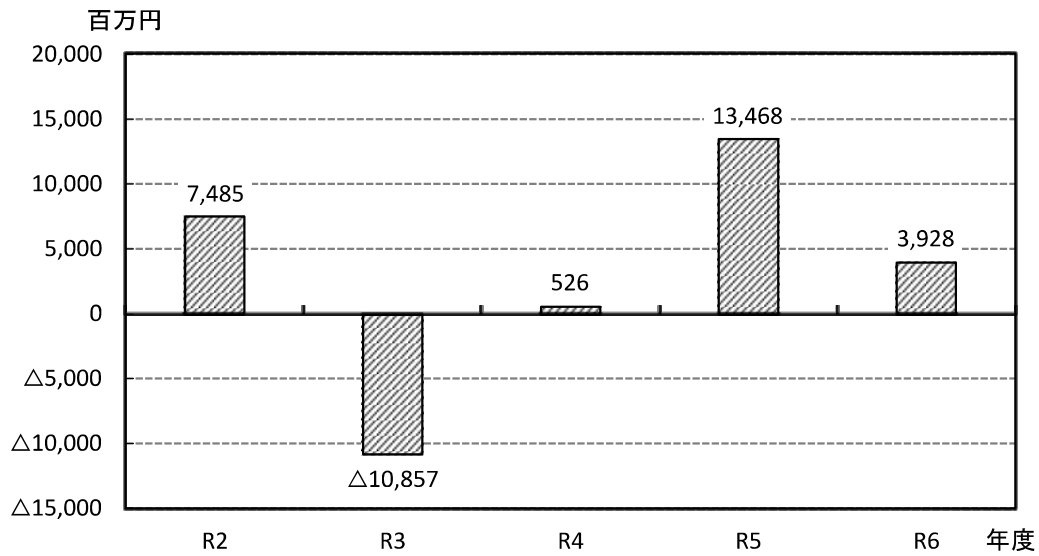
これは、防災対策の普及・啓発に伴う物件費の増などにより、行政サービス活動支出の増が行政サービス活動収入の増を上回ったことで、行政サービス活動収支差額が減少したことが主な要因です。

しかし、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る投資的経費の皆減により、社会資本整備等投資活動収支差額が増加したことで、プライマリーバランスは令和4（2022）年度から引き続き黒字で推移しています。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は、地方債等の元利償還額及び基金積立金を除いた支出と、地方債等借入額及び基金繰入金を除いた収入のバランスを示す指標です。

当該バランスが均衡している場合には、借金や基金の取崩しに頼らない持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

〈プライマリーバランス（基礎的財政収支）の推移〉



【計算式】

$$\text{プライマリーバランス(円)} = \begin{array}{l} \text{行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)} \\ + \\ \text{社会資本整備等投資活動収支差額} \\ \text{(基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)} \end{array}$$

※行政サービス活動収支差額(金融支出を除く)…99億9,400万円

社会資本整備等投資活動収支差額…△60億6,600万円
(基金積立金支出・基金繰入金収入を除く)

(4) 正味財産変動計算書（一般会計）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支出 金
前期末残高	4,753,126	2,948	1,652
当期変動額	－	28	147
固定資産等の増減	－	28	147
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,753,126	2,976	1,799

正味財産変動計算書の状況

令和6（2024）年度の正味財産変動額は、国庫支出金2,800万円、都支出金1億4,700万円、負担金及び繰入金等600万円、受贈財産評価額2,700万円となったものの、行政コスト計算書の当期収支差額△15億9,300万円を含めると、正味財産が合計11億5,400万円減少しました。

この結果、令和6年度末の正味財産残高は4兆8,919億7,500万円となりました。

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
266	52,086	△101	83,150	4,893,128
6	27	230	△1,593	△1,154
6	27	－	－	209
－	－	－	－	－
－	－	230	－	230
－	－	－	△1,593	△1,593
273	52,113	130	81,558	4,891,975

(5) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	392,482	21,586	18,557
	土地	150,707	9,404	8,504
	建物	227,013	11,368	9,385
	工作物	14,232	814	667
	立木	71	－	－
	浮棧橋等	460	－	－
	普通財産	24,192	8,559	920
	土地	14,771	8,559	853
	建物	9,301	－	66
	工作物	120	－	－
	重要物品	2,551	458	390
	インフラ資産	4,530,594	86	8,565
	土地	4,492,206	86	8,559
	土地以外	38,388	－	6
	建設仮勘定	3,254	7,918	2,806
無形固定資産				
	行政財産	223	－	－
	普通財産	88	－	－
	ソフトウェア	547	－	－
合 計		4,953,932	38,606	31,237

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
395,511	111,318	284,193	6,996
151,606	－	151,606	－
228,996	103,919	125,077	6,317
14,379	7,363	7,016	668
71	－	71	－
460	36	424	11
31,832	2,234	29,598	224
22,476	－	22,476	－
9,235	2,158	7,077	219
120	76	45	6
2,619	1,730	889	227
4,522,115	7,498	4,514,616	555
4,483,733	－	4,483,733	－
38,382	7,498	30,883	555
8,366	－	8,366	－
223	－	223	－
88	－	88	－
547	406	141	54
4,961,301	123,186	4,838,115	8,057

＜有形固定資産及び無形固定資産の内訳＞

区分		内訳等	
有形固定資産	行政財産	土地	小・中学校敷地、幼稚園敷地、公園敷地、保育園敷地、児童館敷地 など
		建物	小・中学校、幼稚園、保育園、児童館、区民住宅、区民館 など
		工作物	防災無線設備、観光案内標識、公園遊具、平和の鐘 など
		立木	区民健康村、浜町公園、佃公園 など
		浮桟橋等	日本橋船着場浮桟橋、佃公園浮桟橋、朝潮運河船着場浮桟橋
	普通財産	土地	築地魚河岸敷地、旧産業支援用地 など
		建物	築地魚河岸、八重洲二丁目公私連携保育所型認定こども園 など
		工作物	築地魚河岸側溝・排水溝 など
	重要物品	重要物品	100万円以上の物品
	インフラ資産	土地	道路敷地
		道路(舗装)	道路舗装
		橋梁	桜小橋、西仲橋、朝潮小橋、黎明小橋 など
		地下施設	区道に接している地下通路、共同溝 など
		その他インフラ資産	歩道橋に設置したエレベーター・エスカレーター など
	建設仮勘定	建設仮勘定	建設または製作途中にある建物（日本橋特別出張所等複合施設など）
無形固定資産	行政財産	地上権	八丁堀住宅
	普通財産	その他無形固定資産	道路占用物件管理システムプログラム
	ソフトウェア	ソフトウェア	複数の所属で使用し取得価格100万円以上のもの（財務会計システムなど）

(6) 指標による分析結果（一般会計）

分析の視点	住民等のニーズ	指標	令和6年度	令和5年度
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	有形固定資産減価償却率	43.2%	40.8%
		区民一人当たりの資産額	2,622万円	2,722万円
世代間公平性	将来世代と現世代との負担の分担は適切か	正味財産比率（純資産比率）	98.9%	98.9%
		社会資本等形成の世代間負担比率	0.9%	0.9%
持続可能性 （健全性）	財政に持続可能性があるか	負債対標準財政規模比率	79.3%	73.3%
		プライマリーバランス（基礎的財政収支）	39億2,800万円	134億6,800万円
		基金対減価償却比率	45.5%	45.9%
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	区民一人当たりの行政コスト	69万円	66万円
		受益者負担比率	8.0%	8.8%

① 資産形成度

有形固定資産減価償却率は43.2%で、50%を下回っているものの、減価償却累計額は年々増加しているため、施設などの老朽化は着実に進行しています。

区民一人当たりの資産額は2,622万円で、前年度と比較して100万円減少しました。これは資産の減少と人口の増加によるものです。

今後の指標の動向を注視しながら、現在保有している資産の維持管理を適切に行うとともに、全体的な老朽化が進んでいない今のうちから、施設の計画的な保全や長寿命化に努めていきます。

② 世代間公平性

正味財産比率（純資産比率）は98.9%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

この比率が、前年度に引き続き高い比率で推移しているため、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資産が蓄積されていると言えます。なお、その主な要因は、本区が保有する土地の評価額が高いためであり、これは都心区である本区の特徴でもあることから、他の地方自治体と比較しても高い数値になる傾向にあります。

社会資本等形成の世代間負担比率は0.9%で、前年度と比較して増減はありませんでした。

本区の資産は土地などのインフラ資産が高額なため、この比率は低い水準で推移していますが、経年で比較すると徐々に増加してきており、将来世代の負担が過度に高まらないよう注意が必要です。

なお、正味財産比率（純資産比率）及び社会資本等形成の世代間負担比率について、換金性の低い土地（インフラ資産）を除いた場合の比率は、それぞれ88.2%、12.3%になります。

③持続可能性（健全性）

負債対標準財政規模比率は79.3%で、前年度と比較して6.0ポイント増加しています。

これは、分母である標準財政規模が減少したことが主な要因です。

プライマリーバランス（基礎的財政収支）は39億2,800万円で、前年度と比較して95億4,000万円減少しています。

令和6（2024）年度は、晴海西小学校及び晴海西中学校の整備に係る投資的経費の皆減などにより社会資本整備等投資活動収支差額が増加したことで、令和4（2022）年度から引き続き黒字となっており、単年度で見ると税収等で当年度の支出を賄っていることになります。

基金対減価償却比率は45.5%で、前年度と比較して0.4ポイント減少しているものの、基金という一面においては、将来の施設更新需要に対する財源の準備が引き続き進んでいると言えます。近年の新たな施設整備や既存施設の老朽化に伴う大規模改修などによりこの比率の減少傾向が続く可能性があるため、計画的に基金を積み立てていきます。

負債対標準財政規模比率の増加が継続する場合は持続可能性という点で注意が必要であり、指標の数値を経年で比較していくことが重要です。

今後、日本橋中学校の改築や晴海西小学校第二校舎の整備、既存施設の老朽化に伴う大規模改修などを予定していることに加え、原材料価格の上昇などによる工事費の高騰が見込まれるため、負債が過大とならないよう注意していきます。

④効率性

区民一人当たりの行政コストは69万円で、前年度と比較して3万円増加しています。

これは、住民情報システムの標準化や防災対策の普及・啓発などに伴う物件費の増などにより分子である行政費用の増加が主な要因として挙げられます。なお、年度によって増減幅の大きい投資的経費を除いた金額を用いて一人当たりの行政コストを算出した場合の数値は52万円となっており、前年度と比較すると3万円の増加となります。

受益者負担比率は8.0%となり、前年度と比較して0.8ポイント減少しています。

これは、分母である行政費用が住民情報システムの標準化や防災対策の普及・啓発などに伴う物件費の増などにより増加したことに加え、分子の要素である分担金及び負担金が道路整備事業費負担金の皆減などにより減少したためです。

これらの指標から前年度と比較して行政サービスの効率性は低下していると言えますが、この要因として、能登半島地震で発生した課題を踏まえた防災関連経費などにより臨時的な行政費用が増加したことと、人口増加により多様な行政需要への対応に伴う行政費用の増加などが挙げられます。今後は、物価高騰などの社会環境の変化に特段の注意を払い、行政サービスの効率性を高められるよう努めていきます。

3 各会計合算財務諸表

(1) 各会計合算財務諸表の概要

中央区には一般会計のほか「国民健康保険事業会計」「介護保険事業会計」「後期高齢者医療会計」という3つの特別会計があり、一般会計の財務諸表にこれら特別会計の財務諸表を合算し、会計間の繰入・繰出等の内部取引を相殺消去※したものが各会計合算財務諸表となります。一般会計だけでなく特別会計を含めることで区全体の財政の姿を見ることができます。

(2) 貸借対照表（各会計合算）

[資産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動資産	42,483	△ 10.7 %	41,300	1,183		-
現金預金	4,610	△ 14.4 %	4,026	584		-
収入未済	2,223	△ 65.8 %	1,445	778		-
不納欠損引当金	△334	5.7 %	△155	△179		-
基金積立金	34,776	△ 0.1 %	34,776	-		-
短期貸付金	1,208	0.2 %	1,208	-		-
II 固定資産	4,906,980	0.1 %	4,905,410	1,570		-
1 行政財産	284,417	△ 1.5 %	284,417	-		-
有形固定資産	284,193	△ 1.5 %	284,193	-		-
土地	151,606	0.6 %	151,606	-		-
建物	125,077	△ 3.5 %	125,077	-		-
工作物	7,016	△ 6.9 %	7,016	-		-
立木	71	0.0 %	71	-		-
浮桟橋等	424	△ 2.5 %	424	-		-
無形固定資産	223	0.0 %	223	-		-
2 普通財産	29,686	33.7 %	29,686	-		-
有形固定資産	29,598	33.8 %	29,598	-		-
土地	22,476	52.2 %	22,476	-		-
建物	7,077	△ 3.0 %	7,077	-		-
工作物	45	△ 11.4 %	45	-		-
無形固定資産	88	0.0 %	88	-		-
3 重要物品	889	△ 8.1 %	889	-		-
4 インフラ資産	4,514,616	△ 0.2 %	4,514,616	-		-
有形固定資産	4,514,616	△ 0.2 %	4,514,616	-		-
土地	4,483,733	△ 0.2 %	4,483,733	-		-
土地以外	30,883	△ 1.8 %	30,883	-		-
5 ソフトウェア	215	△ 29.9 %	141	75		-
6 建設仮勘定	8,366	157.1 %	8,366	-		-
7 投資その他の資産	68,790	5.2 %	67,295	1,495		-
有価証券及び出資金	1,195	△ 0.8 %	1,195	-		-
長期貸付金	4	△ 27.0 %	4	-		-
その他債権	20	17.7 %	20	-		-
基金積立金	67,572	5.4 %	66,077	1,495		-
資産の部合計	4,949,463	△ 0.1 %	4,946,710	2,753		-

※相殺消去

一般会計から特別会計への繰出金は、一般会計では支出(費用)として計上され、特別会計では、収入として計上されます。

しかし、これらの処理は区全体(各会計合算)では、あくまでも内部の取引処理となるため、こうした内部取引を相殺し、消去する必要があります。

[負債の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
I 流動負債	2,853	23.5 %	2,734	119		-
還付未済金	156	△ 0.8 %	59	97		-
特別区債	1,477	49.9 %	1,477	-		-
賞与引当金	1,027	8.4 %	1,005	22		-
その他流動負債	193	△ 12.4 %	193	-		-
II 固定負債	52,001	△ 3.6 %	52,001	-		-
特別区債	42,076	△ 3.4 %	42,076	-		-
退職給与引当金	8,299	△ 3.1 %	8,299	-		-
その他固定負債	1,626	△ 10.6 %	1,626	-		-
負債の部合計	54,854	△ 2.5 %	54,735	119		-

[正味財産の部]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
正味財産	4,894,609	0.0 %	4,891,975	2,634		-
(うち正味財産増減額)	△1,079	△ 101.5 %	△1,154	74		-
正味財産の部合計	4,894,609	0.0 %	4,891,975	2,634		-

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
負債及び正味財産の部合計	4,949,463	0.2 %	4,946,710	2,753		-

貸借対照表（一般会計）との比較分析

ア 資産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(資産)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
資産の部			
I 流動資産	42,483	41,300	1,183
II 固定資産	4,906,980	4,905,410	1,570
行政財産	284,417	284,417	－
普通財産	29,686	29,686	－
インフラ資産	4,514,616	4,514,616	－
投資その他の資産	68,790	67,295	1,495
その他固定資産	9,471	9,396	75
資産の部合計	4,949,463	4,946,710	2,753

流動資産は、一般会計の413億円に対し、国民健康保険事業会計の保険料収入未済6億9,500万円、介護保険事業会計の現金預金2億6,300万円など、11億8,300万円が各会計合算に加わっています。

固定資産は、一般会計の4兆9,054億1,000万円に対し、国民健康保険事業会計のソフトウェア7,500万円、介護保険事業会計の特定目的基金14億9,500万円の合計15億7,000万円が各会計合算に加わっています。

イ 負債・正味財産の比較

各会計合算と一般会計の貸借対照表の比較(負債・正味財産)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
負債の部			
I 流動負債	2,853	2,734	119
II 固定負債	52,001	52,001	—
負債の部合計	54,854	54,735	119
正味財産の部			
正味財産	4,894,609	4,891,975	2,634
(うち正味財産増減額)	△1,079	△1,154	74
正味財産の部合計	4,894,609	4,891,975	2,634
負債及び正味財産の部合計	4,949,463	4,946,710	2,753

負債は、一般会計の547億3,500万円に対し、国民健康保険事業会計の還付未済金6,100万円など、1億1,900万円が各会計合算に加わっています。

資産から負債を差し引いた正味財産は、一般会計の4兆8,919億7,500万円に対し、特別会計の26億3,400万円が各会計合算に加わっています。当期の正味財産増減額は、一般会計の△11億5,400万円に対し、国民健康保険事業会計1億5,800万円、介護保険事業会計△9,600万円、後期高齢者医療会計1,200万円の合計7,400万円が各会計合算に加わっています。

(3) 行政コスト計算書（各会計合算）

[通常収支の部]					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去
I 行政収支の部					
1 行政収入	150,140	△ 2.7 %	127,360 	27,451	△4,672
特別区税	38,103	2.9 %	38,103	-	-
地方譲与税	394	△ 0.0 %	394	-	-
地方特例交付金	895	818.9 %	895	-	-
特別区財政調整交付金	21,724	△ 31.3 %	21,724	-	-
その他交付金	13,311	12.6 %	13,311	-	-
保険料	9,582	14.9 %	-	9,582	-
国庫支出金	24,043	△ 10.7 %	22,216	1,828	-
都支出金	21,523	1.2 %	12,569	8,955	-
分担金及び負担金	3,117	△ 5.4 %	689	2,429	-
使用料及び手数料	9,707	0.7 %	9,707	0	-
財産収入	3,989	226.8 %	3,989	-	-
諸収入	3,564	45.0 %	3,446	118	-
寄附金	186	31.6 %	186	-	-
繰入金	-	-	132	4,540	△4,672
2 行政費用	152,190	7.7 %	129,709	27,154	△4,672
人件費	16,041	6.1 %	15,656	385	-
物件費	32,525	15.9 %	31,870	655	-
維持補修費	969	△ 10.0 %	969	0	-
扶助費	20,974	17.6 %	20,974	-	-
補助費等	39,372	△ 0.3 %	13,628	25,743	-
投資的経費	32,054	3.7 %	32,054	-	-
繰出金	-	-	4,540 	132	△4,672
減価償却費	8,095	18.3 %	8,057	37	-
不納欠損引当金繰入額	313	6.9 %	136 	178	△1
賞与引当金繰入額	1,027	8.4 %	1,005	22	-
退職給与引当金繰入額	820	14.7 %	820	-	-
行政収支差額	△2,050	△ 115.8 %	△2,349	298	1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
Ⅱ 金融収支の部					
1 金融収入	146	181.6 %	144	1	-
受取利息及び配当金	146	181.6 %	144	1	-
2 金融費用	380	34.8 %	380	-	-
特別区債利子	316	58.0 %	316	-	-
特別区債発行費	0	△ 99.0 %	0	-	-
その他借入金利子等	64	△ 7.3 %	64	-	-
金 融 収 支 差 額	△235	△ 1.8 %	△236	1	-
通 常 収 支 差 額	△2,285	△ 118.0 %	△2,585	299	1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
[特別収支の部]					
1 特別収入	1,958	△ 86.2 %	1,950	8	△1
固定資産売却益	4	△ 100.0 %	4	-	-
その他特別収入	1,953	△ 59.5 %	1,946	8	△1
2 特別費用	961	△ 69.7 %	958	3	-
固定資産除却損	950	△ 69.8 %	950	-	-
不納欠損額	5	△ 76.8 %	2	3	-
その他特別費用	6	2,610.9 %	6	-	-
特 別 収 支 差 額	997	△ 91.0 %	992	5	△1

	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
当 期 収 支 差 額	△1,288	△ 105.4 %	△1,593	305	-

行政コスト計算書（一般会計）との比較分析

ア 収入の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (収入科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政収入	150,140	127,360	22,780
特別区税	38,103	38,103	-
特別区財政調整交付金	21,724	21,724	-
その他交付金	13,311	13,311	-
保険料	9,582	-	9,582
国庫支出金	24,043	22,216	1,828
都支出金	21,523	12,569	8,955
分担金及び負担金	3,117	689	2,429
使用料及び手数料	9,707	9,707	0
その他行政収入	9,028	9,041	△14
金融収入	146	144	1
特別収入	1,958	1,950	8
収入合計	152,243	129,454	22,789

各会計合算の収入合計は、1,522億4,300万円となり、一般会計の1,294億5,400万円に、特別会計の227億8,900万円が加わっています。

このうち行政収入は、一般会計の1,273億6,000万円に対し、特別会計の保険料95億8,200万円、都支出金89億5,500万円、分担金及び負担金24億2,900万円、国庫支出金18億2,800万円など、227億8,000万円が各会計合算に加わっています。

イ 費用の比較

各会計合算と一般会計の行政コスト計算書の比較 (費用科目)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政費用	152,190	129,709	22,481
人件費	16,041	15,656	385
物件費	32,525	31,870	655
扶助費	20,974	20,974	-
補助費等	39,372	13,628	25,743
投資的経費	32,054	32,054	-
繰出金	-	4,540	△4,540
減価償却費	8,095	8,057	37
その他行政費用	3,129	2,929	200
金融費用	380	380	-
特別費用	961	958	3
費用合計	153,531	131,047	22,484

各会計合算の費用合計は、1,535億3,100万円となり、一般会計の1,310億4,700万円に、特別会計の224億8,400万円が加わっています。

このうち行政費用は、一般会計の1,297億900万円に対し、特別会計の医療費や介護費となる保険給付費などの補助費等257億4,300万円などが加わるとともに、一般会計のうち繰出金45億4,000万円が特別会計との内部取引であるため相殺消去され、差し引かれています。

ウ 当期収支差額の比較

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
収入	152,243	129,454	22,789
費用	153,531	131,047	22,484
収支差額	△1,288	△1,593	305

当期収支差額は、△12億8,800万円となり、一般会計の△15億9,300万円に対し、マイナス幅が3億500万円小さくなっています。これは、特別会計の収支差額がプラスとなっていることを表します。

(4) キャッシュ・フロー計算書（各会計合算）

〔Ⅰ 行政サービス活動〕					
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	(百万円) 相殺消去
1 行政サービス活動収入	154,319	2.0 %	131,721	27,271	△4,672
税収等	74,228	△ 8.3 %	74,228	-	-
特別区税	37,904	2.4 %	37,904	-	-
地方譲与税	394	△ 0.0 %	394	-	-
地方特例交付金	895	818.9 %	895	-	-
特別区財政調整交付金	21,724	△ 31.3 %	21,724	-	-
その他交付金	13,311	12.6 %	13,311	-	-
国庫支出金	28,483	18.4 %	26,655	1,828	-
都支出金	21,523	1.2 %	12,569	8,955	-
業務収入	29,939	20.1 %	18,124	16,487	△4,672
保険料	9,400	14.6 %	-	9,400	-
分担金及び負担金	3,117	△ 5.4 %	689	2,429	-
使用料及び手数料	9,707	0.8 %	9,707	0	-
財産収入	3,989	226.8 %	3,989	-	-
諸収入	3,541	45.6 %	3,423	118	-
寄附金	186	31.6 %	186	-	-
繰入金	-	-	132	4,540	△4,672
金融収入	146	181.6 %	144	1	-
受取利息及び配当金	146	181.6 %	144	1	-
2 行政サービス活動支出	144,427	7.9 %	122,106	26,993	△4,672
行政支出	144,047	7.8 %	121,726	26,993	△4,672
人件費	18,078	11.5 %	17,672	406	-
物件費	32,525	15.9 %	31,870	655	-
維持補修費	969	△ 10.0 %	969	0	-
扶助費	20,991	17.6 %	20,991	-	-
補助費等	39,430	△ 0.1 %	13,630	25,799	-
投資的経費	32,054	3.7 %	32,054	-	-
繰出金	-	-	4,540	132	△4,672
金融支出	380	34.8 %	380	-	-
特別区債利子・発行費	316	48.4 %	316	-	-
その他借入金利子等	64	△ 7.3 %	64	-	-
行政サービス活動収支差額	9,892	△ 43.0 %	9,614	278	-

[Ⅱ 社会資本整備等投資活動]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 社会資本整備等投資活動収入	5,911	△ 72.9 %	5,911	-	-	
国庫支出金等	208	△ 87.9 %	208	-	-	
国庫支出金	44	△ 97.1 %	44	-	-	
都支出金	157	△ 1.9 %	157	-	-	
繰入金等	7	△ 82.1 %	7	-	-	
財産収入	14	△ 99.9 %	14	-	-	
財産売却収入	14	△ 99.9 %	14	-	-	
基金繰入金	4,483	30.9 %	4,483	-	-	
財政調整基金	3,800	40.7 %	3,800	-	-	
特定目的基金	683	△ 5.8 %	683	-	-	
貸付金元金収入	1,205	△ 0.8 %	1,205	-	-	
2 社会資本整備等投資活動支出	15,372	△ 69.0 %	15,345	26	-	
社会資本整備支出	6,288	△ 70.7 %	6,288	-	-	
物件費	100	△ 3.1 %	100	-	-	
投資の経費	6,188	△ 71.0 %	6,188	-	-	
基金積立金	7,877	△ 70.8 %	7,851	26	-	
財政調整基金	3,755	△ 43.0 %	3,755	-	-	
減債基金	479	33.7 %	479	-	-	
特定目的基金	3,643	△ 81.7 %	3,617	26	-	
貸付金・出資金等	1,206	0.2 %	1,206	-	-	
貸付金	1,206	0.2 %	1,206	-	-	
社会資本整備等投資活動収支差額	△9,461	66.0 %	△9,434	△26	-	
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	432	104.1 %	180	252	-	

[Ⅲ 財務活動]						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
1 財務活動収入	-	皆減	-	-	-	
特別区債	-	皆減	-	-	-	
2 財務活動支出	1,206	14.1 %	1,206	-	-	
公債費	985	17.3 %	985	-	-	
その他借入金等償還	220	1.8 %	220	-	-	
財務活動収支差額	△1,206	△ 112.2 %	△1,206	-	-	

						(百万円)
	各会計合算	増減率	一般会計	特別会計	相殺消去	
収支差額合計	△774	△ 30.0 %	△1,026	252	-	
前年度からの繰越金	5,384	△ 10.0 %	5,052	333	-	
形式収支	4,610	△ 14.4 %	4,026	584	-	

キャッシュ・フロー計算書（一般会計）との比較分析

ア 行政サービス活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (行政サービス活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
行政サービス活動収入	154,319	131,721	22,599
行政サービス活動支出	144,427	122,106	22,321
行政サービス活動収支差額	9,892	9,614	278

各会計合算の行政サービス活動収支差額は、98億9,200万円となり、一般会計の96億1,400万円に対し、2億7,800万円増加しています。

このうち行政サービス活動収入は、一般会計の1,317億2,100万円に対し、特別会計の保険料94億円、都支出金89億5,500万円、分担金及び負担金24億2,900万円など、225億9,900万円が各会計合算に加わっています。

行政サービス活動支出は、一般会計の1,221億600万円に対し、特別会計の補助費等257億9,900万円などが加わるとともに、一般会計の繰出金45億4,000万円などが相殺消去され、差し引かれた結果、223億2,100万円が各会計合算に加わっています。

イ 社会資本整備等投資活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (社会資本整備等投資活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
社会資本整備等投資活動収入	5,911	5,911	-
社会資本整備等投資活動支出	15,372	15,345	26
社会資本整備等投資活動収支差額	△9,461	△9,434	△26

社会資本整備等投資活動収支差額は、△94億6,100万円となり、一般会計の△94億3,400万円に対し、マイナス幅が大きくなっています。

このうち、社会資本整備等投資活動支出は、一般会計の153億4,500万円に対し、介護保険事業会計の特定目的基金積立金2,600万円が各会計合算に加わっています。

ウ 財務活動収支差額の比較

各会計合算と一般会計のキャッシュ・フロー計算書の比較 (財務活動収支差額)

(単位：百万円)

科目	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
財務活動収入	-	-	-
財務活動支出	1,206	1,206	-
財務活動収支差額	△1,206	△1,206	-

財務活動収支差額は、各会計合算では一般会計と同額の△12億600万円となります。これは、特別会計では借入金などの財源確保を行っていないためです。

(5) 正味財産変動計算書（各会計合算）

	正 味		
	開始 残高 相当	国庫 支出 金	都 支 出 金
前期末残高	4,755,267	2,948	1,811
当期変動額	－	28	147
固定資産等の増減	－	28	147
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	－	－
当期収支差額（調整後）	－	－	－
当期末残高	4,755,267	2,976	1,958

正味財産変動計算書（一般会計）との比較分析

各会計合算と一般会計の正味財産変動計算書の比較

（単位：百万円）

項目名	各会計合算 A	一般会計 B	比較 A-B
前期末残高	4,895,688	4,893,128	2,560
当期変動額	△1,079	△1,154	74
固定資産等の増減	209	209	－
特別区債等の増減	－	－	－
その他内部取引による増減	－	230	△230
当期収支差額（調整後）	△1,288	△1,593	305
当期末残高	4,894,609	4,891,975	2,634

(単位：百万円)

財 産				合 計
負担金及び繰入金等	受贈財産評価額	会計間取引勘定	その他剰余金	
266	52,086	－	83,310	4,895,688
6	27	－	△1,288	△1,079
6	27	－	－	209
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
－	－	－	△1,288	△1,288
273	52,113	－	82,022	4,894,609

正味財産の前期末残高は、一般会計の4兆8,931億2,800万円に対し、特別会計25億6,000万円が加わった4兆8,956億8,800万円です。

当期変動額は、一般会計△11億5,400万円と特別会計7,400万円の合計△10億7,900万円となりました。なお、一般会計の当期変動額がマイナスとなっていますが、これは行政コスト計算書の当期収支差額がマイナスであるためです。

当期変動額の減少は、正味財産が減ったことを表しており、当期末残高は4兆8,946億900万円となりました。

(6) 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（各会計合算）

		前期末 取得額合計	当期 増加額	当期 減少額
有形固定資産				
	行政財産	392,768	21,586	18,842
	土地	150,753	9,404	8,550
	建物	227,253	11,368	9,625
	工作物	14,232	814	667
	立木	71	－	－
	浮棧橋等	460	－	－
	普通財産	24,192	8,559	920
	土地	14,771	8,559	853
	建物	9,301	－	66
	工作物	120	－	－
	重要物品	2,551	458	390
	インフラ資産	4,530,594	86	8,565
	土地	4,492,206	86	8,559
	土地以外	38,388	－	6
	建設仮勘定	3,254	7,918	2,806
無形固定資産				
	行政財産	223	－	－
	普通財産	88	－	－
	ソフトウェア	734	－	－
合 計		4,954,405	38,606	31,523

(単位：百万円)

当期末 取得額合計	当期末 減価償却累計額	差引当期末残高	当期末 償却額
395,511	111,318	284,193	6,996
151,606	—	151,606	—
228,996	103,919	125,077	6,317
14,379	7,363	7,016	668
71	—	71	—
460	36	424	11
31,832	2,234	29,598	224
22,476	—	22,476	—
9,235	2,158	7,077	219
120	76	45	6
2,619	1,730	889	227
4,522,115	7,498	4,514,616	555
4,483,733	—	4,483,733	—
38,382	7,498	30,883	555
8,366	—	8,366	—
223	—	223	—
88	—	88	—
734	518	215	92
4,961,488	123,298	4,838,190	8,095

今後の財政運営

(1) 本区財政の現状

これまで見てきたように、令和6（2024）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は3.7%で、黒字かつ適正水準（3～5%）の範囲にあります。
- ② 経常収支比率は73.3%で、近年では60%～76%の範囲で推移しており、一定の財政構造の弾力性を維持していると言えます。
- ③ 財政健全化法4指標はいずれも健全な状況にあることを示しておりますが、実質公債費比率が上昇しました。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が412億2,700万円上回っており、前年度と比べ39億3,500万円拡大しています。
- ⑤ 貸借対照表では、資産総額は前年度と比べ25億4,100万円減少しました。負債総額は13億8,700万円減少したものの、標準財政規模に対する比率は6.0ポイント増加しました。
- ⑥ 行政コスト計算書の通常収支差額は、25億8,500万円のマイナスとなりましたが、キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、1億8,000万円のプラスとなっています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は、実質公債費比率の上昇などによる一部悪化は見られるものの、引き続き健全性は保たれています。

しかし、基金対減価償却比率や負債対標準財政規模比率などのストック情報を中心とした指標の状況のほか、原材料価格の上昇などにより工事費が高騰している中で、今後の施設整備や更新、大規模改修などを踏まえると将来に対する余力は小さくなっていると言えます。

(2) 歳入の見通し

人口増加を背景とした納税義務者数の増加に加え、景気の緩やかな回復により、区財政の主要財源となっている特別区民税や特別区財政調整交付金に一定の伸びが期待できるものの、各国の通商政策等の影響や長引く物価高騰による個人消費の弱含み、所得環境・企業収益の悪化など、本区の歳入にマイナスの影響を及ぼすリスクも懸念されます。

また、令和7（2025）年度のふるさと納税による流出額は46億円に達し、年々拡大を続けています。

(3) 今後の行政需要

本区では、引き続き力強いペースで人口が増加しており、「20万都市」を目前に控えています。今後も本区の人口は増加基調が続く見通しであり、定住人口の増加に伴い、

学校施設の整備や子育て支援の充実、多様な世代が交流できる機会の創出などに取り組んでいく必要があります。

また、若い世代や外国人などの転入のほか、外国人観光客が増加しており、多様な人々が集まるまちとなっている中、本区に住み、働き、集うすべての人々が暮らしやすく、働きやすいと実感でき、住み続けたいと思える魅力的なまちへと磨き上げていく取組を展開していかなければなりません。さらには防災対策、物価高騰対策、都市基盤整備、水辺の活用・緑化の推進、脱炭素社会の実現など本区を取り巻く課題に対応していく必要があります。

(4) 基金・特別区債の見通し

令和6（2024）年度は、土地貸付収入や剰余金の一部などを施設整備基金に積み立てたことなどにより、基金残高は増加しました。また、特別区債については、新たな発行を行わず、償還が進んだことにより、特別区債残高は7年ぶりに減少しました。

令和7（2025）年度以降は、日本橋中学校の改築や既存施設の老朽化に伴う大規模改修を計画的に進めるほか、晴海地区における児童・生徒数の増加を見据えた晴海西小学校第二校舎の整備などが控えています。さらには原材料価格の上昇などによる工事費の高騰もあり、多大な財政負担が生じることが見込まれます。

したがって、公共施設マネジメントにより、将来必要となる費用の見通しを視野に入れた上で、基金の積み立ては引き続き行っていくものの、施設整備に活用する施設整備基金および教育施設整備基金の残高は減少していくことが見込まれます。また、施設整備の際には特別区債の発行もあわせて行っていくため、特別区債残高は増加していくことが見込まれます。

(5) 今後の財政運営に向けて

基本構想に掲げる将来像の実現に向け、「中央区基本計画2023」に示した各施策を着実に推進し、さまざまな課題に迅速かつ的確に対応していく必要があります。しかし、長期化する物価高騰などの社会環境の変化は区民の生活や企業活動などに大きな影響を及ぼしているほか、ふるさと納税による税の流出拡大など、今後の財政環境は予断を許さない状況となっています。

不透明な財政環境下にあっても、質の高い行政サービスを安定して提供し続けられるよう、限られた財源を有効に活用するために、施策全般にわたり緊急度・重要度などの観点から全ての事業の成果を厳しく検証し、事業の廃止・休止などを含めた積極的な見直しやスクラップ・アンド・ビルドによる事業構築が必要となります。さらに、公共施設のあり方を総合的に検討するなど限られた資源を最大限有効活用しながら、区民の負託に応える施策展開のための財源確保や資源活用を図り、今後の社会経済状況の変化にも的確に対応しうる持続可能で強固な財政基盤を堅持していかなければなりません。

① 歳入確保に向けた取組の推進

安定した区民サービスを維持するためには、歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要となることから、特別区民税などの納付環境の充実による収納率向上や収入未済の解消に努め自主財源を確保するほか、受益者負担の適正化を図る観点から負担水準の見直し、さらには公共施設をより使いやすく、魅力ある施設としていくことにより、稼働率の向上を図るなど、歳入確保に向けた取組を推進します。

また、ふるさと納税による減収に対しては、現状と課題について納税義務者である区民の方に理解を求めていくほか、国に対しては制度の廃止を含めた抜本的な見直しについて引き続き特別区全体で訴えていきます。

② 行政評価と予算編成が連動した成果重視型マネジメントサイクルの徹底

行政サービスが社会環境の変化や区民ニーズに対して的確に対応しているか不断の検証を行い、効率的な執行により「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民の負託を受けた行政の責務と言えます。そのためにも、事業の進捗状況や実績の検証だけでなく、各事業のストック情報やフルコスト情報を活用した行政評価により明らかとなった課題や方向性を、予算編成における事業の構築や見直しに反映していきます。事業成果を重視したマネジメントサイクルを徹底することにより、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を推進します。

③ 先見性のある公共施設マネジメントの推進

本区では、1980年代後半から1990年代前半に建築された公共施設が多く、今後、老朽化への対応が見込まれるほか、人口増加に伴う施設需要の増加やニーズの変化も見込まれます。そのため、本区における将来の人口動向や施設需要を見据え、公共施設のあり方を総合的に検討し、計画的な施設整備や老朽化対策、さらに効率的な施設運営方法に努めるほか、将来コストの低減や平準化を図るなど、最適な公共施設マネジメントを推進します。

また、低利用施設については要望や需要が高い施設への転用を図るほか、タイムシェアなど多目的な利用により既存施設を有効活用し、施設サービスを継続的に提供します。その他にも施設の改築・改修に合わせて、バリアフリー・ユニバーサルデザインを推進するほか、脱炭素技術も導入していきます。

④ デジタルを活用した質の高い効率的な行政サービスの提供

I C Tを活用した行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の拡大を図るなど、デジタル化・オンライン化を促進し、区民ニーズに応じた利便性の向上と質の高い行政サービスの提供を推進します。また、B P R・D Xの推進に必要な知識と技術を持つデジタル人材の育成を進め、業務の効率化を徹底し、これまで以上に効率的な行政運営を図っていきます。

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	108
■ 普通会計 歳入決算	109
■ 普通会計 歳出決算	111
■ 各区決算状況一覧	113

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	(A)	146,277,641	133,841,043	141,397,356	168,025,196	142,683,479
歳出総額	(B)	142,559,543	130,472,083	135,903,493	162,973,352	138,657,445
形式収支(A-B)	(C)	3,718,098	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034
翌年度に繰越すべき財源	(D)	2,007,462	1,420,016	3,306,985	2,655,694	1,452,404
実質収支(C-D)	(E)	1,710,636	1,948,944	2,186,878	2,396,150	2,573,630
単年度収支(E-前年度のE)		△ 590,942	238,307	237,934	209,272	177,480
実質単年度収支		3,257,398	△ 141,294	2,908,148	4,098,529	132,121

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額	(A)	145,032,546	132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669
歳出総額	(B)	141,315,667	129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635
形式収支(A-B)	(C)	3,716,879	3,368,960	5,493,863	5,051,844	4,026,034
翌年度に繰越すべき財源	(D)	2,007,462	1,420,016	3,306,985	2,655,694	1,452,404
実質収支(C-D)	(E)	1,709,417	1,948,944	2,186,878	2,396,150	2,573,630
単年度収支(E-前年度のE)		△ 590,943	238,307	237,934	209,272	177,480
実質単年度収支		3,257,397	△ 141,294	2,908,148	4,098,529	132,121
実質収支比率		3.1%	3.2%	3.3%	3.1%	3.7%
標準財政規模		54,629,684	61,041,293	65,623,845	76,611,065	69,007,837
経常収支比率		75.1%	67.8%	64.6%	60.4%	73.3%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		令和 2 年 度 決 算 額	令和 3 年 度 決 算 額	令和 4 年 度 決 算 額	令和 5 年 度 決 算 額	令和 6 年 度 決 算 額
一 般 財 源		57,037,643	67,331,194	71,728,989	80,948,577	74,228,406
内 訳	特 別 区 税	32,478,391	33,512,659	35,639,508	37,033,401	37,903,995
	地 方 譲 与 税	387,326	392,848	391,846	394,043	393,979
	利 子 割 交 付 金	81,592	79,955	110,178	133,134	188,645
	配 当 割 交 付 金	398,352	580,834	590,293	710,191	977,234
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	471,758	717,101	458,524	767,424	1,434,030
	地 方 消 費 税 交 付 金	8,635,040	9,311,892	10,211,878	10,073,332	10,538,282
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	34	1	18	3,002	1,382
	環 境 性 能 割 交 付 金	69,779	89,167	102,383	112,319	149,290
	地 方 特 例 交 付 金	134,070	130,189	118,958	97,428	895,307
	特 別 区 交 付 金	14,353,501	22,489,306	24,080,725	31,601,400	21,724,139
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,800	27,242	24,678	22,903	22,123
特 定 財 源		87,994,903	65,299,771	68,587,928	85,911,160	67,070,263
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	630,239	713,336	758,664	1,080,908	843,532
	使 用 料	6,300,767	6,483,499	7,825,785	7,839,844	7,793,373
	手 数 料	783,294	783,526	791,431	833,608	839,351
	国 庫 支 出 金	34,809,685	22,322,139	22,826,875	23,501,909	26,546,773
	都 支 出 金	10,031,183	9,865,097	10,617,706	12,411,260	12,649,491
	財 産 収 入	16,771,337	1,656,047	1,343,524	16,748,348	4,139,200
	寄 附 金	180,740	140,879	147,655	140,981	185,513
	繰 入 金	9,123,543	5,632,493	10,345,280	3,544,556	4,614,854
	繰 越 金	2,813,542	3,718,099	3,368,960	5,493,863	5,051,844
	諸 収 入	3,570,073	2,869,356	5,808,048	3,402,283	4,406,332
	特 別 区 債	2,980,500	11,115,300	4,754,000	10,913,600	0
合 計		145,032,546	132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額
自主財源		72,651,926	55,509,894	66,028,855	76,117,792	65,777,994
内 訳	特別区税	32,478,391	33,512,659	35,639,508	37,033,401	37,903,995
	分担金及び負担金	630,239	713,336	758,664	1,080,908	843,532
	使用料	6,300,767	6,483,499	7,825,785	7,839,844	7,793,373
	手数料	783,294	783,526	791,431	833,608	839,351
	財産収入	16,771,337	1,656,047	1,343,524	16,748,348	4,139,200
	寄附金	180,740	140,879	147,655	140,981	185,513
	繰入金	9,123,543	5,632,493	10,345,280	3,544,556	4,614,854
	繰越金	2,813,542	3,718,099	3,368,960	5,493,863	5,051,844
	諸収入	3,570,073	2,869,356	5,808,048	3,402,283	4,406,332
依存財源		72,380,620	77,121,071	74,288,062	90,741,945	75,520,675
内 訳	地方譲与税	387,326	392,848	391,846	394,043	393,979
	利子割交付金	81,592	79,955	110,178	133,134	188,645
	配当割交付金	398,352	580,834	590,293	710,191	977,234
	株式等譲渡所得割交付金	471,758	717,101	458,524	767,424	1,434,030
	地方消費税交付金	8,635,040	9,311,892	10,211,878	10,073,332	10,538,282
	自動車取得税交付金	34	1	18	3,002	1,382
	環境性能割交付金	69,779	89,167	102,383	112,319	149,290
	地方特例交付金	134,070	130,189	118,958	97,428	895,307
	特別区交付金	14,353,501	22,489,306	24,080,725	31,601,400	21,724,139
	交通安全対策特別交付金	27,800	27,242	24,678	22,903	22,123
	国庫支出金	34,809,685	22,322,139	22,826,875	23,501,909	26,546,773
	都支出金	10,031,183	9,865,097	10,617,706	12,411,260	12,649,491
	特別区債	2,980,500	11,115,300	4,754,000	10,913,600	0
合 計		145,032,546	132,630,965	140,316,917	166,859,737	141,298,669

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	令和 2 年 度 決 算 額	令和 3 年 度 決 算 額	令和 4 年 度 決 算 額	令和 5 年 度 決 算 額	令和 6 年 度 決 算 額
議 会 費	613,688	600,620	583,564	591,113	623,951
総 務 費	36,171,175	19,770,372	20,645,167	29,122,097	21,823,229
民 生 費	36,477,581	37,332,437	38,334,958	41,129,001	42,315,866
衛 生 費	7,462,596	10,655,567	10,366,655	10,939,187	9,651,131
労 働 費	176,074	178,456	161,152	175,801	177,912
農 林 水 産 業 費	78,832	92,968	95,839	61,067	80,676
商 工 費	4,285,654	4,426,928	4,717,928	3,835,538	4,084,330
土 木 費	33,985,746	23,992,885	35,395,930	39,118,991	36,514,374
消 防 費	376,804	950,552	493,728	489,547	1,475,850
教 育 費	20,655,338	30,189,218	22,817,772	34,934,076	18,744,567
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	1,032,179	1,072,002	1,210,361	1,411,475	1,780,749
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	141,315,667	129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額
義務的経費		36,056,397	39,689,055	38,863,436	39,470,529	43,788,992
内 訳	人件費	15,999,132	16,055,614	16,206,286	15,600,585	17,401,044
	扶助費	19,027,738	22,564,971	21,451,338	22,466,320	24,607,323
	公債費	1,029,527	1,068,470	1,205,812	1,403,624	1,780,625
投資的経費		34,992,531	45,090,576	42,697,500	54,009,164	38,482,654
その他の経費		70,266,739	44,482,374	53,262,118	68,328,200	55,000,989
内 訳	物件費	21,217,974	25,053,961	25,655,527	24,990,519	29,543,284
	維持補修費	960,154	811,885	877,748	968,058	866,112
	補助費等	24,598,968	8,414,202	9,097,496	9,528,945	10,938,679
	積立金	17,184,076	4,726,040	11,848,973	26,352,311	7,371,837
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸付金	1,221,432	1,218,107	1,218,080	1,204,160	1,206,300
	繰出金	5,084,135	4,258,179	4,564,294	5,284,207	5,074,777
合 計		141,315,667	129,262,005	134,823,054	161,807,893	137,272,635

各区決算状況一覧（令和6年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	70,628,498	65,955,496	7.9%	77.6%
中央	141,298,669	137,272,635	3.7%	73.3%
港	204,054,475	188,941,411	12.5%	64.6%
新宿	190,011,415	184,069,591	5.1%	82.8%
文京	143,533,357	135,448,272	10.8%	82.4%
台東	130,653,037	121,936,650	12.9%	83.3%
墨田	152,736,940	146,464,279	7.0%	78.5%
江東	269,479,421	261,747,729	5.0%	73.1%
品川	216,023,395	209,278,826	5.4%	78.1%
目黒	137,292,495	131,964,230	5.7%	74.8%
大田	336,234,792	331,755,472	0.1%	78.7%
世田谷	404,156,032	387,669,584	5.5%	81.8%
渋谷	139,781,814	124,537,676	17.1%	67.3%
中野	189,440,407	185,222,525	3.3%	81.3%
杉並	246,723,038	233,959,637	8.3%	80.9%
豊島	154,500,724	149,661,698	3.3%	81.7%
北	192,393,072	181,401,305	9.5%	78.7%
荒川	124,955,143	121,687,800	2.5%	80.0%
板橋	280,748,881	268,335,964	7.4%	74.8%
練馬	334,532,640	326,309,961	3.0%	81.3%
足立	350,114,892	337,389,453	6.5%	79.7%
葛飾	265,261,084	253,052,860	7.1%	80.5%
江戸川	370,975,528	324,948,900	8.9%	73.0%
特別区計	5,045,529,749	4,809,011,954	6.4%	77.7%

令和7年9月発行

刊行物登録番号
7－055

令和7年度
財政白書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211